

令和5年第1回柳川市議会（定例会）会議録索引

会期日程表	4
付議事件並びに結果	5
◎ 令和5年2月24日	
出席及び欠席議員	9
地方自治法第121条の規定により出席した者	10
本議会に出席した事務局職員	10
議事日程	10
諸般の報告について	12
議会運営委員長報告について	15
会議録署名議員の指名について	17
議案の上程について	17
市長の提案理由の説明	17
報告について	25
請願について	26
◎ 令和5年2月28日	
出席及び欠席議員	27
地方自治法第121条の規定により出席した者	28
本議会に出席した事務局職員	28
議事日程	28
議案質疑について（議案第1号～議案第5号）	30
（議案第6号～議案第11号）	31
（議案第12号～議案第14号）	32
（議案第15号～議案第24号）	33
（議案第25号～議案第26号）	35
（議案第27号～議案第29号）	36
◎ 令和5年3月2日	
出席及び欠席議員	39
地方自治法第121条の規定により出席した者	40
本議会に出席した事務局職員	40

議事日程	41
一般質問について	41
三小田保弘 議員	42
橋本 憲之 議員	48
高田千壽輝 議員	59
田中 康德 議員	71
今村 智子 議員	80
新谷信次郎 議員	91

◎ 令和5年3月3日

出席及び欠席議員	105
地方自治法第121条の規定により出席した者	106
本議会に出席した事務局職員	106
議事日程	107
一般質問について	107
荒巻 英樹 議員	107
佐々木創主 議員	120
緒方 寿光 議員	132
甲木健太郎 議員	145
矢ヶ部広巳 議員	155

◎ 令和5年3月16日

出席及び欠席議員	167
地方自治法第121条の規定により出席した者	168
本議会に出席した事務局職員	168
議事日程	168
議会運営委員長報告について	170
各委員長報告について	171
総務常任委員長報告について	171
建設経済常任委員長報告について	173
教育民生常任委員長報告について	175
予算審査特別委員長報告について	177
「オスプレイ等の配備に関する調査特別委員会」の設置に関する決議	186
議案の上程について	190

議員提出議案の提案理由の説明	190
市長の提案理由の説明	191
閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査付託の申し出について	192

第 1 回 柳 川 市 議 会 （ 定 例 会 ） 日 程 表

月 日	曜	会 議	会 議 の 次 第
2 月 2 4 日	金	本 会 議	開会・提案理由説明
2 月 2 5 日	土	休 会	
2 月 2 6 日	日	休 会	
2 月 2 7 日	月	考 案 日	
2 月 2 8 日	火	本 会 議	議 案 質 疑
3 月 1 日	水	考 案 日	
3 月 2 日	木	本 会 議	一 般 質 問
3 月 3 日	金	本 会 議	一 般 質 問
3 月 4 日	土	休 会	
3 月 5 日	日	休 会	
3 月 6 日	月	休 会	
3 月 7 日	火	委 員 会	
3 月 8 日	水	委 員 会	
3 月 9 日	木	委 員 会	予算審査特別委員会
3 月 1 0 日	金	委 員 会	予算審査特別委員会
3 月 1 1 日	土	休 会	
3 月 1 2 日	日	休 会	
3 月 1 3 日	月	委 員 会	予算審査特別委員会
3 月 1 4 日	火	事 務 整 理 日	
3 月 1 5 日	水	事 務 整 理 日	
3 月 1 6 日	木	本 会 議	採 決 ・ 閉 会

第1回柳川市議会（定例会）付議案件並びに結果

○ 議 案

	案 件	議 決 日	結 果
議案第1号	令和4年度柳川市一般会計補正予算（第7号）について	5.2.28	原案可決
議案第2号	令和4年度柳川市一般会計補正予算（第8号）について	5.3.16	原案可決
議案第3号	令和4年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	5.3.16	原案可決
議案第4号	令和4年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	5.3.16	原案可決
議案第5号	令和4年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）について	5.3.16	原案可決
議案第6号	令和5年度柳川市一般会計予算について	5.3.16	原案可決
議案第7号	令和5年度柳川市国民健康保険特別会計予算について	5.3.16	原案可決
議案第8号	令和5年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算について	5.3.16	原案可決
議案第9号	令和5年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算について	5.3.16	原案可決
議案第10号	令和5年度柳川市水道事業会計予算について	5.3.16	原案可決
議案第11号	令和5年度柳川市下水道事業会計予算について	5.3.16	原案可決
議案第12号	柳川市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	5.3.16	原案可決
議案第13号	柳川市資源物貯留施設条例の制定について	5.3.16	原案可決

議案 第14号	柳川市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例の制定について	5.3.16	原案可決
議案 第15号	柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	5.3.16	原案可決
議案 第16号	柳川市職員の給与に関する条例及び柳川市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5.3.16	原案可決
議案 第17号	柳川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	5.3.16	原案可決
議案 第18号	柳川市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について	5.3.16	原案可決
議案 第19号	柳川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	5.2.28	原案可決
議案 第20号	柳川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	5.3.16	原案可決
議案 第21号	柳川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	5.3.16	原案可決
議案 第22号	柳川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5.3.16	原案可決
議案 第23号	柳川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	5.3.16	原案可決
議案 第24号	柳川市水道事業給水条例及び柳川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	5.3.16	原案可決
議案 第25号	市道路線の認定、変更及び廃止について	5.3.16	原案可決
議案 第26号	権利の放棄について	5.3.16	原案可決
議案 第27号	人権擁護委員候補者の推薦について	5.2.28	同意
議案 第28号	人権擁護委員候補者の推薦について	5.2.28	同意

議案 第29号	人権擁護委員候補者の推薦について	5.2.28	同意
議案 第30号	柳川市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	5.3.16	原案可決
議案 第31号	柳川市教育委員会教育長の任命について	5.3.16	同意

○ 報 告

報告 第1号	専決処分の報告について（専決第1号 和解及び損害賠償額の決定について）	5.2.24	報告
-----------	-------------------------------------	--------	----

○ 請 願

	案 件	議 決 日	結 果
請願 第1号	ワンヘルスの推進に関する請願	5.3.16	採 択

○ 決 議

	「オスプレイ等の配備に関する調査特別委員会」の設置に関する決議	5.3.16	否 決
--	---------------------------------	--------	-----

令和5年2月24日（金曜日）

柳川市議会第1回定例会会議録

令和5年2月24日柳川市議会議場に第1回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	菊次太丸	2番	椀島正吾
3番	甲木健太郎	4番	三小田保弘
5番	田中康徳	6番	橋本憲之
7番	佐藤勝広	8番	今村智子
9番	浦川和久	10番	新谷信次郎
11番	江口義明	12番	荒巻英樹
13番	佐々木創主	14番	荒木憲
15番	高田千壽輝	16番	矢ヶ部広巳
17番	緒方寿光	18番	樽見哲也
19番	近藤末治		

2. 欠席議員

なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市長	中	村	智	弘
教	育	長	沖		毅
総	務	部	長	平	田
会	計	管	理	者	高
市	民	部	長	松	藤
保	健	福	祉	部	長
建	設	部	長	中	村
産	業	経	済	部	長
教	育	部	長	兼	大
消	防	長	松	永	久
			袖	崎	朋
			松	藤	敏
					彦

4. 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	白	谷	通	孝
議	会	事	務	局	次	長	兼	議	事
議	会	事	務	局	次	長	補	佐	兼
						森	康	貴	

5. 議事日程

諸般の報告について

(1) 例月出納検査の結果について（令和4年9月分、10月分、11月分）

(2) 市長の所信表明について

日程（1） 議会運営委員長報告について

日程（2） 会議録署名議員の指名について

日程（3） 議案の上程について

議案第1号 令和4年度柳川市一般会計補正予算（第7号）について

議案第2号 令和4年度柳川市一般会計補正予算（第8号）について

議案第3号 令和4年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
について

議案第4号 令和4年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
について

議案第5号 令和4年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第6号 令和5年度柳川市一般会計予算について

議案第7号 令和5年度柳川市国民健康保険特別会計予算について

- 議案第8号 令和5年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第9号 令和5年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算について
- 議案第10号 令和5年度柳川市水道事業会計予算について
- 議案第11号 令和5年度柳川市下水道事業会計予算について
- 議案第12号 柳川市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 議案第13号 柳川市資源物貯留施設条例の制定について
- 議案第14号 柳川市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例の制定について
- 議案第15号 柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 柳川市職員の給与に関する条例及び柳川市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 柳川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 柳川市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 柳川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 柳川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 柳川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 柳川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 柳川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号 柳川市水道事業給水条例及び柳川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 市道路線の認定、変更及び廃止について
- 議案第26号 権利の放棄について
- 議案第27号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第28号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第29号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程（4） 報告について
- 報告第1号 専決処分の報告について（専決第1号 和解及び損害賠償額の決定について）

日程（５） 請願について

請願第 1 号 ワンヘルスの推進に関する請願

午前10時 開会

○議長（近藤末治君）

おはようございます。本日の出席議員全員、定足数であります。よって、ただいまから令和 5 年第 1 回柳川市議会定例会を開会します。

諸般の報告について。

開議に先立ち、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果について監査委員よりお手元に配付のとおり提出されていますので、御報告いたします。

次に、本定例会は令和 5 年度当初予算の提出もありますので、市長の所信表明をお願いいたします。

○市長（金子健次君）（登壇）

皆さんおはようございます。本日ここに、令和 5 年第 1 回柳川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私とも御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスの状況について申し上げます。

第 8 波による新規陽性者数は 1 月上旬まで増加しておりましたが、1 月中旬以降は減少傾向が続いており、昨年 12 月 1 日に発動された福岡オミクロン警報も 2 月 13 日に解除されました。5 月 8 日には感染症法上の位置づけが 2 類相当から 5 類感染症に変更され、季節性インフルエンザなどと同じ位置づけとなります。これまで感染症対策、経済対策、生活支援等に取り組んできましたが、ようやく出口が見えてきたように感じています。一日でも早く社会経済活動が平時に戻っていくことを期待しております。

さて、本定例会は令和 5 年度の当初予算をはじめとする重要な議案の審議をお願いするものでございます。議案の説明に先立ちまして、令和 5 年度の市政運営に臨む私の所信の一端を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたしたいと存じます。

みやま市と共同で整備した新ごみ焼却施設「有明ひまわりセンター」が本格稼働し、間もなく 1 年となります。柳川市とみやま市の建設費負担額は、この 1 年間で両市から出される可燃ごみの割合で決まることとなっております。この間、柳川市とみやま市で切磋琢磨してごみ減量に取り組んできた結果、両市の可燃ごみの量は対前年比で約 1,800 トン、9 % 減少の見込みです。ごみ減量に御協力をいただいた市民、事業者の皆様に変更して感謝を申し上げます。

ごみ減量により、焼却施設の長寿命化、CO₂の削減が図られることとなります。8月には有明ひまわりセンターの隣に資源物貯留施設「らくらくステーション」が開館予定です。全ての一般廃棄物の受入れのワンストップ化が実現し、市民の利便性が向上することで、資源物の分別の推進が期待されます。2050年のカーボンニュートラルに向けて、引き続き資源物の分別とごみ減量への御協力をお願いします。

それでは、第2次柳川市総合計画の将来像に合わせ、私の施策の一端を述べさせていただきます。

まず、第1点目の政策目標「若い世代の希望を叶え、柳川の子育て、暮らしに幸せを感じるひとづくり」の主な取組について申し上げます。

まず、本市独自の給付金として、やながわ子ども・子育て応援金を創設したいと考えています。子供たちが柳川で元気に育ってほしい、たくさんの子供たちの笑い声であふれるまちであるようにとの願いを込め、柳川市での子育てを応援するため、出産、小学校入学、中学校入学の各節目において応援金を給付するものです。少子化対策の一環として経済的支援を行うことで、産み育てやすい環境をつくりたいと考えています。

子供を連れていても出かけやすく、快適に楽しむことができる公園の整備も重要です。間もなく、むつごろうランドに大型複合遊具が完成します。子供たちの笑い声と歓声があふれる光景が目につかび、今からわくわくしています。令和5年度は柳城児童公園を再整備します。柳城児童館跡地を公園駐車場として整備し、幼児用のインクルーシブ遊具を新設するなど、小さな子供が楽しく安心して遊べる公園にしたいと考えております。また、立花いこいの森公園のトイレ2か所も改修に向けた設計に着手し、利用者の声に応えていきます。

小・中学校の再編については、昨年9月、学校再編計画を決定しました。2月に最初に再編する大和町地区小学校の再編協議会を立ち上げ、協議を開始したところです。学校教育をより充実させ、子供たちのよりよい教育環境を整備するため、学校再編を進めてまいります。

学校給食については、食材の高騰で値上げが避けられない状況ですが、子育て世代の負担軽減のため公費負担を拡大し、令和5年度は児童・生徒の給食費を据え置きます。

地域子育て支援拠点施設「このゆびとまれ」は、昨年4月のオープン以降、多くの親子に御利用いただき、1日当たりの利用者数は旧施設の約1.7倍に増加しています。引き続き子育てに関する情報交換、子育ての楽しさを共有することで、育児不安の解消や軽減を図るとともに、子供がわくわくして遊べる空間、そして、親子が安心して過ごせる場を提供していきます。

2点目の政策目標「水郷柳川の風情や快適さに共感し人を惹きつけるまちづくり」の主な取組について申し上げます。

観光入り込み客数はコロナ禍で減少しておりましたが、全国旅行支援、入国規制緩和の効果などにより回復傾向にあります。ポストコロナに向け、水郷柳川らしい、にぎわいのある

空間づくりを進めていきたいと考えております。令和6年度には掘割を西鉄柳川駅西口に引き込み、沖端では掘割沿いに人々が憩う空間づくりを推進し、良好な景観形成に向けて、両地区での電線の地中化を進めてまいります。

本市を犯罪のない安全で安心して暮らせるまちにしていくことも重要です。犯罪を未然に防止する環境づくりとして、市内小・中学校、柳川駅前周辺等に防犯カメラを設置してきたところですが、令和5年度はからたち文人の足湯公園、市観光駐車場などに設置するとともに、行政区等が設置する防犯カメラへの補助も引き続き行ってまいります。今後も安全・安心のまちづくりをこれまで以上に推進していきます。

去る2月7日、人と動物の健康や環境の健全性を一つのものとするワンヘルスの推進を宣言しました。市民へのワンヘルスの周知に努めるとともに、福岡県の取組に連携、協力し、ワンヘルス実践施策を推進してまいります。

国、地方を通じた行政のデジタル化が喫緊の課題となる中、マイナンバーカードの普及拡大の重要性はますます高まっています。市民の皆様のご協力により本市のマイナンバーカードの交付率は大きく向上しました。4月には市役所各庁舎にコンビニ交付機と同様の自動交付機を設置しますので、市民の皆様がマイナンバーカードを利用して各庁舎内でも自動交付機による住民票の写し、納税証明書等の交付を受けられることとなります。住民票の写し等の窓口交付の手数料を200円から300円とする改正案を提案させていただいておりますが、自動交付機による手数料は据え置くこととし、さらに、令和5年度の1年間に限り、自動交付機の手数料は100円にしたいと考えています。デジタル社会の構築に向けて、市民の皆様にマイナンバーカードの利便性を実感していただけるように、引き続き取り組んでまいります。

令和5年度は県大会以上の規模の会議、大会の開催を支援する補助金を創設いたします。柳川市での開催を誘致し、地域経済の活性化、学術・文化の振興、市の知名度向上を図るとともに、交流人口・関係人口の創出、拡大につなげます。また、移住フェアへの参加など、移住相談、情報発信はこれまで東京中心でしたが、今年度からは大阪方面でも展開しており、柳川市に人を呼び込んでまいります。

3点目の政策目標「柳川の歴史・文化・風土に誇りと愛着を持つふるさとづくり」の主な取組について申し上げます。

初代柳川藩主、立花宗茂と妻、閨千代を主人公としたNHK大河ドラマの招致活動についてです。昨年は3年ぶりに開催された博多どんたく港まつりのパレードに大河ドラマ招致委員会が参加し、大河ドラマ招致をPRすることができました。また、7月に博多祇園山笠の九番山笠「博多リバレイン」に立花宗茂をモチーフにした飾り山が登場し、宗茂公の人気、知名度がさらに向上したものと考えます。引き続き大河ドラマの招致に向け、福岡県やゆかりのある自治体などと協力し、招致活動を粘り強く行ってまいります。

開館3年目を迎えた市民文化会館「水都やながわ」では、様々なイベントが開催され、多

くの市民の皆様にご利用いただいております。昨年は7月に「NHKのど自慢」の会場となり、柳川の元気を全国へ発信することができました。11月には柳川よかもんまつりの会場として、2日間で延べ6万人の御来場をいただき、大いに盛り上がりました。引き続き市民が集う場、文化芸術に触れる場として広く活用していきたいと考えています。

4点目の政策目標「柳川の地域資源や産物を誇れるしごとづくり」の主な取組について申し上げます。

農漁業は柳川の基幹産業です。農漁業の振興を図るため、新規作物の開発、付加価値を高めるための農産物特産品づくり、柳川産ノリのブランド化などに引き続き取り組んでまいります。また、農業、漁業を支える基盤である農地や有明海に関しては、国や県の補助を最大限に活用しながら、引き続き基盤整備事業に取り組んでまいります。

柳川の魅力ある農水産物を全国の消費者へ発信することは大変重要であります。2月16日、17日にはJA柳川園芸部会の皆様と共に大阪市の大果大阪青果株式会社を訪問し、トップセールスを行ってまいりました。食道楽の都・大阪、その大阪府民の台所を預かる同社において、ナス、イチゴをはじめとする本市の誇る園芸作物の魅力をPRすることができました。今後も様々な機会を捉えて、柳川の農水産物のPRに努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受けた市内の観光業、宿泊業は回復傾向にあるものの、引き続き観光需要の回復を図っていく必要があります。柳川観光の需要喚起のキャンペーンを行うとともに、安心して宿泊できる市内宿泊施設の情報発信を行い、滞在時間の延長、地域の消費拡大につなげるため、柳川観光V字回復キャンペーン事業、柳川宿泊応援キャンペーン事業に取り組んでまいります。

以上、意を尽くしますが、市政運営に関する私の所信の一端を申し述べさせていただきました。

これらの取組や政策課題を推進するため、令和5年4月に機構改革を行います。また、人材育成の一つの取組として、令和5年度から2年間、東京都にある一般財団法人地域活性化センターへ若手職員を派遣するなど、市役所として体制強化も併せて進めてまいります。

今後ともどうか議員の皆様並びに市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。所信表明とさせていただきます。

○議長（近藤末治君）

以上をもって諸般の報告についてを終了し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議会運営委員長報告について

○議長（近藤末治君）

日程1. 議会運営委員長報告について。

会期並びに日程につきまして議会運営委員長の報告を求めます。

○議会運営委員長（橋本憲之君）（登壇）

皆様おはようございます。令和5年第1回柳川市議会定例会の会期日程等につきまして、去る2月21日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

まず、会期であります、本日、2月24日から3月16日までの21日間といたします。

会期中の内容及び本日の日程につきましては、議事日程（第1日）に記載のとおりでございますので、御確認願いたいと思います。

なお、日程4の報告については、本日の本会議終了後の全員協議会で質疑をお願いすることにいたしております。

日程5の請願につきましては、本定例会に1件提出されており、請願第1号は教育民生常任委員会に審査を付託といたしております。

次に、議事日程（第2日）について報告申し上げます。

第2日は議案質疑であります。

初めに、議案第1号から第5号までの5議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第1号は即決、議案第2号は総務常任委員会に審査を付託、議案第3号及び議案第4号の2議案は教育民生常任委員会に審査を付託、議案第5号は建設経済常任委員会に審査を付託といたしております。

次に、議案第6号から第11号までの6議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第6号は予算審査特別委員会を設置の上、これに審査を付託、議案第7号及び第8号の2議案は教育民生常任委員会に審査を付託、議案第9号は総務常任委員会に審査を付託、議案第10号及び議案第11号の2議案は建設経済常任委員会に審査を付託といたしております。

次に、議案第12号から議案第14号までの3議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第12号は総務常任委員会に審査を付託、議案第13号は教育民生常任委員会に審査を付託、議案第14号は建設経済常任委員会に審査を付託といたしております。

次に、議案第15号から議案第24号までの10議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第15号から議案第17号までの3議案は総務常任委員会に審査を付託、議案第18号は教育民生常任委員会に審査を付託、議案第19号は即決、議案第20号から議案第23号までの4議案は教育民生常任委員会に審査を付託、議案第24号は建設経済常任委員会に審査を付託といたしております。

次に、議案第25号及び議案第26号の2議案を一括議題とし、質疑終了後、2議案とも建設経済常任委員会に審査を付託といたしております。

次に、議案第27号から議案第29号までの3議案を一括議題とし、質疑終了後、3議案とも即決といたしております。

以上のとおり議会運営委員会におきまして協議決定をいたしましたので、御報告申し上げ、終わります。

○議長（近藤末治君）

会期につきましては、ただいまの報告どおり決定したいと思います。御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、会期につきましてはただいまの報告どおり決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（近藤末治君）

日程2. 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員として、4番三小田保弘議員及び16番矢ヶ部広巳議員を指名いたします。

日程第3 議案の上程について

○議長（近藤末治君）

日程3. 議案の上程について。

議案第1号から議案第29号までの29議案を一括上程いたします。

初めに、議案第1号から議案第11号までの11議案について市長の提案理由の説明を求めます。

○市長（金子健次君）（登壇）

議案第1号から議案第5号までの補正予算5議案及び議案第6号から議案第11号までの令和5年度の予算関係6議案につきまして御説明申し上げます。

まず、議案第1号 令和4年度柳川市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

御提案いたしております補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に40,228千円を追加し、歳入歳出予算の総額を35,270,900千円としようとするものであります。

歳出について説明いたします。

衛生費で40,228千円を増額補正しております。

内容としましては、全ての妊婦及び子育て世帯が安心して出産及び子育てできるよう、経済的負担を軽減するための出産応援給付金及び子育て応援給付金を支給するものです。

次に、歳入について御説明申し上げます。

地方交付税では普通交付税6,377千円を増額補正しております。

国庫支出金では母子保健衛生費国庫補助金27,477千円を増額補正しております。

県支出金では母子保健衛生費県補助金6,374千円を増額補正しております。

次に、議案第2号 令和4年度柳川市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

御提案いたしております補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ568,372千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ35,839,272千円としようとするものです。

それでは、予算の内容について歳出から款を追って御説明申し上げます。

総務費は531,511千円を増額補正しております。

内容としましては、ふるさと寄付金の寄付見込額の増加に伴う事務費、基金積立てに係る経費などを計上しております。

民生費は228,695千円を減額補正しております。

内容としましては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費、福岡県介護保険広域連合負担金などを減額しております。

衛生費は90,843千円を増額補正しております。

内容としましては、ワクチン接種に係る補助金について、前年度精算に伴い生じた国庫支出金の超過収入額の返還金を計上しております。

農林水産業費は192,968千円を増額補正しております。

内容としましては、農業機械導入費用を助成する産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、両開・皿垣開漁港、久間田漁港のしゅんせつ事業である機能保全事業費などを増額する一方、圃場整備事業費を減額しております。

土木費では13,355千円を減額補正しております。

内容としましては、決算見込みにより老朽危険家屋等除却促進事業費補助金を減額しております。

消防費では5,500千円を減額補正しております。

内容としましては、防災マップ作成業務委託料を減額しております。これは福岡県が令和5年度に公表する河川の洪水浸水想定区域図を反映させた防災マップを作成するため、本年度更新を見送ることとしたものです。

教育費では600千円を増額補正しております。

内容としましては、緒方記念科学振興財団寄付金による理科教材等購入費を計上しております。

以上が歳出の主な内容であります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

地方交付税では普通交付税497,413千円を増額補正しております。

国庫支出金では社会資本整備総合交付金の減額等により84,959千円を減額補正しております。

県支出金では漁港関係事業費、産地パワーアップ事業費補助金等により101,618千円を増額補正しております。

寄付金では478,310千円を増額補正しております。

繰入金では560,110千円を減額補正しております。

市債では小型合併処理浄化槽設置事業費、漁港機能保全事業費など136,100千円を増額補

正しております。

第2表 繰越明許費では、漁港機能保全事業費など22件につきまして翌年度への予算繰越しを御提案しております。

第3表 地方債補正では、小型合併処理浄化槽設置事業費など8件について追加及び変更を行っております。

次に、議案第3号 令和4年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、決算見込みによる予算の調整を行うもので、歳入において、国庫支出金を34千円、繰越金を271,922千円増額いたしております。

歳出において、国保事業費納付金を202千円、保健事業費を5,575千円、基金積立金を99,999千円、諸支出金を54,345千円、予備費を111,835千円増額いたしております。

このように、歳入歳出それぞれ271,956千円を増額し、補正後の予算額を8,904,042千円とするものであります。

次に、議案第4号 令和4年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、保険基盤安定負担金の確定に伴い、必要な額を減額するものです。このため、歳入の保険基盤安定繰入金、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金をそれぞれ14,644千円減額し、補正後の予算額を1,154,356千円とするものであります。

次に、議案第5号 令和4年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、令和2年度から6年度の5か年計画で継続費を設定し実施している矢加部配水場耐震化事業について、資材等の高騰により工事費が増加したため、継続費の総額及び年割額を変更するもので、総額を146,033千円、令和5年度年割額を115,206千円、令和6年度年割額を30,827千円に増額するものであります。

次に、議案第6号 令和5年度柳川市一般会計予算について御説明申し上げます。

令和5年度の予算編成に当たりましては、第2次総合計画で掲げた4つの政策目標である「ひとづくり」「まちづくり」「ふるさとづくり」「しごとづくり」を実現するための予算を引き続き計上しております。

中でも、「子育て支援」「教育環境の整備」「豊かで安全・安心な市民生活の実現」について予算の重点化を図るとともに、コロナ禍に対応するための予算も計上いたしております。

限られた資源の有効活用、事業の選択と集中、行政と住民の皆さんとの協働などを念頭に予算編成に臨んだところであります。

このようにして編成しました結果、予算規模としましては、歳入歳出ともに32,490,000千円となり、前年度の当初予算と比較しますと、額にして1,654,000千円、率にして5.4%の増

額となっております。

それでは、予算の内容につきまして、前年度の当初予算との比較により歳入の特徴的なところから御説明いたします。

まず、市税は、令和4年度の収納見込み、税法の改正及び現下の景気状況などを勘案し、前年度より42,700千円増の6,477,910千円を計上しております。

地方消費税交付金は、令和4年度の交付見込額や国の地方財政計画等から、前年度より171,000千円増の1,683,000千円を計上しております。

地方交付税は、普通交付税については、国の地方財政計画や令和4年度の交付額を参考に、前年度より122,000千円増の7,420,000千円を計上し、特別交付税には前年度同額の1,150,000千円を計上しております。

繰入金は、財政調整基金やふるさと元気応援基金などから繰り入れ、前年度より594,743千円増の1,886,127千円を計上しております。

市債は、クリーンセンター解体事業費を計上したこと、水郷柳河掘割地区整備事業費すいきょうやながわを増額計上したことなどにより、前年度より780,000千円増の2,657,700千円を計上しております。

なお、5年度末の市債残高は、前年度末と比較して498,674千円減の37,982,412千円となる見込みであります。今回の市債借入額に対する普通交付税への算入額は、借入額の約62.9%に相当する1,672,460千円と試算しております。

また、合併特例事業債は道路整備事業など4事業に252,400千円を計上しており、この結果、令和5年度末の借入見込み総額は普通建設事業分で26,429,600千円となります。

次に、歳出の特徴的なものについて御説明いたします。

初めに、議会費は前年度より9,811千円減の206,897千円を計上しておりますが、この減額は議員数が2名減少したことによるものであります。

総務費は前年度より40,853千円増の3,009,227千円を計上しておりますが、この増額の主な要因は、ふるさと寄付金の増加に伴う事務費の増額、市民会館解体工事などによるものです。

新規事業としては、柳川市庁舎再編事業に係る設計業務委託料を計上しております。

民生費は前年度より251,807千円増の13,227,675千円を計上しておりますが、この増額は、やながわ子ども・子育て応援金事業費、保育所施設整備事業費補助金を計上したことなどによるものであります。

やながわ子ども・子育て応援金事業費は、子供たちが柳川で元気に育ってほしい、たくさんの子供たちの笑い声であふれるまちであるようにとの願いを込め、柳川市での子育てを応援するため、出産、小学校入学、中学校入学の各節目において応援金を給付するものであります。

衛生費は前年度より477,353千円増の2,513,728千円を計上しておりますが、この増額の主な要因は、令和5年度に供用開始する資源物貯留施設「らくらくステーション」整備事業費、令和4年3月に閉館したクリーンセンター解体事業費を計上したことによるものです。

そのほか、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費などを計上しております。

労働費は前年度同額の14,387千円を計上しております。

農林水産業費は前年度より279,771千円減の2,161,579千円を計上しておりますが、この減額の主な要因は、県補助を活用した農業用機械導入に対する補助金、県営水路整備事業負担金を大幅に減額して計上したことなどによるものです。

商工費は前年度より3,097千円減の897,284千円を計上しております。

商工振興関係では、商店街活性化対策費、新規起業・創業支援事業費などを計上いたしております。

プレミアム商品券「柳川藩札」発行事業では、発行額の拡大、プレミアム率20%への引上げにより市民生活を支援するとともに、消費の市外流出抑制、市内消費額の確保及び市内各店舗の利用促進を図り、地域経済の回復につなげるものです。

また、観光費では、コロナ禍において落ち込んだ観光業を盛り上げるために、柳川観光V字回復キャンペーン事業に係る経費を昨年度に引き続き計上いたしております。

土木費は前年度より730,169千円増の2,808,047千円を計上しておりますが、この増額の主な要因は、県道枝光今古賀線の柳川警察署西から現在整備中であります国道443号バイパスを経由し、県道高田柳川線を結ぶ路線を整備する藤吉線道路整備事業が本格化したこと、西鉄柳川駅周辺、沖端水天宮周辺の電線地中化推進のための経費を計上したことなどによるものです。

消防費は前年度より1,807千円増の953,329千円を計上しております。令和5年度は消防本署の高規格救急自動車更新経費を計上しております。

教育費は前年度より444,872千円増の3,345,719千円を計上しておりますが、この増額は、エネルギー価格高騰による各教育施設光熱水費の増額が大きく影響しております。ソフト面では、複式学級解消事業費、通級指導教室事業費を拡充し、ハード面では、昭代第二小学校・蒲池小学校校舎大規模改造事業費、市民体育館LED照明器具切替工事費などを計上しております。

公債費は前年度より355千円減の3,281,272千円を計上しております。令和元年度に借り入れた火葬施設整備事業費により元金が増加しているものの、令和4年度借入分の利子が前年度より大幅に少なかったため、総額では減額となっております。

以上が歳入歳出予算の主な内容であります。

また、第2表では柳川市市民協働のまちづくり事業補助金など15事業の債務負担行為を、第3表では市民会館解体事業費など27事業に係る地方債を併せて御提案申し上げます。

次に、議案第7号 令和5年度柳川市国民健康保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

予算規模としましては、歳入歳出とも8,318,615千円としております。

本会計の歳出の主なものは、保険給付費、国保事業費納付金、保健事業費で、大部分を占める保険給付費は前年度当初予算より4.8%減、国保事業費納付金は0.8%の減を見込んでおります。

また、歳入の主なものは、被保険者の国民健康保険税、県支出金、一般会計繰入金となっております。

次に、議案第8号 令和5年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

予算規模は歳入歳出ともに1,207,000千円としております。

本会計の歳出としましては、保険料の徴収に伴う事務経費、後期高齢者医療広域連合への納付金が主なものであります。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金、被保険者からの保険料で賄うようになっております。

次に、議案第9号 令和5年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算について御説明申し上げます。

予算については、昨年度同様に、予算総額を歳入歳出ともに5千円の科目開設の予算としております。

この特別会計は、事業の執行に当たって用地を先行取得することにより、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図ることを目的に設置したものであります。

次に、議案第10号 令和5年度柳川市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算の概要を申し上げますと、まず、収益的収入及び支出では、事業収益を1,484,179千円、事業費用を1,408,959千円計上しております。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は775,593千円、支出は1,115,460千円を計上し、資本的収入額が資本的支出額に不足する額339,867千円は、損益勘定留保資金等で補填する予定にしております。

次に、議案第11号 令和5年度柳川市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算の概要を申し上げますと、まず、収益的収入及び支出では、下水道事業収益を775,074千円、下水道事業費用を754,605千円計上しております。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は545,726千円、支出は745,715千円を計上し、資本的収入額が資本的支出額に不足する額199,989千円は、損益勘定留保資金等で補填する予定にしております。

なお、令和5年度予算関連の6議案の内容、詳細については、既に配付しております予算

書及び予算関係提案理由説明資料にまとめておりますので、御覧いただきますようお願いいたします。

以上、御説明申し上げましたが、どうぞよろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いをいたします。

○議長（近藤末治君）

次に、議案第12号から議案第29号までの18議案について市長の提案理由の説明を求めます。

○市長（金子健次君）（登壇）

議案第12号から議案第24号までの条例案13議案、議案第25号、議案第26号のその他の2議案及び議案第27号から議案第29号までの人事案件3議案につきまして御説明申し上げます。

まず、議案第12号 柳川市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、同法の規律が市にも適用されることに伴い、現行の個人情報保護条例を廃止し、新たに同法の施行に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第13号 柳川市資源物貯留施設条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、令和5年度中の開館に向けて建設工事中の当該施設の利用時間、休日及び手数料など、設置及び管理についての必要事項を定めるものです。

なお、本施設の開館に伴い、橋本不燃物処理場の一般利用が廃止されるため、柳川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を併せて改正するものであります。

次に、議案第14号 柳川市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例の制定について御説明を申し上げます。

本案は、福岡県信用保証協会が求償権を行使して回収金を取得した場合における市の回収納付金を受け取る権利の放棄に関する事項を定めることにより、中小企業者等の迅速かつ円滑な事業の再生に資するため、地方自治法の規定に基づき、条例を制定するものであります。

次に、議案第15号 柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、マイナンバーカードの利便性を高めるため、窓口で印鑑登録証明書の交付を行う際、これまでは市民カードか印鑑登録証の提示が必要でしたが、本人がマイナンバーカードを提示すれば、印鑑登録証明書の交付ができるように改正するものであります。

次に、議案第16号 柳川市職員の給与に関する条例及び柳川市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、幅広い視野を持ち、複雑多様化する社会環境に的確に対応できる職員の育成や、国、県などの関係機関での経験に基づく実務能力の向上を図ることを目的として職員を派遣するに当たり、職員の経済的負担を軽減するため、単身赴任手当や移転料等を新設するもの

であります。

また、旅費については、全路程において公用車を使用した場合には旅費雑費を支給しないとする等の所要の整備を行うものであります。

次に、議案第17号 柳川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、自主財源の確保、受益者負担の適正化、近隣自治体の状況等を鑑み、証明等の手数料の改正を行うものであります。

次に、議案第18号 柳川市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、消費税法の改正により本年10月1日から開始される適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度への対応を図るため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第19号 柳川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、特定教育・保育施設の管理者の子供に対する懲戒に係る権限の濫用禁止の規定を削除するものであります。

次に、議案第20号 柳川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、安全計画の策定や送迎バスへの見落とし防止装置の設置等の義務化に関する規定の追加、インクルーシブ保育を可能とするための設備、人員基準の緩和、感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に必要な措置を明確化する条文改正に加え、施設長の子供に対する懲戒に係る権限の濫用禁止の規定を削除するものであります。

次に、議案第21号 柳川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、必要な改正を行うものであります。

改正の主な内容は、安全に関する事項を定める安全計画策定等の義務、感染症や非常災害時における支援提供を継続的に実施するための業務継続計画策定等の努力義務を定めたものであります。

次に、議案第22号 柳川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、居住地特例の対象に介護保険施設等が追加されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第23号 柳川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が本年2月1日に公布されたことに伴い、条例も同様に改正しようとするものです。

改正の内容は、令和5年4月1日以後の出産について、出産育児一時金の支給額を408千円から488千円に引き上げるものであります。

次に、議案第24号 柳川市水道事業給水条例及び柳川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、議案第18号と同様に、本年10月1日から開始されるインボイス制度への対応を図るため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第25号 市道路線の認定、変更及び廃止について御説明申し上げます。

本案は、道路新設、開発行為及び寄付採納に伴う8路線の新規認定、道路整備及び水路整備に伴う2路線の変更、2路線の廃止を行うため、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第26号 権利の放棄について御説明申し上げます。

債務を履行させることが著しく困難で、回収が見込まれないと判断した債権の放棄を行うもので、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決を求めるものです。

放棄する債権は、4名に対する柳川市営住宅使用料及び駐車場使用料1,389,600円で、内訳としましては、住宅使用料が1,296,600円、駐車場使用料が93千円であります。

次に、議案第27号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

人権擁護委員の瀬戸口京子委員が6月30日で任期満了となりますので、再度、同氏を候補者として推薦しようとするものであります。

次に、議案第28号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

人権擁護委員の石橋眞剛委員が6月30日で任期満了となりますので、後任の委員に久保泰昌氏を候補者として推薦しようとするものであります。

次に、議案第29号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

人権擁護委員の北原小世子委員が6月30日で任期満了となりますので、後任の委員に乗富祐治氏を候補者として推薦しようとするものであります。

以上、御説明申し上げましたが、どうぞよろしく御審議の上、御決定、御同意くださいますようお願い申し上げます。

日程第4 報告について

○議長（近藤末治君）

日程4. 報告について。

報告第1号 専決処分の報告について（専決第1号 和解及び損害賠償額の決定について）市長の報告を求めます。

○市長（金子健次君）（登壇）

報告第1号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により令和5年2月2日付で専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

概要を申し上げますと、令和4年7月14日午前10時15分頃、学校教育課の職員1名が柳川庁舎での用件を済ませ、次に、書類提出のため南筑後教育事務所に向かっていたところ、柳川市三橋町蒲船津680番地付近の交差点において、右側から直進してきた相手方車両と衝突し、双方の車両が破損したものであります。

この事故に係る損害賠償額を76,578円と決定し、相手側と示談いたしたところであります。なお、損害賠償額は全国市有物件災害共済会の保険で補填しております。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（近藤末治君）

以上で市長の報告は終わりましたが、この報告についての質疑は本日の本会議終了後の全員協議会でお願いすることにいたしまして、報告についてを終了いたします。

日程第5 請願について

○議長（近藤末治君）

日程5. 請願について。

本定例会に受理いたしました請願は1件であります。

お諮りいたします。請願第1号 ワンヘルスの推進に関する請願については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本請願は教育民生常任委員会に審査を付託することに決定をいたしました。

以上をもって本日の日程全てを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時54分 散会

柳川市議会第1回定例会会議録

令和5年2月28日柳川市議会議場に第1回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	菊次太丸	2番	椛島正吾
3番	甲木健太郎	4番	三小田保弘
5番	田中康德	6番	橋本憲之
7番	佐藤勝広	8番	今村智子
9番	浦川和久	10番	新谷信次郎
11番	江口義明	12番	荒巻英樹
13番	佐々木創主	14番	荒木憲
16番	矢ヶ部広巳	17番	緒方寿光
18番	樽見哲也	19番	近藤末治

2. 欠席議員

15番	高田千壽輝
-----	-------

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金子健次
副市	長	中村智弘
教	育	長 沖 毅
総	務	部 長 平 田 敬 介
会	計	管 理 者 高 田 啓 介
市	民	部 長 松 藤 満 也
保	健	福 祉 部 長 島 添 守 男
建	設	部 長 中 村 正 光
産	業	経 済 部 長 兼 大 和 庁 舎 長 松 永 久
教	育	部 長 兼 三 橋 庁 舎 長 袖 崎 朋 洋
消	防	長 松 藤 敏 彦
財	政	課 長 田 中 勝 裕
子	育	て 支 援 課 長 古 賀 順 一 郎

4. 本議会に出席した事務局職員

議会事務局次長兼議事係長	徳 永 喜 美 香
議会事務局次長補佐兼庶務係長	森 康 貴
議会事務局議事係書記	原 田 麻 由 香

5. 議事日程

日程（1） 議案質疑について

議案第1号 令和4年度柳川市一般会計補正予算（第7号）について

議案第2号 令和4年度柳川市一般会計補正予算（第8号）について

議案第3号 令和4年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
について

議案第4号 令和4年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
について

議案第5号 令和4年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第6号 令和5年度柳川市一般会計予算について

議案第7号 令和5年度柳川市国民健康保険特別会計予算について

議案第8号 令和5年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第9号 令和5年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算について

議案第10号 令和5年度柳川市水道事業会計予算について

- 議案第11号 令和5年度柳川市下水道事業会計予算について
- 議案第12号 柳川市個人情報保護に関する法律施行条例の制定について
- 議案第13号 柳川市資源物貯留施設条例の制定について
- 議案第14号 柳川市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例の制定について
- 議案第15号 柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 柳川市職員の給与に関する条例及び柳川市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 柳川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 柳川市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 柳川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 柳川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 柳川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 柳川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 柳川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号 柳川市水道事業給水条例及び柳川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 市道路線の認定、変更及び廃止について
- 議案第26号 権利の放棄について
- 議案第27号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第28号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第29号 人権擁護委員候補者の推薦について

午前10時 開議

○議長（近藤末治君）

おはようございます。本日の出席議員18名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑について

○議長（近藤末治君）

日程1. 議案質疑について。

開会日に上程されました議案の質疑を行います。

なお、質疑に当たっては、市議会会議規則第54条の規定のとおり、議題外の発言や自己の意見を述べることをないようにお願いをしておきます。

議案第1号 令和4年度柳川市一般会計補正予算（第7号）について、議案第2号 令和4年度柳川市一般会計補正予算（第8号）について、議案第3号 令和4年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第4号 令和4年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について及び議案第5号 令和4年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）についての以上5議案を一括議題といたします。

5議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第1号 令和4年度柳川市一般会計補正予算（第7号）については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

これより本案について討論を行います。討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第2号 令和4年度柳川市一般会計補正予算（第8号）については、総務常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第3号 令和4年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。お諮りいたします。議案第4号 令和4年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。お諮りいたします。議案第5号 令和4年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）については、建設経済常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は建設経済常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。次に、議案第6号 令和5年度柳川市一般会計予算について、議案第7号 令和5年度柳川市国民健康保険特別会計予算について、議案第8号 令和5年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第9号 令和5年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算について、議案第10号 令和5年度柳川市水道事業会計予算について及び議案第11号 令和5年度柳川市下水道事業会計予算についての以上6議案を一括議題といたします。

6議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第6号 令和5年度柳川市一般会計予算については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により全議員19名を指名いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、ただいま指名いたしました全議員19名を予算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

なお、本日、本会議終了後に予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の選出を行いたいと思います。

お諮りいたします。議案第7号 令和5年度柳川市国民健康保険特別会計予算については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第8号 令和5年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第9号 令和5年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算については、総務常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第10号 令和5年度柳川市水道事業会計予算については、建設経済常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は建設経済常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第11号 令和5年度柳川市下水道事業会計予算については、建設経済常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は建設経済常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

次に、議案第12号 柳川市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、議案第13号 柳川市資源物貯留施設条例の制定について及び議案第14号 柳川市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例の制定についての以上3議案を一括議題といたします。

3議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第12号 柳川市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定につ

いては、総務常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第13号 柳川市資源物貯留施設条例の制定については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第14号 柳川市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例の制定については、建設経済常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は建設経済常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

次に、議案第15号 柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 柳川市職員の給与に関する条例及び柳川市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 柳川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 柳川市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 柳川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号 柳川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号 柳川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号 柳川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号 柳川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第24号 柳川市水道事業給水条例及び柳川市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての以上10議案を一括議題といたします。

10議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第15号 柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第16号 柳川市職員の給与に関する条例及び柳川市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員会に審査を付託したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第17号 柳川市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員会に審査を付託したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第18号 柳川市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第19号 柳川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、委員会付託を省略したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

これより本案について討論を行います。討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第20号 柳川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第21号 柳川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第22号 柳川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第23号 柳川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第24号 柳川市水道事業給水条例及び柳川市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、建設経済常任委員会に審査を付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は建設経済常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

次に、議案第25号 市道路線の認定、変更及び廃止について及び議案第26号 権利の放棄についての以上2議案を一括議題といたします。

2議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第25号 市道路線の認定、変更及び廃止については、建設経済常任委員会に審査を付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は建設経済常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。
お諮りいたします。議案第26号 権利の放棄については、建設経済常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本案は建設経済常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。
次に、議案第27号 人権擁護委員候補者の推薦について、議案第28号 人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第29号 人権擁護委員候補者の推薦についての以上3議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。3議案は人事案件でありますので、委員会付託、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、採決いたします。

初めに、議案第27号 人権擁護委員候補者の推薦について採決いたします。

本案は原案どおり瀬戸口京子氏の人権擁護委員候補者の推薦に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり瀬戸口京子氏の人権擁護委員候補者の推薦に同意することに決定いたしました。

次に、議案第28号 人権擁護委員候補者の推薦について採決いたします。

本案は原案どおり久保泰昌氏の人権擁護委員候補者の推薦に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり久保泰昌氏の人権擁護委員候補者の推薦に同意することに決定いたしました。

次に、議案第29号 人権擁護委員候補者の推薦について採決いたします。

本案は原案どおり乗富祐治氏の人権擁護委員候補者の推薦に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり乗富祐治氏の人権擁護委員候補者の推薦

に同意することに決定をいたしました。

以上をもって本日の日程全てを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時24分 散会

令和5年3月2日（木曜日）

柳川市議会第1回定例会会議録

令和5年3月2日柳川市議会議場に第1回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	菊次太丸	2番	椛島正吾
3番	甲木健太郎	4番	三小田保弘
5番	田中康德	6番	橋本憲之
7番	佐藤勝広	8番	今村智子
9番	浦川和久	10番	新谷信次郎
11番	江口義明	12番	荒巻英樹
13番	佐々木創主	14番	荒木憲
15番	高田千壽輝	16番	矢ヶ部広巳
17番	緒方寿光	18番	樽見哲也
19番	近藤末治		

2. 欠席議員

なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金子健次		
副市	長	中村智弘		
教	育	長	沖	毅
総務部	長	平田敬介		
会計管理	者	高田啓介		
市民部	長	松藤満也		
保健福祉部	長	島添守男		
建設部	長	中村正光		
産業経済部長兼大和庁舎	長	松永	久	
教育部長兼三橋庁舎	長	袖崎朋洋		
消	防	長	松藤敏彦	
総務課	長	武田真治		
健康づくり課	長	田島雅彦		
福祉課	長	内田猛		
学校教育課	長	古賀洋隆		
生涯学習課	長	新開文隆		
建設課	長	古賀洋二郎		
農政課	長	木原隆文		
水路課	長	梅崎秋敬		
生活支援課	長	今村立身		
都市計画課	長	目野隆広		
観光課	長	山田秀太		
観光課DMO推進室	長	川原洋一		
上下水道課	長	本吉尊		
水産振興課	長	横山誓市		
商工・ブランド振興課	長	松尾強		
学校教育首席指導官		野田真功		

4. 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	白	谷	通	孝							
議	会	事	務	局	次	長	兼	議	事	係	長	徳	永	喜	美	香
議	会	事	務	局	次	長	補	佐	兼	庶	務	係	長	森	康	貴

5. 議事日程

日程（1） 一般質問について

順位	質問者	質問事項
1	4 番 三小田 保 弘	1. 海苔養殖不作について 2. 柳川城について 3. 道の駅について
2	6 番 橋 本 憲 之	1. 行政と市民、行政区の結びつきについて 2. 今後の観光事業への取組みについて
3	15 番 高 田 千壽輝	1. 陸上競技場について 2. 今期のノリ養殖の状況を
4	5 番 田 中 康 徳	1. 水害対策の経過と現状 2. 有明海の環境の変化について
5	8 番 今 村 智 子	1. 子宮頸がんを防ぐHPVワクチンについて 2. 介護人材不足について
6	10 番 新 谷 信次郎	1. 海苔養殖の不作及び強風被害について 2. 柳川市立小学校における今年度の課題 3. 水道未加入世帯への支援金について

午前10時 開議

○議長（近藤末治君）

おはようございます。本日の出席議員全員、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。

2月28日の本会議において設置されました予算審査特別委員会の正副委員長が決定しております。

委員長は荒巻英樹議員、副委員長は今村智子議員です。

以上で報告を終わります。

日程第1 一般質問について

○議長（近藤末治君）

日程1. 一般質問について。

一般質問をお手元に配付しております日程表の記載順に行います。

一般質問は、市の一般事務についてであり、この範囲を逸脱しないようお願いしておきます。

なお、市議会会議規則第54条の規定のとおり、発言は全て簡潔明瞭にされるようお願いしておきます。また、執行部も簡潔明瞭な答弁をお願いしておきます。

第1順位、4番三小田保弘議員の発言を許します。

○4番（三小田保弘君）（登壇）

おはようございます。4番三小田でございます。議長のお許しを得ましたので、ただいまより一般質問させていただきます。

皆さん御存じと思いますが、連日、テレビや新聞でも報道されているように、今期のノリ養殖は今までに例を見ない不作となっております。報道によれば、種つけ前に雨が少なく、筑後川、矢部川をはじめとする有明海に流れ込む河川からの流量が減少したためとのことです。しかしながら、遠くは日向神ダム、近くは松原堰の建設により、昔から流れていた新鮮な水、砂が全く流れてこなくなり、栄養分、ミネラルが補給されない状況にあります。有明海の魚介類の減少、赤潮の発生回数が激増しているのも現実であります。宝の海有明海と言われてきたのは、豊富な流量と沿川の森が育んだミネラル分の流入があったからであります。

福岡有明海漁連におかれましては、海の力を取り戻すべく、星野川の両岸に福岡有明水源の森という名前で山を購入されてまで、宝の海に必要なとされるミネラル分などの栄養の涵養に努めてあります。

このような現実を直視し、本市におかれましても筑後広域、有明海沿岸地域の問題として取り組んでいただくことをお願いいたします。

それでは1問目、ノリ養殖不作について、2問目、柳川城について、3問目、道の駅についてを質問させていただきます。

質問の詳細については自席より一問一答で行いたいと思いますので、議長のお取り計らいをお願いいたします。

○4番（三小田保弘君）続

まず、ノリ養殖不作について質問させていただきます。

ノリの出荷枚数についてお尋ねします。

柳川市内の過去3年の平均と今年度の枚数はどれくらいでしょうか、お願いいたします。

○水産振興課長（横山誓市君）

おはようございます。よろしく申し上げます。三小田議員の質問にお答えさせていただきます。

今年度のお荷枚数は2月16日に行われた第6回入札までの出荷枚数でお答えさせていただきます。

過去3年間の出荷枚数につきましては、入札日が各年異なるので、全く同時期とはいえませんが、同じ第6回目までの出荷枚数をお答えさせていただきます。

まず、過去3年間の出荷枚数ですが、令和元年度が7億5,832万枚、令和2年度が8億9,953

万枚、令和3年度が7億8,059万枚、過去3年間の平均で8億1,281万枚となっております。

今年度の出荷枚数につきましては、3億6,135万枚でございます。今年度と過去3年間の平均を比較しますと44.5%となっております。

以上です。

○4番（三小田保弘君）

ありがとうございます。

次に、矢部川河口に漁場が多い旧大和町の漁協の過去3年の平均と今年度の出荷枚数を教えてください。

○水産振興課長（横山誓市君）

三小田議員の質問にお答えさせていただきます。

矢部川河口に漁場が多い旧大和町の5つの漁協さん、大和、中島、山門羽瀬、皿垣開、有明漁協の第6回までの出荷枚数でお答えさせていただきます。

まず、過去3年間の大和地区の出荷枚数でございますが、令和元年度が4億2,239万枚、令和2年度が4億9,114万枚、令和3年度が4億4,944万枚、過去3年間の平均で4億5,432万枚となっております。

今年度の出荷枚数は1億6,186万枚でございます。今年度を過去3年間の平均と比較しますと35.6%となっております。

以上です。

○4番（三小田保弘君）

ありがとうございます。

それでは、今年度は雨が少なかったようですが、1月14日の雨の前後で比較すると有明海の栄養塩はどれくらいだったのでしょうか、お願いいたします。

○水産振興課長（横山誓市君）

まず、栄養塩とはということで説明したいと思います。

栄養塩は、河川などから運ばれる海水中の窒素やリンなどの栄養分のことです。有明海研究所においては、ノリの成長に必要な栄養塩である無機態窒素の量を調査してありまして、7マイクロモル、7という数字が望ましい数値となっております。

1月14日の雨の前の1月12日の調査では平均0.6だった数値が、雨の後、1月16日の栄養塩調査では平均で13.6と回復しております。

以上です。

○4番（三小田保弘君）

ありがとうございます。

その結果で分かりますが、やはり山からの恵みの水によって海の状況が左右されることが分かると思いますが、矢部川から有明海への流量はどれくらいでしょうか、お願いいたしま

す。

○水産振興課長（横山誓市君）

ノリ養殖期の11月から1月までの平均流量でお答えしたいと思います。

矢部川の流量につきましては、船小屋観測地点の速報値でございますが、毎秒約3トンとなっております。

以上です。

○4番（三小田保弘君）

ありがとうございます。やっぱり水が大切ということだと思います。

ノリ養殖業は柳川の基幹産業であり、生産面では、漁業者をはじめ、本市には全国有数のノリに必要な機械メーカーがあり、それに関連する鉄工所など、たくさんの企業があります。また、消費面では、味つけノリや塩ノリ、コンビニのおにぎり用を製造するノリの加工会社も市内にはたくさんあります。また、そこで働いている方もたくさんおられます。

長く今期のような不作が続けば、柳川市の経済、また、雇用にも多大な影響があると考えられますので、今後の対策を市長の考えをお聞かせください。

○市長（金子健次君）

三小田議員の質問にお答えをいたします。

三小田議員の御発言のとおり、ノリ養殖業は柳川市の基幹産業であります。様々な関連事業者がおられますので、このノリの不作の影響は柳川市にとっても多大な影響があるのではないかと思います。また、全国の約6割が生産される有明海においてのこの問題は、全国のノリ産業や経済への影響も大きいものであります。

今後の対策につきましては、まず、今期の海況について、プランクトン発生が秋芽網生産期から長期化した原因等の究明が必要だと思っております。そして、このプランクトンを抑制する対策などが必要であります。

この不作につきましては、柳川市だけではなく、福岡県有明海沿岸の4市はもとより、有明海全体で起こっている問題でもあります。各県で、水産庁や国会議員の先生方など、有明海のノリ不作状況の視察や、県や漁連等との意見交換などがされまして、国、県などの支援などの動きもあっておりますが、ノリ生産者の皆さんは現在も全力で頑張っておられるのも事実であります。

今後、最終的なノリの生産の状況を把握した上で、福岡有明海漁連と一緒にあって、私が会長を務めております沿岸4市、大川市、みやま市、大牟田市、柳川市で組織する福岡県有明海漁業振興対策協議会におきまして、対策や支援について協議をしながら国や県に要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○4番（三小田保弘君）

ありがとうございます。農業用水や生活用水、有事の際の防火の用水などの関連もあると思いますが、早めに対策をしていただくことをお願いいたします。ありがとうございました。続きまして、柳川城について質問させていただきます。

過去の一般質問において柳川城関連の質問があつておりますが、過去の質問経過と進捗状況について教えてください。

○観光課長（山田秀太君）

三小田議員の御質問にお答えいたします。

まず、過去の質問の経過でございます。

平成21年12月議会から令和3年9月議会まで、7回にわたり一般質問をいただいております。

次に、進捗状況でございます。

市といたしましては、現段階で取り組む構想には至っておりませんが、令和5年度事業といたしまして、立花宗茂と閻千代NHK大河ドラマ招致柳川委員会並びに柳川商工会議所、柳川市観光協会、柳川市の3団体で構成します柳川観光活性化協議会におきまして、現在、柳川城の御城印、こちらは御朱印のようなイメージでございまして、お城巡りの際の記念証みたいなものでございます。この制作を検討しておりますところでございます。

以上でございます。

○4番（三小田保弘君）

ありがとうございます。

私の調査では、最近復元された中に平成16年完成の愛媛県大洲市の大洲城があります。大洲市は人口3万8,000人と本市よりも人口が少ない地域でありながら、このような活動が実現できております。この活動における活動主体、財源など、お分かりでしたらお願いいたします。

○観光課長（山田秀太君）

大洲城の復元についてお答えいたします。

大洲市のほうにお尋ねいたしましたところ、平成6年に大洲城天守閣再建検討委員会が発足しておりまして、平成8年に市が任意で設置しました大洲城天守閣復元委員会に名称変更されまして、木造で天守閣を復元されようというものでございました。完成までに15回の委員会が開催されておりまして、建設に当たりましては市が実施主体となり、委員会設置から10年がかりで完成に至ったとのことでございます。

次に、総事業費でございます。約16億円で、内訳といたしまして、県補助金が9,200千円、地方債、こちらは当時の地域総合整備事業債でございます。こちらを活用して859,300千円、民間の方などからの寄付金が446,500千円、残りの279,270千円が一般財源で賅われているということでございます。

以上でございます。

○4番（三小田保弘君）

ありがとうございます。

本市には川下り、御花、白秋生家、うなぎめし屋さんなど観光施設がたくさんあり、柳川城を復元することで、さらに観光都市として魅力が増し、観光客の増加が見込まれます。ひいては大河ドラマの誘致にも有利に働くことと考えられます。

大洲市の活動を模倣しながら、本市においても柳川城復元をさらに活発に進めてもらいたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。お願いいたします。

○観光課長（山田秀太君）

市長にということでございますが、私のほうから答弁をさせていただきます。

三小田議員御指摘のとおり、柳川城が復元されましたら、歴史文化面で魅力が高まり、多くのお客様にお越しいただくようになると推測します。

一方で、市の行政運営面におきまして、限られた財源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を上げることが念頭に置いて取り組む必要があると考えております。大洲市の復元を参考にした場合は、柳川城の復元に最低でも10億円以上の費用がかかると推測されます。柳川城の再建を考えた場合、大洲の事例にもございますとおり、民間の皆様のお力をお借りする必要があるとも想定されます。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして全国的に経済が疲弊している最中ですので、柳川城の再建につきまして、今後を見据えながら、市民の皆様、関係者の皆様の機運がさらに高まるよう、ソフト事業を展開するなどやらせていただくとともに、財政面も踏まえまして研究してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○市長（金子健次君）

私のほうからも少しだけ補足をさせていただきたいと思っております。

今、大河ドラマの招致活動の6年目に入りました。コロナの関係で東京のNHK放送局には数年行っておりませんが、少しだけNHK福岡放送局にも行きたいというふうに思っており、スタートしたいなと思っております。と申しますのも、NHKの福岡放送局長には、昨年7月3日、NHKのど自慢のときでもお話しすることができましたし、そういうお話もしておりますので、ぜひお願いしていきたい。

ドラマが「どうする家康」ということで今やっておりますけれども、結構面白くて視聴率も高いと思っております。柳川のほうで放送が決まれば全国の皆さんが興味を持たれるし、ドラマ館ができるし、その中で、そういう築城の問題が出てくるかというふうに私は思っております。

以前、長浜城を視察いたしました。そのときに長浜城というのは豊臣秀吉が造ってから、

一度崩してから、また再建されております。再建費用というのは半分ぐらいは国の金で博物館という形で建てられたということでございます。特に、学芸員の方々と一緒に行ったんですけども、柳川の場合は、いろんな古文書については長浜城よりもありますよということで、再建できれば、そういうことで盛り上がってできればいいなというふうに思っております。

今、大洲城については、いろんな形で全国の皆さんが寄付をされて、また、市民からの寄付もあったと思います。いろんな財源のことを考えながらやっていきたいと思いますが、いずれにしても、ドラマが決定しない以上はなかなか盛り上がりませんと思いますので、その努力を今後もやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○4番（三小田保弘君）

ありがとうございます。ぜひ早急に取りかかっていたきたいと思います。

続きまして3問目、道の駅について質問させていただきます。

過去の一般質問において何度も質問がっておりますが、その後の経過状況を教えてください。お願いいたします。

○商工・ブランド振興課長（松尾 強君）

三小田議員の御質問にお答えします。

道の駅についての経過状況ということですが、現在、庁内に設置しております研究会で、農業、漁業、商工観光業の課題解決につながる道の駅、本市に本当に必要な道の駅に向けて検討をしているところです。

道の駅を建設し、運営するとなると近隣の道の駅の影響も大きく受けます。そのため、現在、みやま市や大木町、大牟田市、今後建設を予定している大川市や荒尾市の状況を注視しながら、本市に求められる道の駅の在り方について、費用対効果を含め調査研究を進めているところです。

以上です。

○4番（三小田保弘君）

隣接するお隣の道の駅みやまにおいては集客が大変多いと聞いておりますが、建設に係る財源、完成後の収支を教えてください。

○商工・ブランド振興課長（松尾 強君）

三小田議員の御質問にお答えします。

道の駅みやまは、県内で上位の来場者及び売上高を誇り、直近3年の状況では、令和元年度が購入客数約63万1,000人、販売額約996,000千円、令和2年度は購入客数約57万7,000人、販売額約986,000千円、令和3年度は購入客数約56万6,000人、販売額約972,000千円と伺っております。

みやま市の道の駅は平成23年3月27日に開駅し、平成28年3月に増床、平成30年3月にチャレンジショップを追加整備してあります。その総額の建設費が約550,000千円で、うち約150,000千円が福岡県、残りの約4億円がみやま市の負担と伺っております。

収支につきましては把握することができませんでしたが、売上げに対する販売手数料が市内の方が15%、市外の方は20%とのことですので、手数料収入が約150,000千円と推測されます。従業員が正社員9名、契約社員9名、パート社員6名、アルバイト1名の合計25名の社員を採用し運営しているということから、健全な経営がなされているものと考えております。

以上です。

○4番（三小田保弘君）

ありがとうございます。そのような実績があるならば、本市においても道の駅誘致活動を推進すべきだと考えます。

先ほどの柳川城復元活動とは重なりますが、現存するお城については手を加えることが好ましくありませんが、新設する道の駅と復元柳川城を一つの施設として運営することで、双方の収益で運営することができる施設としての運営ができるのではないのでしょうか。

建設については、学校編成などの問題と関連しますが、今しかないと思います。ぜひ検討していただき、早急に取りかかっていたくことを期待させていただき、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（近藤末治君）

これもちまして三小田保弘議員の質問を終了いたします。

第2順位、6番橋本憲之議員の発言を許します。

○6番（橋本憲之君）（登壇）

皆様おはようございます。6番橋本憲之でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきたいというふうに思います。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で日常生活が約3年間制限されてきたわけですが、5月8日の2類から5類相当への引下げ、これによりまして一気にアフターコロナ、ポストコロナへとかじを切ることとなり、春から夏への最高な季節に柳川へも前よりももっと多くの方が訪れていただき、活気が戻ってくるのではないかなというふうに願っているところでございます。

また、昨日からは、私も含め多数の議員が皆質問、提言されていまして市民の命を守るための防災、それから、減災に大きく貢献するであろうLINEの柳川公式アカウントが立ち上がりました。防災・減災はもちろん、暮らしの情報までプッシュ型による情報発信、また、ワンストップによる情報発信がなされていくことに期待したいというふうに思います。

さて、本日の質問でございますが、1点目は、行政と市民、行政区の結びつきにおいて、

2点目は、今後の観光事業への取組についてでございます。いずれの項目にしましても、今後の人口減少対策として、市民が暮らしやすい柳川づくりのために、また、来柳者には魅力ある柳川を感じていただきたい、リピーターになってもらうためには大変重要なことだと確信しております。

詳細質問につきましては自席より行いますので、議長のお取り計らいをお願いいたします。壇上からは以上でございます。

○6番（橋本憲之君） 続

まず第1点目なんですが、市民の皆さんにとって一番近いところにある行政とのパイプ役のような我々の生活に関係が深い行政区の区長さんについてなんですが、改めて、その区長さんの業務内容について主立ったものを教えていただけますでしょうか。

○総務課長（武田真治君）

橋本議員の御質問にお答えします。

行政区長の主な業務につきましては、柳川市行政区長設置規則第4条に規定しておりますけれども、1、各種調査書、報告書等の配布に関する事、2、各種調査報告の取りまとめに関する事、3、市民を対象とする周知事項の伝達及び周知文書の配布に関する事、4、諸証明事務についての傍証に関する事、5、前各号に掲げるもののほか、市長において必要と認めることとなっております。この5の具体的なことにつきましては、防犯・災害時の相互協力、工事等に伴う立会い、同意、行政区要望の取りまとめ及び提出、民生委員・児童委員活動への協力、共同募金や緑の羽根募金などの募金活動、各種講演会等への参加、行政区活動助成金の交付申請事務など、多岐にわたり市役所各課から行政区長へお願いをしているところです。

以上です。

○6番（橋本憲之君）

ありがとうございます。

主な業務について今御説明いただいたんですが、基本的な4つに加えまして、数え切れないほどの業務が、5つ目、その他に潜んでいるなということが、今日、皆さんのお手元に配っております資料の中でも確認することができるんじゃないかなというふうに思うんですが、現役の区長さん方にはかなりのお骨折りをさせていただいているということで頭が下がるばかりなんですが、それでは、そんな区長さんは市内にどれだけいらっしゃる、平均年齢、これはどれほどなのか、また、本来必要な地域としての行政区に区長さんが不在となっているところはあるのかどうか、これについて教えていただけますでしょうか。

○総務課長（武田真治君）

本市内には、現在、行政区が326行政区あります。それぞれの行政区で行政区長の皆様に先ほど申し上げた業務をお願いしているところであります。しかし、326行政区のうち2行

政区が行政区長不在となっているような状況です。

行政区長の平均年齢についてですが、正確には把握しておりませんが、年齢構成としましては主に60代から80代で、70代以上が多いというような状況でございます。

以上です。

○6番（橋本憲之君）

ありがとうございます。

市内には326の行政区が存在して、その中で2つの行政区では区長さんが欠員になっているということですが、また、実情の数字は把握されていないものの、年齢もかなり高いというふうになっておりますが、先ほどの業務内容を鑑みると、おいそれと引き受けることができず、地域性によっては成り手がいないのも何か理解できるなというふうにと考えているところでございます。

いずれにしても、近い将来は、やはり担い手不足が露呈してくるのは目に見えているところでございます。

ここもまた成り手不足により苦勞してある民生・児童委員さんについて質問させていただきたいと思うんですが、この候補者確保も、先ほども御説明ございましたように、区長さんの業務の一つということで大変苦勞してあるんじゃないかと思うところなんですが、民生委員さんの業務内容と、それから、現在の人員の状況、平均年齢について教えていただけますでしょうか。

○保健福祉部長（島添守男君）

橋本議員の御質問にお答えいたします。

民生委員・児童委員は、高齢者や児童が地域で安心して暮らせるよう、相手の立場に立って相談に乗ったり、いろいろな福祉サービスを紹介したりして必要な支援が受けられるよう、行政や専門機関とのつなぎ役としての役割を担っていただいております。また、主任児童委員は、児童及び養育者からの相談を受け、当該地区担当の民生委員・児童委員と連携しながら、行政、専門機関等との連絡調整を行っていただいております。

民生委員・児童委員の平均年齢ですが、一斉改選となりました昨年12月1日現在で67.7歳となっております。また、定数は民生委員・児童委員が157人、主任児童委員が20人の合計177人となっており、そのうち委嘱されました実員数は、令和5年3月1日現在、1人欠員の176人となっております。

行政区長の皆様には民生委員の候補者推薦についてお骨折りいただきまして、この場を借りまして深く感謝を申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。全国的に民生委員の成り手不足が社会問題となる中、今回の改選において欠員が1人にとどまったことは、ひとえに行政区長の皆様の御尽力によるものだと、このように考えております。今後とも本市地域福祉のさらなる向上に御協力をお願いいたします。

以上です。

○6番（橋本憲之君）

民生・児童委員さんは、高齢者の見守りであったり、また、子育て支援、また、生活困窮者のために、対象者に寄り添いながら活動されてあることだというふうに思うんですが、見ず知らずの人のかなりデリケートなプライベートな部分とも接触することになります。その心労もいかばかりかと拝察するところでございます。しかしながら、困り事へのお手伝いによる解決という大きなやりがいもあるということなども強くアピールをしていただきまして、市民の皆さんにも偏見なども払拭して理解していただきたいなと思うところでございます。

また、平均年齢も67.7歳ということで、区長さん同様、かなり高齢化をしてあるのかなというふうに思いますし、また、このことを行政区長さんも巻き込んで人材確保を相当憂慮されているということは、早急に何らかの対策を講じることが必要じゃないのかなというふうに思うところでございます。

さて、私の地元の区長さんから先日相談というか、報告がございまして、多面的機能支払交付金、いわゆる農地・水・環境保全活動、これについて来年はこの更新を行わないという報告を受けました。そこで、この取組に係る実情についてお伺いしたいと思います。

この活動はどのような方たちが参画されて、また、運営はどのような方が担っているのか、これについて御説明をお願いします。

○農政課長（木原隆文君）

橋本議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問の農地・水・環境保全活動は、現在、多面的機能支払交付金として平成19年度から始まった農地・水保全管理支払交付金を引き継いだものです。農業の多面的機能の維持、発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する日本型直接支払制度で、平成26年度に創設されました。

この事業に参加されている方々は各地域によって多少違いますが、ほとんどの地域では各行政区や公民館組織、子供会や老人会など、また、農業者や水利組合や農事組合などの農業団体など、地域のいろんな団体やたくさんの方々が参加されて活動されております。

活動団体の代表は各組織の総会で決定されています。代表には、行政区、公民館、老人クラブ、農事組合法人、営農組合、水利組合などから代表になられております。

また、活動団体の規模については、現在、市内では1つの行政区単位の小さな組織から校区単位の大規模な組織まで様々となっております。

以上でございます。

○6番（橋本憲之君）

ありがとうございます。

今お聞きしますと、大小いろいろな組織編成の仕方があるということで勉強になったんで

すが、この団体における活動計画から活動実施報告まで、これまでの事務手続は簡単にできるものなのかどうか、これを教えていただけますでしょうか。

○農政課長（木原隆文君）

多面的機能支払交付金事業の事務については、現在のところ国の指導に基づいて行っているところでございますので、多少煩雑ではございますが、市としてもこの事業に取り組んでいただいております行政区の事務担当者の方がお困りにならないように、親身になって相談対応や指導助言を行っているところでございます。

以上です。

○6番（橋本憲之君）

ありがとうございます。

うちの農地・水・環境対策事業は地元の区長さんが代表で事務手続をされてあったんですが、事務手続が煩雑で面倒なので負担が大きいと。その事務作業に見合う交付金額ではないということで、負担が大きいということで後継者の選定でも問題が起きると。区長さんの選定で、兼任ということで問題が起きると。後進に迷惑をかけることができないとのことで、今回の事業更新を見送られたという報告を受けております。

今後、この事務手続の簡素化や職員でのフォロー、これはできないのかどうか、これをお聞かせください。

○農政課長（木原隆文君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、事務手続簡素化につきましては、国、県に対して毎年事務の簡素化になるように要望しているところでございます。現在、市内で26の事業実施主体がございます。その組織への指導助言、さらには国、県への事務手続などを農政課と水路課で手分けをして支援を行っております。

事業実施についてでございますが、この事業の目的であります農地や水路の保全活動は、国土保全の観点から国、県、市の支援を行い取り組んでいる大事な事業ですので、今後もしっかり支援を行ってまいりたいと考えております。

さらに、広域での組織化に向けて、様々な課題はありますが、地域の皆さんと協力しながら、できる限りの努力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○6番（橋本憲之君）

ありがとうございます。

この取組ですね、実は私も参加させていただいていたんですが、うちの子供たちが小学校へ上がってからは、地元の子供たちと共に活動ができる数少ない取組の一つでございました。こういったコミュニケーションの観点からも、ぜひとも事務の簡素化などで、うちの地区の

ように、もう事業をしないということがないように、前向きな検討、それから、働きかけをよろしく願いたいというふうに思います。

さて、ここまで駆け足でしたが、行政区長さん、それから、民生・児童委員さん、環境保全活動において業務内容の負担が大きいため慢性的な担い手不足が生じているということが浮き彫りになってまいりました。いずれの団体も、その活動の基盤というのは、やはり地元行政区ではないかなというふうに思います。地域貢献のために、いろんな役職に就いていただいている方、その個々の負担を減らして、後継者を安定的に確保できることも持続可能な柳川市の運営に大きく影響を与えるというところではないでしょうか。

また、行政区間での規模の違いというのも担い手不足の一つの要因であるというふうなことも耳にいたします。

そこで、市民サービスの平準化を図る観点からも、行政区の規模を調整する統合なども必要ではないかと思いますが、その可能性や見解についてもお聞かせください。

○総務課長（武田真治君）

行政区長の担い手不足の声も確かにお聞きします。行政区の世帯数が少ないことや少子高齢化により、一行政区単体での活動や運営に悩まれている行政区もあるのではないかと推測しております。また、今後さらに人口減少することにより、活動や運営に支障が出てくる行政区が増えていくことが予想をされます。

行政区の統合などのことですけれども、平成20年10月には行政区適正化委員会から行政区の在り方や適正規模等について意見書が提出をされました。それを受けて、行政区適正化庁内検討委員会において行政区の在り方などについて検討をしてきました。しかし、各行政区の成り立ちには歴史的な背景など複雑な地域事情があり、行政区長の受持ち世帯数の平準化や行政区統合の基準など、適正化に向けた方針決定までは至っていない状況です。

ただ、世帯数が少ないため行政区長の担い手不足が生じ、運営が困難な行政区については、その機能を持てるよう統合をしなければならないと考えております。その際には、当該行政区の主体性を基本といたしまして、地域住民の皆様と話し合いながら統合に向けた助言、支援を行っていきたいと考えております。

以上です。

○6番（橋本憲之君）

ありがとうございます。

平成20年に一回検討されたということですが、それから既に15年ほどたっています。無理やり統廃合どうこうするという話ではなくて、今の時代に沿った議論、これをいま一度することも考えていい時期になってきたのではないかなというふうに思うところがございます。確かに歴史的な背景、これを重んじることは非常に大事であると思うんですが、議論はあってもしかりなのかなというふうに考えるところがございます。また、今を生きて

いるということ自体が、先人が行ったように、この後、歴史にもつながっていくというふうになるのかなというところでございます。

それでは、次の質問に移りますが、今後の観光事業への取組について質問させていただきます。

西鉄柳川駅前、それから沖端周辺、ここで整備事業が行われておりますが、これの進捗状況につきまして御説明いただきたいと思っております。

○建設部長（中村正光君）

私のほうから橋本議員の御質問にお答えをいたします。

西鉄柳川駅周辺整備の進捗状況についてですが、福岡県では令和3年度から施工されました国道443号に埋設されているN T Tケーブルの移設工事が令和4年9月に完了し、その後、ボックス工事へ移行するための歩道切替え工事や地盤改良工事が実施され、令和5年1月下旬に完了しております。

また、令和5年2月中旬からは、ボックス工事に伴う仮設道路設置の対応としまして、駅前交番西側の一方通行道路と国道との接続部のかさ上げ工事に着手されている状況でございます。

次に、西日本鉄道株式会社では、にぎわい交流施設の基本構想の策定作業が引き続き進められております。

また、本市では、令和3年度に東西駅前広場の歩行者通路屋根及び西口駅前広場に設置しているバリアフリー乗降場屋根の整備を完了し、本年度は市道西鉄柳河通線などについて、九州電力及びN T Tなどの電線管理者との協議を行いながら無電柱化のための設計作業を進めております。令和5年度から工事着手予定としております。

次に、沖端水天宮周辺整備の進捗状況についてです。

現在、既存の石積み護岸の基礎部分補強のための根固め工事を実施しております。3月末の工事完了を目指しております。

また、本年度は西鉄柳川駅周辺と同じく、電線管理者との協議を行いながら設計作業を進めており、令和5年度には無電柱化工事と併せまして、下水道工事の実施も予定しております。

以上でございます。

○6番（橋本憲之君）

ありがとうございます。

着々と工事、ハード面、これの整備につきましては進行しているということでございます。

今度はソフト面での整備になるかというふうに思うんですが、私見え方からすれば、観光資源が点在しているこの柳川市、そのおのおのはしっかりとやっつけていただいているんですが、連携がうまく取れていないんじゃないかなというふうに感じるころがございます。こ

れがつながって、ワン柳川ということで行動することができるのであれば、さらに相乗効果を生むとは思いますが、このことについてどのようにお考えでしょうか。

○都市計画課長（目野隆広君）

橋本議員の御質問にお答えいたします。

現在、水郷柳河掘割地区都市再生整備事業としまして、西鉄柳川駅周辺及び沖端水天宮周辺のほか、夜間景観の整備を進めております。

本事業では、駅周辺や沖端地区の拠点の整備のほかに、こうした拠点間の市民や来訪者の周遊を促進して、まちのにぎわいを創出するため、駅や駐車場といった出発点となる拠点、それから、町なかへの人の流れと周遊を補うための拠点、そして、拠点を結ぶ動線や移動手段などについても検討を進めております。

今年度は、沖端の観光案内所や水の郷、市民文化会館を拠点とした範囲で新たな情報板、サインの設置と二次交通としてのレンタサイクルを連携させた社会実験を実施し、その結果から得られた課題やニーズを踏まえまして、今後の運営方法や拠点設置、使いやすい二次交通等の検討をさらに進めまして、点と点を効果的に結び、まちのにぎわいにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○観光課長（山田秀太君）

橋本議員の御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、2019年に策定しております本市の第2次観光振興計画に掲げます柳川観光の将来像につきましては、かつての物見遊山型の観光から滞在型の観光を目指すということにしております。例えば、本市で現在コロナ禍において実施しております柳川観光V字回復キャンペーンの一環といたしまして、2月まではこたつ舟と柳川めぐりの旅パスポート事業、また、現在は柳川さげもんきっぷ事業や雛めぐり舟事業などを実施させていただいております。中でも、雛めぐり舟事業につきましては、通常の川下りコースと異なりまして、沖端と柳川商店街のよかもん館付近の特別ルートを期間限定で運航するものでございます。

議員の御意見いただきましたとおり、今後も市内の点と点をつなげて回遊性を高め、滞在時間を延長するとともに、地域の消費額の増加、宿泊につなげていく取組、そして、地域資源の磨き上げを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○6番（橋本憲之君）

ありがとうございます。

個々のコンテンツの魅力をつなげるということで、私の理想からいいますと、福岡から来られた電車でのお客さんは柳川駅前にまず降ります。今度、掘割引込みがございまして、それ

に少し水上タクシー代わりにでも乗っていただいて、例えば、そこから三柱神社に寄っていただくのもよし、柳川商店街のほうに歩いて回っていただくもよし、それからまた、二次交通としての自転車、それから、舟を使って沖端エリアに足を延ばしていただく。それからさらに、海辺のエリアですね、むつごろうランドなども今度再整備されますので、そこへも足を運んでいただく。それから最後に、そこから中島駅周辺まで足を運んでいただきますと非常に回遊性が高い観光資源となるんじゃないかなというふうに考えるとところもございます。この回遊性を高めることは、大きな大きな相乗効果を生むものだと思います。どうぞ積極的な取組のほうをお願いしたいというふうに思います。

ソフト面での取組でいいますと、柳川の印象づくりというものもあるというふうに思うんですが、駅前エリアに行きますと時折悪臭がすることがございます。やはりこれは訪れる方にとっても、それから、実際そこに住んでいる市民の皆さんにとっても不快な思いにさせて、いい印象はないというふうに思うんですが、このことについて把握をされているのかどうか、これを教えていただけますでしょうか。

○建設課長（古賀洋二郎君）

橋本議員の御質問にお答えします。

柳川駅前エリアでの悪臭につきましては、これまで市民の方から道路側溝やためますなどの臭いについての苦情が寄せられています。そのため、悪臭の発生原因を特定するための現地調査を行いながら、側溝やためますの清掃を実施しておりますが、臭いの原因が何なのか特定されておられません。

現在、市といたしましては、生活環境改善のために公共下水道の整備促進を図っており、柳川駅前エリアも下水道が供用開始されておりますので、下水道への接続が進めば状況も改善されていくものと考えております。

建設課といたしましては、今後も引き続き現地調査を行うとともに、側溝やためますの清掃を行いながら、関係機関である上下水道課と連携を図り、生活環境の改善に努めてまいります。

以上です。

○上下水道課長（本吉 尊君）

橋本議員の御質問にお答えいたします。

柳川駅前エリアの悪臭につきましては、直接、上下水道課への問合せのほうはございませんけれども、西鉄柳川駅周辺整備に関連しました協議の中で、悪臭に関する件についての情報を共有しております。

先ほど建設課の答弁にもございましたけれども、柳川駅前エリアにつきましては、平成14年度から平成17年度にかけて順次下水道の供用が開始されておりますので、それ以降、下水道への接続工事により水洗化が図られているところでございます。現在、当該エリアを含む

藤吉地区全体の下水道接続率が約80%であるのに対して、当該エリアにおける下水道接続率は約63%で、接続率がやや低い状況となっております。

そのため、上下水道課では、現在行われております西鉄柳川駅周辺整備事業に合わせまして、当該エリアで下水道に接続が済んでいない未接続者に対しまして、今後の接続予定等に関するアンケート調査を実施するとともに、下水道への接続をお願いしているところでございます。その結果、対象者37名のうち2名が下水道への接続工事を実施されております。

上下水道課といたしましては、当該エリアの生活環境の改善や公衆衛生の向上を図り、気持ちよく柳川へお越しいただけるよう、今後も引き続き下水道への接続について啓発及び推進を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○6番（橋本憲之君）

ありがとうございます。柳川駅前には、どうしても飲食店が多うございます。やはりその辺の汚れた水がそこに流れ込むと悪臭の原因ともなりますので、積極的な公共下水道への接続のほうをお願いをさらに進めていただきたいというふうに思います。

今日、今悪臭だけの話をさせていただいたんですが、このほかにも恒常的な路上駐車の問題であったり、たばこの吸い殻の散乱の問題であったり、それから、客引きまではないものの、夜の繁華街で店員さんがたむろしている問題など、様々な問題がございます。ぜひとも柳川に来られた方が、柳川に行ったけれども、〇〇〇だったというようなことがないように、がっかりさせないような対策、それから、取組のほうをよろしくお願いしたいなというふうに思うところでございます。

それでは、今後、来柳者へのそのようなソフト面でのおもてなし、これについての施策について見解をお願いいたします。

○都市計画課長（目野隆広君）

橋本議員の御質問にお答えいたします。

今回の駅周辺整備が完了いたしますと、電線地中化の効果も相まって駅周辺の景観がより明確に見えてくるのが考えられます。

また、令和3年度に西鉄通り商店会と柳川市商工会で柳川駅周辺整備後の変化を見越しまして、地域のにぎわい創出等について検討が行われており、「商店会の未来の見える化」事業報告書が作成されております。この中で、商店街の統一感、存在感等の向上も課題の一つとして取り上げていらっしゃるところでございます。

そこで、景観の取組としまして、平成25年度から柳川商店街で、それから、平成28年度から沖端地区で地域の方々と連携して実施してまいりましたまち並みワークショップ、こちらのほうを駅周辺地区の地域の方々と連携して取り組むことで、柳川の玄関口として、また、おもてなしとにぎわいの空間づくりにつなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○観光課長（山田秀太君）

本市では、平成25年度から市内36の団体の皆様、41人の委員の皆様で構成されます“おもてなし柳川”市民会議を推進母体といたしまして、住んでよし、訪れてよしのまちづくりを実現するためのおもてなし事業を実施しております。

今年度の主な事業計画といたしまして、1つ目が、環境づくりとして、本事業に賛同いただきます方を募るおもてなしなら柳川隊の拡充、やさしい日本語ツーリズムの推進、柳川フリーWi-Fiなどを進めておるところでございます。

2つ目が、啓発活動といたしまして、のぼりやピンバッジなどの啓発アイテムを活用しました情報発信事業、コロナ対策の啓発事業といたしまして、新小学1年生に感染防止対策をまとめましたこっぼりのクリアファイルなどを配付しております。

3つ目が、オール柳川での取組といたしまして、おもてなし早朝一斉清掃、道守柳川ネットワーク清掃活動、柳川“堀と道”クリーンアップ大作戦などの情報をお知らせして参加を募りまして、きれいなまちづくりに取り組んでいるところでございます。

また、今年度の白秋祭水上パレードのときに実施いたしましたお手振りでございますとか花火によるおもてなしにつきましては、コロナ禍において3年ぶりに実施となったこともございまして、お客様から多くのお礼の言葉をいただきました。また、参加していただいた市民の皆様にも大変喜んでいただいたところでございます。

今後もこのように観光客の皆様と市民の皆様の距離を縮めていけるようなソフト事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○6番（橋本憲之君）

ありがとうございます。

都市計画課、それから観光課、様々な考えのほうをお聞かせいただいたんですが、これは例えになるんですが、例えば、今花いっぱい運動などを取り組まれていますね。こういうのを大々的に、駅前であったり、観光地であったり、掘割沿いだけに限らず、柳川全体が四季折々の花でいつもあふれる環境づくりというふうなことも、市民が少しずつでも参加できるいい取組ではないかなというふうに思います。市民が住みやすい緑あふれる魅力的な環境をつくるということは、その思いは観光客へも伝わるのではないかなというふうに思います。

先日、推進宣言をされましたワンヘルスの人と動物と環境が改善することは、持続可能な社会を形成するという、この理念にもつながっていくのではないかなというふうに思います。

今後はソフト面での充実した取組を重ねてお願いいたしまして、今日の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（近藤末治君）

これもちまして橋本憲之議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時1分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（近藤末治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第3順位、15番高田千壽輝議員の発言を許します。

○15番（高田千壽輝君）（登壇）

15番高田です。議長のお許しを得ましたので、質問いたします。

ロシアがウクライナに侵攻して、もはや1年になり、紛争の長期化となりました。まだ和平交渉は進まない状況であります。プーチン大統領は演説でウクライナ侵攻の正当性を国民に訴え、さらなる軍事行動をしていくことを表明いたしました。また、戦争の責任は西側諸国にあるということも言っております。プーチン大統領は、旧ソビエト連邦時代から独立した国のヨーロッパ寄りの国を併合しようとしているのではないのでしょうか。ウクライナへの侵攻はぜひ失敗に終わらせないとはいけません。軍事力に物を言わせて、よその国に侵攻するさらなる国が出てくる可能性を私は心配しております。

一方、国内では紛争の影響で物の物価は上がり、特に、生活に必要な食料品をはじめ、燃料の高騰により電気代などが高くなり、生活は厳しくなっております。我が家のエンゲル係数も上昇気味であります。皆さんの家庭ではどうでしょうか。物価が上がっても各家庭の収入が上がれば問題は解決しますが、日本の給料はなかなか上がらない状況であります。ぜひ春闘では大幅な賃上げがされることを願っております。

国は少子化対策を本格的に始めるみたいで、出産一時金の増額がされました。私の考えは出産一時金の増額よりも、出産後の子育てに必要な月々の児童手当の増額がいいのではないかと思っております。

本市は今期の予算編成で入学祝い金を導入されてあります。大いに賛成であります。よければ、もっと無駄を省き、さらなる増額を期待しています。

今回の質問は、陸上競技場建設と今期のノリ養殖について質問いたします。

質問は自席にて一問一答で行いますので、議長のお取り計らいをお願いいたしまして、壇上での質問を終わります。執行部の答弁は分かりやすく簡潔にお答えをお願いいたします。

○15番（高田千壽輝君）続

では、質問に移らせていただきます。

計画予定の陸上競技場は全天候型の公式の400メートルトラックに間違いありませんか、お答えください。

○生涯学習課長（新開文隆君）

高田議員の御質問にお答えいたします。

旧クリーンセンター跡地については、地元住民の皆様の要望に応え、市内には今までなかった400メートルトラックを含んだスポーツ公園、（仮称）憩いの広場の整備を計画しております。

このトラックにつきましては、高齢者から子供まで、誰もがいつでも気軽にスポーツやレクリエーションを楽しんでいただけるような憩いの場を整備する予定のため、日本陸上競技連盟競技規則に従い、精度の高い整備を求められる公認陸上競技場トラックではなく、誰もがふだん遣いのできる非公認の陸上トラック整備を考えております。

また、同時に周辺の駐車場もかさ上げして整備することにより、水害時に車で避難する緊急避難所としての機能も持ち合わせることにいたしております。

以上です。

○15番（高田千壽輝君）

質問の内容が答えと合わないと私は思って、私は整備するのが全天候型の公式トラックではないかということをお聞きしたんですよね。ただ、その辺に関しては全然お答えがなっていないんですよ。私が公式と――課長は公認と言われましたけど、公式のトラックというと、私もこれは50年前ぐらいに勉強したことで不確かでありますけど、たしか公式の400メートルトラックというのは、直線部分が80メートル、残りがカーブ部分というのが公式のトラックであります。私は公認とは一言も言っていないんですよ。そのトラックの形状がいろいろあるんですよ。その中の市が計画しているのは全天候型ですかと聞いているんですよ。その辺を再度お答えください。

○生涯学習課長（新開文隆君）

現在計画しておりますのは、全天候型の非公認の陸上トラックでございます。

以上です。

○15番（高田千壽輝君）

分かりました。

全天候型といっても、いろいろあります。アスファルト型、プラスチックのチップ型、それとウレタン型とあって、多分、我々に説明されたのはウレタン舗装によるトラックというようなことを説明されておりますけど、ウレタン舗装のトラックで間違いありませんでしょうか。

○生涯学習課長（新開文隆君）

今回整備を計画している400メートルトラックは、非公認のウレタン性複合弾性舗装のトラックでございます。

以上です。

○15番（高田千壽輝君）

では、お聞きしますが、今計画されたトラックでは私はいろいろ問題があると思うんですよね。

まず、この計画されている土地柄のことをよくお聞きしますが、冠水しやすい土地とか、冠水したら水が引きにくい場所とか、いろいろお話を聞くんですよ。実際はどうなんですか。市としてはどう把握されてありますか。

○総務課長（武田真治君）

高田議員の御質問にお答えいたします。

平成28年度以降の大雨で浸水した箇所について、市が災害の際にパトロールしたりして把握している情報や市民の皆様から寄せられた情報を基に作成しております内水ハザードマップがありますけれども、それによりますと、建設予定地周辺の浸水や隣接道路の冠水をしたというデータはありません。

また、地元行政区長や水路委員の方からも浸水被害等があったという報告を受けたことはありません。

以上です。

○15番（高田千壽輝君）

市はそういうことを言われますけど、実際そういう声がよく上がってきておりますので、何かあるのかなと思ってちょっとお聞きしました。

これが全天候型のトラックで整備されるということは、全天候型の特徴としては、雨が降っても競技はできるんですよね。ということは、すなわち排水をしっかりとしなきゃいけない。ということは、そのグラウンド部分に降った雨は100%近くの水路に流れ込むんですよ。普通、土だったら、土の部分に幾らかは吸収して、全部が水路に流れ込むことはありません。だから、しっかり排水対策を考えないと、そのグラウンドに降った雨が近くの水路に流れ込むことによって冠水被害の可能性が高くなることが予想されます。その辺に対してどういふふうに対策をしてありますか。

○生涯学習課長（新開文隆君）

現在、旧クリーンセンター跡地及び周辺農地に憩いの広場を整備する計画をしておりますが、現時点においては周辺農地西側付近に水路付け替えを行う計画といたしております。

水路付け替え工事では、現在の幅1.5メートル、深さ60センチの水路の流量以上を確保する予定でございますが、工事を行うに当たっては、現在の通水性を落とすことなく、水量調査や専門家からのアドバイスをいただきながら整備したいと考えております。

以上です。

○15番（高田千壽輝君）

この建設予定地周辺の水路の排水先というのは塩塚川ですよね。これもあくまでも自然排

水なんですよ。強制排水じゃないんですよ。だから、やっぱり地元の人たちはその辺を心配してありますよ。流量を減らさないだけじゃ駄目でしょう、多分。今の水路の付け替えぐらいでは対策が追いつかないんじゃないですか。もっと余分に水路を広げるとかして水を余分にためられるとか、そういう環境整備が必要だと思いますが、ただ、今そういうことを急に言われてもなかなか対策というのは難しいかもしれないので、そういうことを念頭に置いて、もっと地元の人たち等に説明会もしなきゃいけないと私は思っております。これに関しては答弁は要りませんけど。

次に、私が管理上でちょっと問題視しているのは、課長はフィールド部分を土で整備すると言いましたけど、これは管理上、大丈夫なのかなと思うんですよ。なぜかといったら、そのフィールド部分で運動した人たちはウレタン舗装のトラックを横断して出入りするんですよ。なら、せっかくのウレタン舗装のトラックが土だらけになりますよ。そうしたら、耐久性も悪くなります。私も調べたところ、ウレタントラックの舗装というのは永久じゃないんですよ。下手したら10年、15年ぐらいで全面やり替えにゃいけない。その費用は億単位ですよ。

そういうことであって、類似施設をよく見ると、ほとんどが天然芝か人工芝で整備してあるところが多いですよ。その辺の管理はどう考えてありますか。

○生涯学習課長（新開文隆君）

高田議員のお尋ねのフィールドとは、陸上トラックの中央部分のことと思いますが、現時点ではフィールドは小・中学校の運動場によく使われている土で仕上げる予定といたしております。

確かに公認競技場陸上トラックではフィールド部分を天然芝か人工芝で仕上げておりますが、今回整備する施設は400メートルトラックを含んだスポーツ公園でございます。日頃のグラウンドゴルフ練習やサッカー等ができるよう、フィールド部分につきましては運動場で見かける土で整備したいと考えております。

また、近隣では大野城まどかパーク内にある陸上トラックがフィールド部分を土で仕上げておりますが、清掃等管理についてお尋ねをしたところ、トラックの高圧洗浄機による清掃とフィールド内の側溝の泥上げで対応しているということを確認いたしております。

以上です。

○15番（高田千壽輝君）

対応は分かりましたけど、私が年間の維持費もお聞きしたとき、課長は人件費も含めて8,000千円ぐらい。なら、そういう対策をするのだったら8,000千円では足りないでしょう、多分。その使う頻度によっても違いますけどね。もしサッカーとかしたら、ほとんど普通の運動靴ではしないでサッカーのスパイクでしますから、余計泥はトラック部分に入ってきますよ。そういうことで維持費も高くなると思って、今の見積りではちょっと無理じゃないか

など私は思っております。

私が思うには、建設費が約816,000千円としてありますけど、その根拠を教えてください。

○生涯学習課長（新開文隆君）

まず、用地整備費の352,000千円の内訳につきましては、土地取得費、造成費等251,000千円、水路付け替え費101,000千円で試算しております。

次に、グラウンド整備費用につきましては、400メートルトラック整備費用で334,000千円と試算しております。

最後に、駐車場整備費用に1億円、トイレ等その他の整備費用として30,000千円と試算しております。

また、整備費用総額816,000千円としておりますが、過疎債を活用するため、市の実質負担額は約244,850千円となっております。

以上でございます。

○15番（高田千壽輝君）

ちょっと私はその見積額が適正かですね。えらく安く見積もってあるなと思っております。施工の仕方もいろいろあると思うんですけど、ウレタン舗装である場合は、普通はウレタン舗装のトラックというのは3層で成り立っているんですよ。1層部分はアスファルトでしっかり固めて、その上にクッション材をつけて、最後にウレタン舗装で三重になる。その施工でした場合は本当にこの整備費用で足るのかなと思うんですよ。

これは公認の公式トラックを造っている会社のホームページを見たら、平米100千円かかりますと。だから、6コースで400メートルトラックを造った場合は整備費用だけで10億円とホームページでしっかりしてあります。また、公認とは違いますからですね。ただ、市がどういう施工の仕方——ただ土の上いきなりウレタン舗装するような安い施工の仕方をするか、その辺はどう考えてありますか。

○生涯学習課長（新開文隆君）

グラウンド整備費用334,000千円としておりますけれども、この試算につきましては、県内の整備実績のある業者に依頼し概算額を算出していただいております。内容についても理解できるものとなっております。

以上でございます。

○15番（高田千壽輝君）

私が一番心配しているのは、いろんな大型事業を柳川市はやってきたんですよ。当初の金額よりもどんどん値上げした工事が多過ぎるんですよ。すぐ材料費の高騰だと。地盤が軟弱地盤だから改良せにやいかんとかいって、工事費がどんどん積み上がってきて、結局、最初に見積もっていた金額よりも高くなっているのが現状であります。だから、私もこれもうならないかと思っています。

そして、これは緒方議員が前回の質問でされたときも過疎債を使う。財政がないから過疎債を使って、市の持ち出し分が360,000千円ぐらいだったですかね、という説明でありましたけど、本当にその金額で大丈夫かというのがあるんですけど、課長は本当に大丈夫ですか。まだ過疎債も使えるかなんか分からないと、一回委員会で言われましたようですね。その辺の実情はどうなんですか。本当に過疎債が使えるんですか。

○生涯学習課長（新開文隆君）

令和4年8月23日及び11月30日の議会全員協議会でもお話ししましたが、現在お示ししている概算額は現時点の標準単価で試算を行っておりますため、先ほど議員がおっしゃるとおり、今後の資材高騰や人件費の上昇、こういったものを考慮しておりません。しかしながら、今回、過疎債を活用できる機会はそうはなく、過疎からの脱却のため、このチャンスを生かして整備したいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○15番（高田千壽輝君）

私もさっき言いましたように、大型建設費が高騰した。でも、仕方ないと思う部分は、造ったクリーンセンター、火葬場、これはなければ市民生活に影響が出るんですよ。でも、この陸上競技場を無理して造って、金はもっとかかりますけど造りますでいいのかなと私は思っておるんですよ。正直言って、市長、この造る意義は何ですか。市民にどういう必要性があって造られるか、その辺をお聞きします。

○市長（金子健次君）

高田議員の質問にお答えをさせていただきます。

この質問については、以前、緒方議員等についてもやり取りをした経過がございます。先ほど新開課長が申しあげましたように、この旧クリーンセンター跡地では、57年間、長きにわたって柳川の一般廃棄物処理場の周辺でございました。そういう意味では、令和2年8月18日付で地元の行政区長会長ほか10名の連名により、これには緒方議員も一緒に来られましたけれども、柳光園及びクリーンセンターの跡地活用について、多目的公園、防災施設、老若男女が集える憩いの広場、スポーツ広場とかの整備の要望書が提出をされました。さらに、令和4年2月にはごみ焼却場地域住民対策協議会から同様の趣旨の要望書が提出をされたところでございます。

これを受けまして、市としては、皆様の要望を100%かなえることはできませんけれども、市内にこれまでなかった400メートルのトラック整備を含んだ憩いの広場の整備を決定し、議会に提案をして説明したところでございます。

この憩いの広場はスポーツ公園機能を有しておりまして、ウォーキングや陸上競技をはじめ、サッカー、グラウンドゴルフなど、高齢者から子供たちまで一堂に集まってスポーツやレクリエーションを楽しむ場として整備を目指しているものです。また、駐車場の整備も考

えておりますが、この駐車場を少しかさ上げしながら、水害時には車で避難する緊急避難所としての機能も持ち合わせる施設を計画しております。

今回、この整備は子供たちの将来の夢、希望を抱かせるきっかけとなる環境づくりでありまして、未来への投資でもあります。過疎からの脱却を目指して過疎債を活用することで、単に解体するよりも軽い財政負担で整備ができるチャンスを逃さず、進めてまいりたいと考えております。

あの陸上競技場のそばに、以前、相撲場がありました。それは大関になった琴奨菊関が練習した場所です。その隣に今回トラックを造るわけですが、柳川市の場合には、水泳でメダルを取った選手、柔道で取った選手、剣道で取った選手、いろんな方たちがありますけれども、陸上の関係については私はあまり記憶がないんですね。高田議員は知ってあるかもしれませんが。そういう意味で、あのトラックが出来上がって、そこで練習をして、将来オリンピック選手になるとか、そういう日本を担うような選手に私はなってもらいたいという気持ちもあります。子供の夢が成就できる練習の場としても、私はぜひ造りたいと思っております。以前、昨年10月号の表紙に載せましたけれども、大牟田の陸上競技場に子供たちがバスで行って、あそこで記録会をやりました。公認競技場じゃありませんけれども、その場でできれば、そこでやっていただきたいという考え方です。

高田議員のほうは、ウレタンがもてるのは10年ぐらいじゃないかと、非常に費用がかさむんじゃないかというのを心配してあります。また、中のほうを土にしたら、いろんな形でまた清掃費用が、コストが高くなるよということが言われています。また、周辺のかさ上げすることによっての環境対策も問題があります。これからすぐ、二、三年先にこれができるわけじゃございません。私はいつとき土を造成しながら雨に打たせて、そして固めていって、これ以上は下がらないという段階においてそのコートを造っていきたいというふうに考えておりますので、ちょっと時間がかかる。私の任期中にはできないと思いますので、時間がかかるというふうに思っておりますので、長い目で私はこの競技場については理解をしていただければというふうに思っています。

以上です。

○15番（高田千壽輝君）

何か今の説明を聞いても、今後、柳川市にこの陸上競技場の必要性としては弱いように感じます。ただ、市長の思いだけで造るというように聞こえて、お言葉を返すようではありますが、昨年、確かに陸上競技を大牟田の延命公園のほうで行われましたけど、そこに造っても、歩いてこれる小学校は東宮永小学校ぐらいでしょう。ほかの小学校は全部またバスを借らないといけないんですよ。私もこの間、課長と、子供たちの思い出のためにするなら、久留米の公認トラックぐらいば借ってしたほうがいいんじゃないかと言ったこともあります。あの久留米の県立陸上競技場の公認トラックですよ。借ろうと思えば借りれますからね。

年に1回しか使わない。本当にどれだけの利用者があるかもまだ見込みもつかないような状況で、ある中学校とかに聞いたら、中学校自体でも陸上部はないところが多いしということも聞かれました。

そこで、ちょっとお聞きしますが、柳川市の陸上競技人口というのはどのぐらいですか。分かりますか、急に言ったけど。

○生涯学習課長（新開文隆君）

すみません、競技人口は把握していません。

以上でございます。

○市長（金子健次君）

私は今現在何名いらっしゃるからするとかしないとかというよりも、できて、そこで練習をして、将来いろんな形の目指す目的が、記録を目指す、そういう人たちがつくれる場の環境をつくっていくことが大事なことはなかろうかというふうに思っております。

高田議員が言われるような公認競技場だったら、福岡県が今、柳川のほうに県の公認競技場を持ってきて、そこに用地だけを柳川市が確保してくれということにも積極的に私は動きたいというふうに思いますけど、そういうことができればいいんですけども、なかなか非常に厳しい状況下にあるということで、今の範囲というのは、できる限り過疎債を活用しながら、過疎債を活用することによってクリーンセンターを解体するよりも少なくて済むというチャンスを逃したら、私はない。なぜあなたはあのときしなかったのかと言われるようなチャンスがありますから、私の時代にはできないかもしれないけれども、それは造ってみたいという考え方で議会に提案をして、何人かの議員さんは土地の鑑定ときは否決をされましたけど、私は大方の議員の皆さんが同意をされているという確信を持って提案をしているところでございます。

以上です。

○15番（高田千壽輝君）

その必要性の中でも2団体から一応要望書は提出されたということでもありますけど、1つは、地元行政区長会の要望書にはこういうトラックちは書いていなかったと思っております。また、令和4年2月にごみ焼却場地域住民対策協議会から同様の趣旨の要望書が提出されたということでありましたけど、これには400メートル陸上トラックの整備というのは要望書に書いてあったんですか、どうですか。

○市長（金子健次君）

要望書の云々ということを書いてありますけど、今日は傍聴席には地元の坂本区長もおいででございますけど、こういうことを提案したいということについては区長会のほうにもお話をいたしました。賛成をいたしますということも同意を得ております。そういうことで、自信を持って私は議会のほうに提案したことでございますので、そっくりそのまま400メー

トルトラックとは書いていなかったと思います。

そういうようなことで、それをバージョンアップして、そういうことで出したらということで区長会長に説明をして、地元のほうに同意をお願いしたいということをお話ししたところでは。

以上です。

○15番（高田千壽輝君）

市長はさっき過疎債を利用したら、解体費の460,000千円よりも安くなると。今のごみ焼却炉を解体したら市の持ち出し分が460,000千円ぐらいだったですね。市長はこのグラウンド整備することによって、過疎債を利用して市の持ち出し分が360,000千円で、1億円ぐらいの安くなるというような説明でありました。私は一番最初に言ったように、この金額でできたらいいんですよ。これ以上高くなっても、結局460,000千円以上に市の負担分が大きくなったときでも建設をするんですか。その辺をお聞きします。

○市長（金子健次君）

私自身のことではちょっと申し訳ないんですけども、ここ1年ぐらい前から左の耳が聞こえなくなって突発性難聴になっているので、そういうことでこちらに傾けて、はっきり聞き取れていなかったんですけども、その費用で今予定している金額でされない場合にはあなたはどうしますかという問いですかね。——そういうことの問いやっただけなんです。

こんなことを言うのはなんですかけれども、私が市長をずっと続けるわけじゃございません。そういう中において、その金額の工事費用というのはずっと先の先の話だというふうに思います。先の先の話までまた議会に提案をするわけですけども、確かに物価の高騰とか、いろんな形がかさんでくることも確かだと思います。ただ、私が踏み切った大きな理由は、旧柳川市が過疎債の適用になるということが大きな要因で、これに陸上競技場を造ろうということでもありますので、過疎債の適用がなかったらこの思い切った措置は私はなかったというふうな考え方です。

ただ、費用については、この金額で云々については、今、私が言いよるとは、その範囲内で行けるという形で担当者から得ておりますので、そういうことで提案をしておるということでございます。実際、完成までには5年先とかいう形を考えておりますので、少し値段が動いてくることは確かだというふうに思っておりますので、今現在の相場でこういうことで実施をするという考え方でございます。それ以上は言えません。

○15番（高田千壽輝君）

市長はそういう意見でありますけど、過疎債を利用すること。でも、現にまだ柳川市にはほかにお金を優先的に使う事業がめじろ押しなんです。学校の統廃合の編成において、早速、大和中と三橋中が統合したら、新しい中学校校舎を全面改装ですよ。そして、その金額。そして、たしか今の計画でするげっと、周辺の土地も買わないと今の建設予定地の敷

地では収まらないというように見えているんですよ。幾ら過疎債が使えるとかいっても、過疎債も全額じゃないんですよ。3割ぐらいは借金で——借金というか、柳川市の負担になるんですから、その辺をちょっと考慮した上で私は建設にはもう少し慎重に判断していただきたいと思いますけどね。

○市長（金子健次君）

1市2町が合併したときは合併特例債がありました。合併特例債の中では金額が制限がありました。過疎債については全て過疎債に使われることはありません。ただ、福岡県に対して、過疎債の適用になりますかと。なりますというようなことのゴーサインが出たからやっているわけでございまして、上のほうは制限がありません。そういう機会の、10年なら10年の中で適用していかなければならないということでございますので、こういう自主財源が乏しいまちにとっては非常に役に立つ財源なんですね。それをうまく活用するのが政治家ではなかろうか、議会の議員じゃなかろうかということで、私はそういう考え方で、そういうスタンスでおりますので、ほかにいろんなせやんこともあるとは思いますが、そういう考えでやっていることを言っておきたいと思います。

以上です。

○15番（高田千壽輝君）

なかなか市長と私との考えがかみ合わない部分がありますので、この質問はもうこれで終わりとします。

でも、最後にちょっと気になることをお聞きしたいんですけど、これは課長にお聞きしますけど、1月17日に大和生涯学習センターで説明会を行われておりますね。整備費に過疎債を利用するというので、1月19日の有明新報さんの記事にこの説明会のことで載っております、我々議会には360,000千円ぐらいの市の負担分と言われていたけれども、この有明新報の記事には市の負担額は1億円と書いてあったんです。17日に課長はそういう説明をされたんですか、どうですか。

○生涯学習課長（新開文隆君）

令和5年1月17日に行われました説明会では、旧クリーンセンター跡地活用について、計画の内容の説明と大まかなスケジュール及び過疎債を活用することを説明いたしました。

さて、令和5年1月19日の有明新報の記事を確認したところ、総事業費はおよそ334,000千円、過疎債を使うと実質負担1億円ほどと記載されてありましたが、説明会では記事に掲載されているような説明は行っておりません。恐らく記事に掲載されている金額につきましては、議会全員協議会にて御説明いたしましたクリーンセンター跡地利用の説明資料の中のグラウンド整備費用についてのみを掲載しているのではなかろうかと推測いたしております。

今回計画している憩いの広場整備費用は、旧クリーンセンター解体工事費685,905千円と合わせ、用地整備費352,000千円、グラウンド整備費用334,046千円、駐車場、トイレ等130,000

千円の合計1,501,951千円であり、国庫補助金228,635千円と過疎債を活用することで市の実質負担額は382,076千円と試算しており、旧クリーンセンター解体のみの場合の市の実質負担額は457,270千円より安価で整備するというふうに御説明しておるところでございます。

以上でございます。

○15番（高田千壽輝君）

私もちょっとこれはおかしいなと思って、課長にその確認をしないと、課長がそのような説明をしていたら有明新報さんに抗議もできませんから。でも、実際そういう説明はしていない。なら、正直言って、有明新報さんはどんな意味でこれを書いたかと疑問に思うんですよね。これは新聞を読んだ人たちはみんな1億円の負担で済むのかなと勘違いしますよ。執行部の責任で訂正文書を書かせてくださいよ。

一方、読売新聞にはちゃんと360,000千円の負担を書いていたよ。こんな間違った記事を堂々と書いてもらったら困ります。厳重に抗議してください。よろしいですか。どうですか、その辺は。

○生涯学習課長（新開文隆君）

記事を掲載された有明新報には少しお話をさせていただき、どういう事情だったか、経過を聞きたいというふうに思っています。

以上でございます。

○15番（高田千壽輝君）

なら、これでこの質問は終わらせて、次は今期のノリ養殖の質問ですけれども、三小田議員とかぶる項目も通告ではありましたが、その辺は省きまして質問したいと思います。

柳川市全体の水揚げと大和町関係の地区の水揚げの比較は分かりましたけど、私はよく聞いていますが、やっぱり各組合でもかなりの格差もあるし、組合の中でも個人格差があります。なぜかという、私も時々インターネットで試験場から出されております海況の状況とかを調べております。秋芽時分の海況を見てみると、栄養塩があるところは決まっています。福岡県の西側の漁場と大牟田の諏訪川河口周辺のところだけが栄養塩があって、あとはほとんどゼロというような状況で、そこに小間を持っている人たちは、ある程度そこで少しはノリが取れたということをお聞きして、取れていない人たちは秋芽では機械が一回も回らなかったということもお聞きしておりますので、一番水揚げの下がっている組合でどうなっているのか、お聞きします。

○水産振興課長（横山誓市君）

高田議員の質問にお答えさせていただきます。

水揚げが一番下がっている組合の昨年比はということで、やはり西の漁場、漁場によって差があります。一番下がっている、水揚げが少なかった漁協については、生産枚数でいきますと昨年の18%、そして、生産金額でいきますと21%となっております。

以上です。

○15番（高田千壽輝君）

こういう状況は不作じゃなくて不況ですよ。本当に凶作です。この原因も分かっておりますけど、私もこの関係でちょっと気になったテレビの特集があって、これはカナダのメープルシロップ農家の特集があっておりまして、農園にはメープルの木だけを植えるのが普通だそうですが、この農家はメープルの木以外を植林したことによって、質のいい樹液、量も増えたということで、やっぱり自然界というのは一つの木では成り立たない、やっぱり多様性が必要ということが分かると思っております。

それは有明海でも同じじゃないかと思っておりますので、そこで、質問いたしますが、二枚貝などの資源量を教えてください。

○水産振興課長（横山誓市君）

二枚貝の件でございますが、福岡有明海区での二枚貝の漁獲量について、過去3年間、平成30年、令和元年、令和2年の漁獲量をお答えします。

近年で一番漁獲量が多かった平成30年はアサリが1,682トン、その他の貝類が1,593トン、合計の3,275トンとなっております。令和元年はアサリが1,077トン、その他の貝類が934トン、合計で2,011トンとなっております。令和2年につきましては、7月の豪雨の影響などで大幅に減少しておりますが、アサリが198トン、その他の貝類が261トン、合計459トンとなっております。

現在、増殖の取組や資源管理の取組を行っており、アサリの資源量は増加傾向と伺っております。昨年10月の有明海研究所の調査では、二枚貝のアサリ、また、サルボウ、シオフキの推定資源量は合計で1万2,000トンとのことであります。

以上です。

○15番（高田千壽輝君）

合計1万2,000トンとあって、私たちもそれが適正か、少ないのか多いのかというのはちょっと判断できませんけど、多分、前は採貝業者の人たちがアサリを取りに行ってくるとか言っていましたけど、ここ数年は取りに行っても取れんけん行かんということでおいて、多分少なくなっているんだなと思っております。

栄養塩不足になる要因としては、プランクトンの発生であります。特に、ユーカンピアなどの動物性プランクトンですね、これがノリの栄養素となる窒素とかを食べてしまうんですよ。それで栄養不足に、ノリと一緒に栄養素がなくなるから、ノリの色落ちになるというお聞きしております。一方で、この二枚貝などはこの動物性プランクトンを食べて成長すると聞いています。やっぱり有明海にもいろんな生物がいないとノリにも影響が出るんじゃないかと考えております。

赤潮の発生は夏場の少雨の影響もあると言われておりますが、自然のことで対策は難しいと

と思いますが、今後の対策をお聞きいたします。

○水産振興課長（横山誓市君）

今後の対策につきましては、先ほど市長の答弁にありましたが、まず、今期の海況について、プランクトンの発生が秋芽網生産期から長期化した原因などの究明が必要だと思っております。そして、このプランクトンを抑制する対策などが必要であると思っております。

議員言われましたとおり、やはりプランクトンを食べる二枚貝の対策など、これまで福岡県では、平成12年度の不作を受けまして、プランクトン対策として有効であるとして、プランクトンを捕食する二枚貝を増やす取組を行っております。二枚貝の生息場所となる漁場の底質を改善するための覆砂事業を行うとともに、アサリの稚貝を豪雨災害から守るため、また、増殖させるための移植や、生育場所を確保するため袋網の設置、また、食害生物の駆除など、漁業者と協力して資源管理や増殖の取組を行ってきております。このようなプランクトンを抑制する二枚貝の増殖の取組を今後も強化していくことが必要であると考えております。

今、ノリ漁期終盤ではありますが、生産者の皆さんは現在も全力で頑張っておりまして生産されております。今後、この最終的なノリの生産の状況を把握した上で、対策や支援を協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（近藤末治君）

これもちまして高田千壽輝議員の質問を終了いたします。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（近藤末治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第4順位、5番田中康徳議員の発言を許します。

○5番（田中康徳君）（登壇）

皆さんこんにちは。5番田中康徳でございます。議長のお許しがありましたので、質問させていただきます。

1番に、水害対策の経過と現状です。

柳川南部地域におけるこれまでの浸水被害をどう考えるか、そして、これからの浸水対策、大規模な改善策をどう考えるか。

2番、有明海の環境の変化について。

海に流れ込む浮遊物の対策は、そして、有明海に流れる河川からの水量は、そして、ノリ不作に対する対策はということで質問をさせていただきます。

あとは自席での質問にさせていただきます。議長のお計らいをお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○5番（田中康徳君）続

今まで先輩議員の方々も幾度となくこの問題を質問されてきたことと思いますが、近年、全国各地で発生している線状降水帯が原因による大雨、ゲリラ豪雨被害が起こっていることから、地域住民の皆様から今後の対策について強い要望をいただいています。

私が住んでいる両開地区では、以前より土地改良事業や農地の基盤整備が行われていますが、改良後にも両開南部の地域や旧堤防付近では毎年のように大雨による被害が発生しています。私の自宅もその中の1件でございます。

以前、大雨が降ると、子供が小学校に行くときは小船に乗せて途中まで送ったこともあります。朝起きると、雨はやんでいるにもかかわらず、水かさが増えて、玄関では靴が浮いていることも幾度となくありました。また、雨が降っているときに出かけ、帰宅すると道路が冠水して、ズボンを脱いで靴を片手に帰宅することが幾度もありました。市の方々も幾度となく冠水現場を見に来られ、状況写真を撮っていかれますが、多分、私の自宅の写真は何十枚とあると思います。

そこで、質問ですが、この両開南部地域は干拓地で低い土地であるために被害が発生しています。行政において、被害軽減のために排水機場の設置など、幾度となく事業が行われてきていると思いますが、これまでにどのような土地改良事業が行われてきたのか、また、現在も改善が見られないのはなぜか、市のお声を聞かせてください。

○水路課長（梅崎秋敬君）

田中議員の質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、両開地区でこれまで実施した排水対策の事業について申し上げます。

両開地区は旧柳川市の最南端に位置しており、そのほとんどが標高3メートル以下の低平地です。また、有明海の潮位の影響を大きく受ける地域でありまして、地理的にも冠水被害が起きやすい地域であります。このようなことから、市ではこれまで土地改良事業などを活用し、冠水被害の解消に努めてまいりました。

これまでの主要な事業を申しますと、昭和56年度から平成13年度に県営干拓地等農地整備事業を実施しております。この事業では、農地の基盤整備に併せ、水路の再編や拡幅工事、制水門の整備などを実施しております。

また、排水機場の設置を、県営湛水防除事業などを活用し、まず、昭和59年度に両開の最南端に橋本排水機場、平成3年度には両開南西部沖端川河川沿いに長栄排水機場、平成9年度においては、その上流で吉富町との境に西新排水機場、その後、平成16年度には両開東部で塩塚川へ排水する施設として下八丁排水機場を設置しております。

また、両開地区においても、特に浸水、湛水被害が著しい田中議員がお住まいである両開

南西部におきましては、平成22年度に2基の中継ポンプを整備し、湛水被害の解消に努めてまいりました。

また、上流域の水を早く吐かせ、下流域の負担軽減を図るための対策としまして、令和4年度、本年度におきまして、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、緊急排水ポンプを矢留本町イカリ排水樋門付近に1基、それと佃町加受樋門付近に1基設置しております。

次に、事業が実施されたにもかかわらず、冠水の改善の効果が見られないとのことですが、これは近年のゲリラ豪雨や線状降水帯などの気候変動に伴い、以前の雨とは比較にならない大雨が頻発化、激甚化しております。

本市における近年の降雨状況を3日間で統一した最大降雨量で申し上げますと、平成30年の7月豪雨では316.5ミリ、令和元年8月豪雨では309.5ミリ、また、令和2年7月豪雨の514.5ミリと令和3年8月豪雨の617ミリを記録しており、これは平成24年の九州北部豪雨で記録した414.5ミリを上回るものとなっております。

このように、記録的な豪雨が毎年のように観測されています。そのため、排水機場を整備した当時の計画雨量を超える雨量となっており、これが冠水被害の最大の要因ではないかと考えているところです。

加えて、地理的要因としまして、両開南西部一部地域におきましては地盤がすり鉢状であり、周辺からの雨水が集まってくるような地域であることも要因の一つと考えます。

以上です。

○5番（田中康徳君）

ありがとうございます。

両開南部地域の水害対策として市がいろいろな事業に取り組んでこられました。近年の激甚化する豪雨は想定を超えるものであり、浸水被害が起きていることを理解しました。しかし、両開南部地域は地盤が低いので、大雨時には柳川市内の上流に位置する川下りコース、沖端地区、東宮永地区からの水が流れ込みます。また、雨が降っても水の勢いは止まらず、水位は上昇するため、ほかの地域に比べて浸水被害が長期間に及んでいます。

そこで、質問ですが、川下りコースから両開南部地域までの水門の管理はどのようになっていますでしょうか。

○水路課長（梅崎秋敬君）

水門の管理状況についてお答えします。

柳川市内には約1,100の水門などがございます。また、それぞれ国や県、市、土木組合で管理を行っているところです。

柳川市の水路は用排水兼用の水路であることから、これまでの水慣行に配慮した調整が必要であります。このことから、通常操作管理につきましては地元の管理人をお願いをしております。また、管理人の選出につきましては地元の行政区や水路委員会をお願いを

しております。

両開地区に関係する水門管理の状況についてですが、議員おっしゃるとおり、両開地区の水は、基本的に二ツ川より取水し、城堀から沖端、城内、東宮永、西宮永地区などを経由し、両開地区へ流れ込みます。大雨時には、これら関係する行政区長さんや地区の水路委員長さんをはじめ、選任された水門、排水機場の操作人の方々と、柳川市、土木組合が連携して調整を行っております。

現在、本市では、冠水被害を減らすため、平成27年度より先行排水を試行しております。これは大雨が予想された際、河川や有明海の水位高に影響されないよう事前に水路内の水位を下げることで、雨の降り始めの初期段階において、水路を貯水池として活用することができるものです。

具体的な動きとしましては、気象庁が配信する3日前の降雨予測で大雨の予報が出た際、有明海の潮位や用水状況、また、河川状況等を情報収集し、現地の確認を行った上で、これを勘案した上で関係者と連絡調整を行いながら水位の調整を図っているところです。

以上です。

○5番（田中康徳君）

ありがとうございます。

下流に位置する両開地区南部地域は、有明海の潮位に影響を受けるため、大雨時に自然排水が可能な時間が限られていることを理解していただいた上、水門の管理をお願いしたいと思います。

浸水被害は毎年梅雨の時期に必ず起こります。雨が降るときは夜も安心して眠れません。私の地域では、約五、六件程度が毎年被害に遭っています。皆さんが大水のおきに見に来られますが、早く違う場所にならんねと気安く言われています。このような浸水被害が30年、40年も続いております。ほかの地域と比べて習慣化しているのを感じ受けます。そのため、この地区の方々が浸水しない場所に移住を求められることが過疎化の要因の一つだと思っております。

また、両開地区の水路形態が、同じく本市南部に位置する大和地区や昭代地区とでは、国が整備した国営水路と県が整備した県営水路との違いがあると思います。両開地域は、皆さん御存じのとおり県営干拓でございます。県営水路として土地改良事業を行っているため、クリーク、水門、排水機場、堤防等の施設が貧弱であると思います。干拓地は地盤が低いのは当然のことです。それに見合った幹線水路を造り、排水機場に大きな貯水池を造るといった構造を見直す計画も必要ではないかと思っております。

そこで、質問ですが、今後の浸水対策について市の考えをお願いしたいと思います。

○産業経済部長（松永 久君）

田中議員の質問にお答えします。

今後の浸水対策についてでございますが、まず、既存の樋門や排水機場につきましては、老朽化による施設の不具合が生じ、排水機能の低下が見受けられます。このことから、農業水利施設保全対策事業を活用しまして、施設の整備及び更新を行うことで排水機能の回復を図っております。

また、近年のゲリラ豪雨や線状降水帯などの気候変動に伴い、以前の雨とは比較にならない大雨が頻発し、激甚化しております。そのため、市では令和2年度末から令和3年度にかけて、近年の大雨に対しまして、現状の排水計画の見直しと排水機場の能力向上を求め、国や県に対しまして要望活動を行っております。

具体的には、令和3年3月に市長に私も同行いたしまして、福岡県庁で板橋県議、枕島県議立会いの下、農林水産部の鐘江部長以下幹部と面談いたしまして、市内の冠水被害の実情を訴え、福岡県知事宛ての要望書を提出しております。同年6月には北部九州土地改良調査管理事務所の山村所長以下幹部の方と面談いたしまして、冠水状況を説明し、九州農政局長宛ての要望書を提出しております。そして、8月には豪雨被害の視察に来られた藤丸代議士に対して、また、9月に久留米市に豪雨被害の視察に来られた野上農林水産大臣に対しまして、市長が直接被害の状況を訴え、要望書を提出しているところでございます。さらに、11月には市長と共に上京いたしまして、藤丸代議士同行の下、農林水産省農村振興局の安部次長と面談いたしまして、要望書を提出しております。またその後、古賀誠先生や進藤金日子参議院議員にも面談いたしまして、要望書を提出しているところでございます。

また、この要望内容に関しましては、同じ課題を持っておる福岡県、佐賀県の筑後川下流域の8市3町で組織します筑後川下流土地改良事業推進連絡協議会においても、計画雨量等の見直しを含めた排水計画の再検討に係る調査の実施要望として、令和3年7月と11月に九州農政局長に要望書を提出しております。

これらの要望行動に対しまして、国は令和3年11月30日に九州農政局より長野地方参事官をはじめ、幹部の皆様が柳川市を訪問され、両開地区の4排水機場のほか、小坪排水機場や若宮排水樋門の現地を視察されております。

このように、多くの方々に御尽力をいただいた結果、国、県におきまして、今年度より地域排水機能強化のための排水解析調査を実施していただいております。今後につきましては、この排水解析結果を基に、費用対効果を考慮しながら、排水機場の能力強化など、ハード対策に移行するものと考えておるところです。

以上でございます。

○5番（田中康徳君）

ありがとうございます。ぜひとも実施をしていただきたいと思っております。

これまでも同様に議論がなされてきただろうと思いますが、30年、40年も時が過ぎています。諦めないで見直してください。この問題を解決するには、農政課、水路課、土地改良区、

水利組合といった方々の意見や知恵を出し合い、国土強靱化地域計画や自然災害防止対策事業債の地方債など、あらゆる事業を活用されるよう、市長をはじめ、執行部の皆様方の御検討をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

続いてでございますが、有明海の環境の変化についてでございます。

柳川市の基幹産業であります有明海のノリ養殖でございますが、今期のノリ養殖は近年にない大不作になりました。これも地球環境の変化、温暖化等、いろいろな海況の変化が原因かもしれません。

次に、海に流れ込むごみ、浮遊物の対策はということで、私もこれまでノリ養殖を行ってきましたが、今課題になっているのは、近年増え続けている海に流れ込むごみなどの浮遊物の問題でございます。生産者の皆様方は、あの寒い中、昼、夜を問わず、何千万円もする機械、船などの設備に資金を入れ、今年もおいしいノリが取れるといいねと思いを募らせ頑張っておられる中、このごみ問題に頭を抱えられています。

乾ノリは食べ物である以上、異物などが混入していたら商品になりません。今では異物除去装置、ごみなどを取り除く機械が各生産者の家に設置してありますが、この機械をもって100%のごみを取り除くことはできません。そのために海に出て、ノリを摘採する箱船の前でごみを取り除く作業を行っております。

このごみ問題の要因の一つとして、筑後川、矢部川、沖端川、塩塚川などの上流から流れ込んでくるごみが海に出て浮遊物となっております。これは有明海だけの問題じゃなく、各河川から運ばれてきた浮遊物が多く含まれます。

そこで、お尋ねします。

漂流ごみや漂着ごみの対応について、関係自治体、国、県、市の対応はどのようになっていますか。また、その対策に対して補助金などはないのでしょうか。

○水産振興課長（横山誓市君）

田中議員の質問にお答えさせていただきます。

河川から流出したごみの対応につきましては、まず第一に漁業活動に支障を来さないように、漁業者の協力をいただきながら、漂着、漂流したそれぞれの施設管理者、また、漁連等と連携して迅速なごみの回収等の対応を行っております。

具体的には、市管理の6漁港に漂着したごみは市で、また、県管理の沖端漁港は県で、また、海岸に漂着したごみは海岸管理者である県、河川は河川管理者である国、県が基本的に回収を行っております。また、漁場に漂流するごみに関しましては、漁業者で回収をしていただきまして、漁連や有明海沿岸4市と国、県が連携して回収処分を行っております。豪雨などで大量にごみが海に流出した場合は、一斉清掃活動を実施し、約500名の漁業者が漁船で回収し、国土交通省の大型船により引揚げを行っております。

そのほか、漁連では大きな豪雨や台風等がない年でも、ノリ養殖が始まる前など、定期的

に漁業者による一斉清掃を実施されております。

次に、ごみ回収、処分等の補助につきましては、漁港漂着物等回収・処理事業という国の補助事業があります。漁場に関しても、有明海沿岸漂着物臨時回収・処理事業があり、それを活用しております。

この補助事業の補助率についてですが、漁港の場合は国が100%の補助になっております。また、漁場の補助率は国が80%、県が10%の合計の90%の補助でありまして、残りの10%は沿岸4市で負担をしております。

以上です。

○5番（田中康徳君）

ありがとうございました。

河川から有明海に流れ出たごみを取り除こうとしても、大変な苦労が発生しております。もちろんノリ生産者の方々もクリーンアップ作戦の一環として清掃活動を行っておりますが、ノリの一番忙しい時期になりますと何かと手薄になりますので、市の協力をお願いできないものかと思っております。

問題は、上流から流出するごみでありますので、広域的な組織での取組はどのようになっていますか。

○水産振興課長（横山誓市君）

広域的な組織での取組ということでお答えします。

これまで毎年、本市を含む有明海沿岸4市、漁連等で組織する福岡県有明海漁業振興対策協議会より、福岡県などへごみの流出抑止策を講じていただくよう要望を行っております。同様に、筑後川・矢部川河川改修期成同盟会や筑後川河川事務所との意見交換会においても要望を行うとともに、市といたしましても、国や県、漁業者、地元住民等と協力しながら、ノーポイ運動やクリーンアップ作戦など、河川清掃や啓発活動を行っております。

また、筑後川下流域関係の国、県、市、農漁業団体が組織する福岡県筑後川下流域落水連絡協議会においては、水路等から流れる水草等の流出防止のための協議、啓発、スクリーン等の設置要請やパトロールの実施などを行っております。

さらに、河川流域内の国、県、市町等が加盟する水質汚濁対策連絡協議会において、河川へのごみ流出について情報共有を行うとともに、各自治体の広報紙において流域住民にごみのポイ捨てをやめるよう啓発を行っております。

今後もさらにこのような取組等を継続してまいりたいと思っております。

以上です。

○5番（田中康徳君）

ありがとうございます。

また、市の水産振興課の方々には度々お世話をかけ、最近でも漁港などでごみの回収、処

分を行っていただき、何かとお世話をかけている中に、今後もしっかり上流域に対するごみの発生源対策、ごみ流出抑止策を行っていただきたいと思います。

ここで、柳川市の地先の有明海は、日本の中でノリ生産ができる浜、最後に生き残る浜はこの筑後川流域だと言われております。この日本一の浜、漁場を維持していくためにも、このごみゼロを目指し、これからも市として協力をお願いしたいと思います。そしてまた、これは課題となりますが、近い将来、生産者がいなくなるかもしれません。そのことについても考える時期が来ているんじゃないかと思っております。このことについて、対策、そして、研究をしていただきたいと思いますと思っております。

2番、有明海に流れ込む河川からの水量はということで、筑後川の上流、阿蘇山を水源として、熊本、大分、福岡、佐賀と4県を流れ、有明海に注ぐ川です。ノリ生産者の方々は毎年、大分県玖珠町で、「千年の森」という柳川市と玖珠町でプロジェクトを組み、植林を行い、下草刈りをして木を育て、栄養をたくさん含んだ水を有明海に流そうとして活動され、約25年になります。この事業には柳川市からバス代などの費用を補助してもらっております。

この筑後川からの流量は毎秒40トンと決められていますが、ノリ生産者にとって筑後川の水は有明海に栄養をもたらす大切な水であります。そういう大切な水を福岡都市圏に送られていますが、1日どれほどの量か分かりますか。

○水産振興課長（横山誓市君）

筑後川から福岡都市圏へ送られている水量はという質問でございますが、ノリ漁期における福岡都市圏に送られている平均水量は毎秒約2.5トンとなっております。

以上です。

○5番（田中康徳君）

ありがとうございます。毎年送られている水量がだんだん増えて、また、有明海に流れてくる水が減ってくるのではと生産者は心配をしています。

余談になりますが、少し話はそれますが、この間、テレビを見ていたのですが、今、地球上で飲料水がなくなってきていると。あのフランスの飲料メーカーでありましたボルヴィックがなくなったと報道していました。その上、日本の湖の近辺を中国の方々が土地を求め、買いあさっているとの報道でございました。こういった水事情のことも、福岡都市圏への水の供給も有明海に対して大きな影響を及ぼすのではないかと不安を抱えています。この辺も調査する要因じゃないかと思っております。

最後に、ノリ不作に対する対策はということで、今年のノリ生産は近年にない大不作でありました。プランクトン増加による栄養塩不足により、黄色いノリになってしまいました。これは雨が少なかったのかもしれませんが、地球環境の変化、生活排水、農薬等、いろんな原因があると思います。

そこで、質問ですが、このような不作年にどのような支援策が考えられますか、お尋ねし

たいと思います。

○水産振興課長（横山誓市君）

今後の対策、どのような支援策が考えられるかという質問でございますが、今後の対策、支援策につきましては、午前中の答弁と同じになりますが、まず、今期の海況について、プランクトン発生が長期化した原因の究明が必要だと思っております。そして、プランクトンを抑制する対策などが必要であると思っております。

この不作については、柳川市だけの問題でなく、有明海沿岸4市はもとより、有明海全体で起こっている問題であります。ノリ生産者の皆様は現在も全力で頑張っており生産されております。今後、最終的なノリ生産の状況を把握した上で、福岡有明海漁連と一緒に、福岡県有明海漁業振興対策協議会において対策や支援について協議しながら、国や県に要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○5番（田中康徳君）

ありがとうございました。何遍もすみません。ありがとうございます。

今年、不作でありましたので、佐賀県では海中にカキを設置しました。そこで、福岡県側のほうはどのような対策をしていらっしゃるのか、お聞きいたしたいと思っております。

○水産振興課長（横山誓市君）

この答弁も午前中の高田議員の答弁と同じになりますが、福岡県においては、平成12年度の不作を受けまして、プランクトン対策として有効であるとして、プランクトンを捕食する二枚貝を増やす取組を行っています。この取組は、覆砂事業を行うとともに、増殖させるための移植、また、袋網の設置など、漁業者と協力して資源管理や増殖の取組を行っております。このような取組により、二枚貝の推定資源量は1万2,000トンと増加傾向にあるとのことです。

このようなプランクトンを抑制する二枚貝の増殖の取組を継続、強化していくことが必要であると考えております。

以上です。

○5番（田中康徳君）

ありがとうございます。

今年のノリ生産は漁業共済でカバーできると思いますが、これから先も同じような年が来ると思います。そういった場合の対策も有明漁連さんと一緒に考えていかなければいけないと思っております。

どうかこれから先の有明海の将来を市としても見守ってくださいますようお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤末治君）

これもちまして田中康徳議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2 時 5 分 休憩

午後 2 時 15 分 再開

○議長（近藤末治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第 5 順位、8 番今村智子議員の発言を許します。

○8 番（今村智子君）（登壇）

皆様こんにちは。8 番、公明党の今村智子でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、2 月 6 日にトルコ南部で起きた大地震で大きな被害があり、これまでに 5 万人以上の方が亡くなられています。あまりにも悲惨な状況の映像を目にするたびに胸が痛みます。この場をお借りいたしまして、亡くなられた方々の御逝去を悼み、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々の早期回復と被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

では、本日の私の質問は 2 点でございます。1 点目は、子宮頸がんを防ぐ HPV ワクチンについて、2 点目は、介護人材不足についてでございます。

初めに、子宮頸がんを防ぐ HPV ワクチンについてです。

子宮頸がんは若い世代の女性に多く発症するのが特徴のがんで、20 代から罹患者数が増え始め、30 代までに年間約 1,000 人の女性が治療で子宮を失い、妊娠ができなくなってしまいます。発症の原因はヒトパピローマウイルス、略して HPV の感染によるものです。性の経験のある女性であれば、50%以上が生涯で一度は感染する可能性があるウイルスでございます。大半は自然に排除されますが、一部の人で持続的に感染し続け、がんになります。日本では毎年約 1 万 1,000 人が発症し、およそ 2,900 人が亡くなっています。

この感染を防ぐにはワクチン接種による予防が有効であり、日本では 2013 年 4 月から小学 6 年生から高校 1 年相当の女の子が無料で受けられる定期接種となりました。しかし、その後、ワクチン接種後の副反応が懸念され、同年 6 月より接種を個別に呼びかける積極的な接種勧奨が一時差し控えられ、2019 年頃までは接種率は 1%未満となりました。その後、子宮頸がん予防ワクチンは、国の専門機関において安全性についての特段の懸念は認められず、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、昨年、2022 年 4 月から積極的勧奨が再開されました。

しかし、保護者の間ではワクチン接種について不安な声があります。先日、中学生の娘さんを持つ保護者の方から、子供の HPV ワクチン接種は何か心配で決めかねているんですよ、妊娠とかに影響はないんでしょうかねとのお声をいただきました。HPV ワクチンについて

は、コロナワクチン接種と比べると、メディア等をはじめ、情報発信があまりなされていないように感じます。大切な命に関わる問題でありますので、正しい情報を発信し続けることが重要であると思います。

その情報発信の使命を担ってある執行部の皆様に、子宮頸がんを防ぐHPVワクチンについて何点か質問をさせていただきます。

質問は自席より行いますので、議長のお取り計らいのほどよろしくお願いいたします。

○8番（今村智子君） 続

まず、1点目でございます。HPVワクチンの積極的勧奨が2022年4月より再開されましたけれども、それを受けての本市の取組を教えてください。

○健康づくり課長（田島雅彦君）

お答えいたします。

本市では、子宮頸がんを防ぐHPVワクチンが定期接種であり、希望する人は接種が可能であることをお知らせするため、積極的勧奨再開前の2021年6月に厚生労働省のリーフレットを同封して接種案内を行いました。対象は中学1年生から高校1年生に相当する年齢までの女子としました。小学6年生を対象としなかったのは、国が同ワクチン接種を受けるのに最適な年齢を中学1年生と位置づけているためです。

議員御案内のとおり、2022年4月、国が積極的勧奨を再開しましたので、翌5月、本市では中学1年から高校1年相当の女子のうち、ワクチン接種を完了していない1,067人に対し、予診票とリーフレットを同封して接種の勧奨を行っております。

なお、国が積極的勧奨を再開したことについては、同年7月15日号の広報紙や市のホームページでもお知らせしております。

以上です。

○8番（今村智子君）

どうもありがとうございます。ワクチン接種を完了していない1,067人に対して、予診票とリーフレットを個別に送っていただき接種勧奨を行っていただいたこと、本当に本市の対応に感謝をいたします。

それでは次に、本市の接種対象者数と接種者数、その接種率の推移について教えてください。

○健康づくり課長（田島雅彦君）

接種に関する個別の案内を行わなかった令和2年度は接種対象者が1,457人で、接種者数は59人、接種率は4.0%、令和3年度の接種対象者は1,405人で、接種者数は322人、接種率22.9%、令和4年度の接種対象者は1,393人で、接種者数は令和5年1月末までで321人、接種率23.0%となっております。

以上です。

○8番（今村智子君）

どうもありがとうございました。この数字からも、個別の案内を行わなかったときに行ったときでは接種率が約20%も違うということで、個別への通知が本当に重要であるということが教えていただいた数字から読み取ることができました。

では、HPVワクチンの個別への案内を行わなかったときに、大事な定期接種の機会を逃した方がいらっしゃると思うんですね。その方々、対象年齢を過ぎても公費で接種を行うことができるキャッチアップ接種、それに対して本市はどのような取組をされたのでしょうか。キャッチアップ接種対象となる方の中には市外に転出された方もいらっしゃると思いますので、その方への対応はどのようになっているのか、また、自費でワクチン接種をされた方に対する払戻しを行う償還払いについても教えてください。

○健康づくり課長（田島雅彦君）

キャッチアップの対象となる人は、平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた女子です。このうち、HPVワクチン接種が完了していない2,062人に対し、令和4年5月24日、厚生労働省作成のリーフレット、予診票を同封した案内を発送しました。これによりキャッチアップ接種を受けた人は令和5年1月末までで366人となっています。

なお、本市から転出した人については、住民登録地の市町村からキャッチアップ接種についての案内がされているものと承知しております。

また、キャッチアップ接種対象者のうち、令和4年3月31日までに自費によりワクチン接種を受けた人には償還払い、いわゆる払戻しを行っております。払戻し申請の際は、接種費用の支払いを証明する書類等が必要で、申請期限は令和7年3月末日までとなっております。

なお、この払戻しにつきましては、令和4年4月1日時点の住民登録地に申請することとされております。

以上です。

○8番（今村智子君）

どうもありがとうございました。キャッチアップ対象となる人は平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの子供ということで、年齢でいうと、お誕生日を迎えていらっしゃらない方は16歳、そして、大体が17歳から25歳が誕生日を迎えていらっしゃらない方、そして、26歳がその対象になると思いますけれども、このワクチン接種を完了されていなかった方が2,062人もいらっしゃったことは本当に驚きでございました。たくさんの方々に対して1人ずつ個別に通知をしていただきましたこと、本当に心より感謝申し上げます。

また、転出した人に対してのことですけれども、住民登録地の市町村から案内があるということで、よそに行かれても対象者に漏れなく対応していただけるということを伺いまして安心いたしました。

払戻しを行われる償還払いについてですけれども、申請期限が令和7年3月末日までとい

うことですので、再度、市からのお知らせの徹底というのをさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、次の質問でございます。

学校教育現場でのHPVワクチンの周知等の対応はどのようにされてあるかをお聞かせください。

○学校教育課長（古賀 洋君）

今村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

市内の各小・中学校において、HPVワクチンの周知等の取組は現在行っておりません。

以上でございます。

○8番（今村智子君）

小・中学校においてHPVワクチンの周知は行われていないとのことですが、接種対象の女子だけでなく、保護者の方や児童・生徒、男女ともに子宮頸がんに関する知識、ワクチン接種の有効性、また、副反応があることなど、正しい知識を直接専門家に聞けるような機会、また、資料などの配付をしていただけたらと思うのですが、その件についての御意見をお聞かせください。

○学校教育課長（古賀 洋君）

現状においては、学校によってでございますけれども、お医者さん等のゲストティーチャーを招いての性教育等のお話、こうした中で子宮頸がん、それから、HPVのワクチン、こういったお話をされるケースがある、このような対応となっております。

なお、このHPVワクチンに限らず、予防接種というものにつきましては、保護者や本人の理解と判断の下に行っていただくものでございます。普及啓発につきましては、国、それから市の保健部門、こういったところからの資料配付等の協力要請があれば、これに対してはお応えをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○8番（今村智子君）

ありがとうございます。ゲストティーチャーを招いて性教育等のお話をさせていただいたりとかということで、既になされてあるということですのでうれしく思います。

あと、課長がおっしゃられるように、予防接種は理解と判断の下に行っていただくものがあります。

私ごとでありますけれども、随分前ですが、2人の娘もHPVワクチンの接種を受けました。当時の状況を振り返ると、本人たちは接種の意味はよく分からずに、親である私が本当に真剣になって市から頂いたお知らせを読んで、そして、2人を医療機関へ連れていったことを思い出していますけれども、もし学校でワクチン接種に関する情報、資料配付があることで、子供たち同士でそういった話ができたり、語り合いができれば、さらなる理解につな

がるのではないかというふうに感じております。そうした意味では、御答弁いただきました普及啓発についての資料配付等の協力依頼があれば対応していきたいとの答弁は大変うれしく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

これまでの定期接種のHPVワクチンは2価と4価の2種類でございましたが、この4月より9価ワクチンが追加されることとなっております。

そこで、9価HPVワクチンについての効果や安全性、そして、副反応などについて詳しく教えてください。

○健康づくり課長（田島雅彦君）

お答えいたします。

HPVには幾つかの遺伝子の型があり、9価ワクチンは、これまでの2価ワクチンや4価ワクチンよりも多い9種類のHPVの感染を防ぐワクチンです。9価ワクチンで子宮頸がんの原因の80%から90%を予防することができます。

また、接種後の副反応は、4価ワクチンと比較すると、接種部位の痛みや腫れ等の症状は9価ワクチンのほうが多いものの、頭痛や発熱、めまい、疲労感等の症状と頻度はほぼ同じであったと報告されております。

以上です。

○8番（今村智子君）

詳しく教えていただきまして、ありがとうございます。

では、9価ワクチンの定期接種化に伴う本市の対応はこれからどうされるかをお尋ねいたします。

○健康づくり課長（田島雅彦君）

HPVワクチン接種は医療機関で接種を行う個別接種で行っており、9価ワクチンについては、この4月から定期接種に位置づけられ、公費による接種が可能となる予定です。現在、接種の実施については、地元医師会である柳川山門医師会と調整を行っております。

本市では国と同様、接種に最適な年齢を中学1年生と位置づけ、これから毎年、この年齢の女子に対して説明書や予診票を個別に送付し案内を行うとともに、定期接種対象の最終となる高校1年相当年齢の未接種者に対しては勧奨通知を行う予定としており、あわせて、市のホームページにも予防接種の効果や副反応等について掲載して情報提供を行うこととしております。

また、ワクチン接種に関する相談については、実施医療機関の医師や健康づくり課健康係で対応することとしております。

このように、9価ワクチンを含めたHPVワクチン接種について、必要な情報と接種機会の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○8番（今村智子君）

ありがとうございます。9価ワクチンについて本市の対応は、対象者に個別通知、そして、定期接種の最終年度である高校1年生相当の未接種の方に対しては再度接種案内を行われる予定であるということでございますね。

1点だけ気になっていることがあるんですけども、2022年、こちらにありますけれども、厚生労働省が出しましたリーフレットですね、この中に2価と4価が公費対象で、9価は公費接種の対象ではないという記載が1ページに載っているんですけども、このリーフレットを個別通知でもらわれた方は、新しいこの9価ワクチンの定期接種化を御存じないかもしれないと思いますので、ぜひとも周知の徹底をよろしくお願いいたします。

また、接種を実施される医療機関へも9価ワクチンの情報提供、そして、接種時の丁寧な説明、本当に皆さん接種するときにどきどきしながらされてあるということも伺いましたので、接種対象者が安心してできるような体制づくりを行っていただきますことをお願いいたします。この質問については以上で終わります。

じゃ、続けさせていただきます。

次に、介護人材不足について質問をさせていただきます。

家族の介護において、これまでの日本は同居家族や親族でお世話をするのが通常でございました。しかし、子供世帯が親と別居する核家族化が進み、また、同居していても家族全員が就業し、日中は介護を自宅でできなくなっているところもあり、近年では介護施設に介護を依頼する家庭も多くなっています。

介護施設の需要が加速度的に増える一方で、現場では介護職員の人手が圧倒的に足りておりません。施設によっては入居待ちが出ているところもあり、今後さらに高齢化社会が進むと、それに伴って介護職員の不足が問題視されております。

令和3年7月、厚生労働省がまとめました第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数によると、2023年度には約233万人、2025年度に約243万人、2040年度には約280万人の介護職員が必要という報告がなされております。

2025年は、1947年から1949年の第1次ベビーブームに生まれた団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になると言われている年であり、医療、介護、福祉サービスへの需要が高まり、これまで以上に介護職のニーズはますます高まっていくと思います。

それに対して介護職員の数がさらに足りなくなるという問題が懸念されております。高齢化社会を迎える本市において、介護人材不足に関することをお尋ねさせていただきたいと思っております。

そこで、まず初めに、75歳以上の高齢者数、また、柳川市人口のその75歳の高齢者の方々が何割を占めるかを推計で教えていただけますでしょうか。

○福祉課長（内田 猛君）

本市の75歳以上となる後期高齢者の状況について回答いたします。

住民基本台帳上の数値ではございますが、令和5年1月末の時点で75歳以上の男性は4,492人、同じく女性は7,208人の合計1万1,700人となっています。市の総人口6万3,070人に占める75歳以上の後期高齢者人口の比率では18.6%となっております。

また、今後の市の後期高齢者人口の見込みについてでございますが、令和3年3月に策定いたしました第6次柳川市高齢者保健福祉計画の推計値によりますと、令和7年、2025年9月末には後期高齢者人口は1万2,665人で、後期高齢者の比率は20.7%と、5人に1人が75歳以上の高齢者となり、その15年後の令和22年、2040年9月末には後期高齢者人口は1万1,795人で、後期高齢者人口は減少いたしますが、人口全体の減少により後期高齢者の比率は25.0%と高くなり、4人に1人が75歳以上の高齢者となる予測がされております。

以上です。

○8番（今村智子君）

いろいろと教えていただきまして、ありがとうございます。本市の後期高齢者人口の見込みが3年後には5人に1人、そして、15年後には4人に1人と予測されていることを伺いまして本当に驚いております。

そのような状況の中で、本市において介護職員はどれぐらいいらっしゃるのか、また、その現状がどうであるかも教えていただけますでしょうか。

あと、介護職員がこの人数に対してどれぐらい必要かも分かれば教えてください。

○福祉課長（内田 猛君）

本市の介護職員の状況について、本市に介護職員がどれぐらいいるのか、また、介護職員がどれぐらい必要かとお尋ねですが、市内の介護事業所のサービスの種類や規模などで必要とする介護職員が異なるため、福祉課では把握できていません。

大牟田のハローワークに市内の事業所での介護職員の募集状況を問合わせしましたところ、今年1月での新規申請については、介護福祉士の資格を有する介護職の募集の申請件数は30件で、その募集人員の合計は45名という状況となっております。

以上です。

○8番（今村智子君）

ありがとうございます。

実は先日、私の下に50代の女性から、介護職員初任者研修、以前はホームヘルパー2級ということでございますけれども、それについてのお問合せがありました。新たに介護の場所で働くために、まずは資格を取ることから始めようと思っっているんですけども、そのような資格を取れるところはありますかという御質問でございました。本市ではそのような資格が取得できる事業はありますかでしょうか。

近隣のみやま市と大川市では、介護職員の確保のために支援体制を整備してあるようです。みやま市、大川市は、介護職員初任者研修を受けて修了された方で、市に申請をされると、研修に係る授業料、受講料ですね、また、教材費を最大50千円まで助成される制度があるということでございました。幾つかの要件がありますけれども、その1つに、研修修了後は介護従事者として市内の介護保険サービス事業所に就職し、継続して3か月間就業しなければならない。こうすることで、市内の事業所で介護職不足を少しでも補えることとなります。この制度は、これから子育てを一段落されて、次の人のために役に立とうという方々も含めてですけれども、介護を目指す方々にとって、本当に市内の事業所にとってもいい支援だというふうに思いました。

そのほかにも、大川市が開催協力されたもので、福岡県介護福祉士会が県の補助事業を受けて訪問型生活援助担い手研修というものを開催されてあります。これは高齢者の生活援助の担い手の養成を目的とした研修で、約9日間、介護に関する研修を受けることができ、修了後は市の指定を受けた訪問型サービスAの事業所で働ける資格を取得できるそうです。受講料は無料ということもあり、大川市の受講生は5名いらっしゃったということでございました。

このように、本市でもこういったみやま市、大川市さんのような事業のほか、これから将来を決めようと思う生徒さんたちに対しても、介護職の魅力を伝えられる機会を設けていただくなど、また、多方面に対して介護職員の人材の確保と育成の強化は必要であると考えているのですけれども、本市のお考えや取組などがありましたら教えてください。

○福祉課長（内田 猛君）

様々な会議の中で介護職員の人材が不足しているとの意見は伺っておりまして、今後さらなる高齢化が進展し、特に、介護サービスの需要が高くなる85歳以上の人口の割合が増加する一方で、サービスの担い手となる現役世代が減少することで、さらなる介護人材の不足が見込まれています。介護人材の不足は、将来の介護保険事業に深刻な影響を及ぼすことが懸念され、必要なサービスが提供できなくなるなどのおそれが予想されます。

そのため、本市が加入しております福岡県介護保険広域連合において、現在3つの取組を進めていますので御紹介しますと、まず1つ目は、介護職員の確保、定着、復職支援及び資質向上の取組を総合的に行うための介護人材確保システムの構築でございます。事業所の求人情報の掲載や事業所の紹介、PRができる機能を持ちまして、また、研修会、講演の開催情報や介護の魅力動画などを本年10月から配信する予定となっております。

2つ目は、公益社団法人福岡県介護福祉士会と公益社団法人福岡県看護協会が垣根を越えて合同研修会を本年8月に開催する予定となっております。介護現場での介護職と看護職の役割分担、連携というテーマで実施されるもので、この研修によって利用者のより安全な生活や質を担保するものになると考えておるところでございます。

3つ目は、令和5年度からの取組となりますが、事業所における職員の賃金と連動したキャリアパスや職場環境改善の取組の進捗をはかる独自のチェックシートを作成し、積極的に取り組まれている事業所を紹介することで、介護人材の確保や処遇改善を推進することとなっております。これらの取組が介護人材の確保につながっていくことに期待をしているところでございます。

そのほか、福岡県介護福祉士会では県の補助を受け、中学生、高校生などの学生等職場体験、いわゆるインターンシップでございますが、それを受け入れる事業所の紹介を行っており、市内の事業所でも受入れを行っているようでございます。また、福祉課の窓口におきましても、介護員養成研修を実施している県の指定事業所の紹介を行っておりまして、必要に応じた情報の提供に努めております。

議員から御紹介いただいた介護職員初任者研修費の一部助成など支援制度につきましては、実施されている市の状況等を調査研究するとともに、そのほかの支援につきましても、福岡県介護保険広域連合と連携しながら、近隣市や事業所の状況など情報収集に努め、介護人材の確保について検討していきたいと考えております。

以上です。

○8番（今村智子君）

ありがとうございました。

いろいろと御紹介をしていただきましたけれども、これは本市が加入をされてあります福岡県介護保険広域連合が主になって進めてあるというふう感じたんですけども、広域連合に入っていっちゃることで、いろんなところと足並みをそろえていかないといけないと思うんですけども、本市独自の取組として、先ほど課長が答弁でおっしゃいました、介護員養成研修を実施している県の指定事業者の紹介を行っていただいているということですが、もっと介護人材不足なんですよといった本当に困っているということがなかなか——これは私個人の考えかもしれませんが、市のほうから感じるできません。

介護の現場、特にこの3年間、コロナ禍ということもありまして、人材不足で本当に逼迫しております。現場の職員の皆様、本当にぎりぎりの状態の中で、入居者のため、そして利用者さんのために笑顔を絶やさず一生懸命頑張ってくださいっております。本当に頭が下がる思いでございます。少しでも介護職員の皆様の負担が軽減され、日常の生活を取り戻していただくことができるように、もっと積極的な御支援をお願いできないでしょうか。例えば、人材不足を訴えるチラシ等を回覧板で1件ずつ配布していただくとか、こうやって逼迫しているんですよといった情報を市民の皆様にもっと周知していただくような支援がお願いできたらというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では次に、在宅介護家族についてお尋ねをいたします。

介護人材として事業所の職員の方はもちろんでございますけれども、御家族こそが介護人

材として欠かせない大切な存在であります。その在宅介護をされる家族に自治体から慰労金が支給される介護手当があるというふうに聞いておりますが、その内容を教えていただけますでしょうか。

○福祉課長（内田 猛君）

本市では、寝たきりの高齢者を在宅にて介護している同居者に対し、その労をねぎらうために介護手当の支給を実施しております。対象となる人は、市民税が非課税となる世帯で、在宅で6か月以上寝たきり状態にある65歳以上の高齢者で、要介護4、または5と認定された人と同居し介護をしている方に対し、月額20千円を年3回に分けて支給しているものでございます。

以上です。

○8番（今村智子君）

ありがとうございます。

これは通告をしておりますので、答弁はあれですけれども、現在、慰労金を受けられてある方が何人ぐらいいらっしゃるのか、また、もしかするとほかの対象の方が本市の中にはいらっしゃるかもしれませんので、申請手続方法とかが分かれば教えていただけますでしょうか。もしも分からなければ大丈夫です。すみません。

○福祉課長（内田 猛君）

現在、支給対象といたしますか、支給されている方の人数でございますが、これは直近の12月において支給しているのが4人でございます。

申請でございますが、御本人からの申請とともに、また、在宅介護支援センター、あと代行申請ということもありまして、訪問された後に申請もされているという状況もございます。

以上です。

○8番（今村智子君）

すみません、急な質問で申し訳ありません。御答弁していただきまして、ありがとうございます。

では最後に、介護人材不足に関しての御意見を市長のほうからお伺いできますでしょうか。よろしく願いいたします。

○市長（金子健次君）

今村議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

今村議員の御指摘のとおり、今後さらに高齢化が進展し、介護サービスの需要が高くなる一方で、サービスの担い手となる現役世代が減少し、介護が必要な方に介護サービスが提供できなくなるおそれがあるということは理解をいたします。

その中において、今、課長が答弁いたしましたけれども、広域連合と共に取り組んでいくということもございますけど、さらなる積極策をとということで御提言をいただきました。広

域連合の役員を私はしておりますので、そういう切々と訴えられた分については、広域連合の中の費用で賄うことができるということを私も感じますので、そういう分の提言をですね、大川市とかみやま市は入っていませんので、そういうことがされているのをお聞きいたしました。そのことで介護の人材確保ができれば、そういうことも積極的に提言していきたいというふうに思います。

さらに、高齢者の方が70歳、80歳になっても要介護状態にならず、住み慣れた地域で健やかに自分らしく過ごしていただくことが何よりも重要と考えるとともに、医療費や介護費の削減にもつながると思います。そのため、現在、県から補助を受け実施しておりますケアトランポリン健康教室、この前、佐々木議員から人気の講座だよということを言っていただきましたし、確かにそのことについて調査いたしますと、すごい方がケアトランポリンをやっており、県のほうの助成が11か月だということで、あと1か月についても継ぎ足して柳川でもやってみたいというふうに考えております。

そのほかに、地域ボランティアが主体となり立ち上げていただいております地域デイサービスやサロンによる介護予防に関する取組など、行政と住民主体の両方から高齢者が要介護状態にならない地域づくりを積極的に充実させていきたいというふうに考えておりますので、今日御提言いただいたことについては、いろんな形で連合のほうでも話をしながら、連合でできないならば、柳川市でどうするかということを含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○8番（今村智子君）

ありがとうございます。市長のほうから答弁いただきまして、広域連合の中でしっかり賄っていただけるということと、また、要介護にならないようなサポートをしっかり市のほうでもしていくということでの御答弁をいただきました。

高齢者の方々が安心して暮らしていただけるようにと日夜支えてくださっています介護職員の皆様、この方々の御健康、そして幸福が、少しでも柳川でよかったと思っていただけますように、そういったことを願いながら、私の今回の質問を終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（近藤末治君）

これをもちまして今村智子議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後3時5分 再開

○議長（近藤末治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第6順位、10番新谷信次郎議員の発言を許します。

○10番（新谷信次郎君）（登壇）

皆さんこんにちは。10番新谷信次郎です。議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問を行います。本日、最後の一般質問、長丁場でお疲れのところと思いますけれども、よろしく願いいたします。

トルコ南部で今日6日に発生したマグニチュード7.8と7.5の地震及びその後の余震で、これまでにトルコで4万4,218人、隣国シリアで5,914人と、合わせて5万人以上の死亡が確認されています。亡くなられた方々へのお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々への支援が急がれます。

さて、陸上自衛隊オスプレイ等佐賀空港配備問題は、昨年11月1日、佐賀県有明海漁協が佐賀空港の自衛隊との共用を容認し、去る2月27日、佐賀市長が配備受入れを表明しました。事態が急展開する一方、佐賀県と佐賀空港における航空機の運航に伴う環境保全に係る合意書を結んでいる柳川市は、議会においてオスプレイに関する調査研究のための特別委員会もつくらず、市長の市民への説明会もいつ開催されるか分からない状態です。佐賀空港への陸上自衛隊オスプレイ等の配備による排水、騒音などが有明海の環境に及ぼす問題を無視することはできません。

そのような中、有明海のノリ漁業をはじめとした海の幸の恩恵にあずかる柳川地元民として大変心配なのが、昨年末から今年にかけての有明海ノリ養殖不作と強風被害です。不作の原因、強風被害も含めた対策及び有明海の環境問題について質問する予定でしたが、これまでに行われた一般質問で重なる部分については省略したいというふうに思います。

また、教育行政、市政の課題について質問しますが、時間が50分に制限されていますので、質問の順序を入れ替えて、緊急性があると思われる水道未加入世帯への支援金についてを先に行います。

この後は自席にて質問を行いますので、議長のお取り計らいをよろしく願いします。

○10番（新谷信次郎君）続

まず、水道未加入世帯への支援金についてお伺いします。

新型コロナウイルス感染状況下における物価高騰対策としての水道料金減免が行われました。令和4年10月1日の前日において柳川市水道事業と給水契約がある使用者は、令和4年10月請求分を1水栓につき、家事用、月2千円減額、営業用、月10千円減額、手続は不要になっています。

ところで、水道未加入世帯への支援金は申請手続が必要となっています。水道未加入世帯とは具体的にどのような世帯でしょうか。

○生活支援課長（今村立身君）

新谷議員の御質問にお答えいたします。

水道未加入世帯とはどのような世帯かということでございますけれども、この物価高騰対

策としての市民生活支援金事業の対象となる世帯につきましては、別の事業として実施しておりました1世帯当たり2千円の水道料金を減免する水道料金減免事業の対象とならない世帯であります。

具体的には、柳川市水道事業と家事用の給水契約をされていない世帯やマンションやアパートなどに居住されている世帯で、水道料金を市に納付されるのではなく、管理会社等にお支払いされている世帯でございます。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

今の答弁によりますと、水道の契約を市のほうとしている方については水道料金減免事業の対象ということで、これは当然手続が要らない。ただし、水道未加入世帯については、市民生活支援金事業として、別の事業としてその対象になっているということですね。

それで、具体的にお聞きしますけれども、マンション、アパート、市営住宅の場合の申請はどうなっていますでしょうか。

○生活支援課長（今村立身君）

マンション、アパートにつきましては、先ほど答弁させていただきましたように、水道料金を市に納付されているのではなく、管理会社等にお支払いされている世帯はこの支援金の交付対象であり、現時点で351世帯の方に申請をいただいております。

なお、市営住宅にお住まいの方は、水道料金2千円の減免を受けておられるところでございます。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

私の知り合いのマンションにお住まいの方から、この件について問合せがありましたので、昨年の末に上下水道課にお尋ねしたところ、支援金の交付率は20%というふうに聞いています。その後の交付状況はどうなっていますか。

○生活支援課長（今村立身君）

交付状況についてお答えいたします。

昨年12月28日時点では、申請世帯数380世帯、交付済世帯数317世帯でございました。交付見込み世帯数につきましては、マンションやアパート等でこの支援金の対象となる戸数が、満室の場合で約1,200戸、さらに、井戸水を、地下水を利用されている世帯を300世帯と推計し、合計1,500世帯ということで算出をしておりました。見込み世帯数を基にした交付率は21.1%、本年2月28日時点におきましては、申請世帯数407世帯、交付済世帯数404世帯、交付率は26.9%でございます。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

今の答弁をお聞きしますと、水道未加入世帯への交付率が26.9%、3割ないという状況ですね。ちょっとこれは非常に問題ではないかというふうに思います。

それで、先ほど相談があった方の内容ですけれども、マンションにお住まいです。申請書が集合郵便受けに入っていたということでした。そして、掲示板に申請の呼びかけがあったということですが、マンションの集合郵便受け等の郵便物については、まとめてがさっと捨てるのかということをよく見かけられているそうです。そういう中で、この支援金の給付は本当に周知が徹底しているだろうかという内容も含めた相談がありました。

この点の周知の徹底についてはどのように受け止めておられるでしょうか。

○生活支援課長（今村立身君）

周知の徹底ができたのかということでございますけれども、この水道未加入世帯支援金の交付対象となるマンションやアパートが52棟ありまして、そのうち7棟につきましては、管理会社や管理組合等の方が申請書の受け取りに上下水道課へ来庁された状況でありましたので、昨年11月8日にほかの45棟の管理会社や管理組合等の方へ申請書配付のお願いの文書と申請書を郵送して周知を図ったところでございます。

議員お尋ねのことにつきましては、管理会社や管理組合等の方の御厚意によって行っていただいたことと認識いたしております。

なお、マンションやアパート52棟のうち、35棟、380世帯の方が申請をされている状況ですので、未申請のマンションやアパートの管理組合の方へ、2月28日に3月10日までの申請延長のチラシを再度郵送し、周知を図ったところでございます。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

今の答弁をお聞きしますと、マンションやアパートの7棟については、管理会社や管理組合等の方が申請書の受け取りに上下水道課へ来庁されたということで、その後、申請にまだ来られていない45棟の管理会社や管理組合等の方へ必要な文書、申請書を郵送したということですね。ちょっと対応が後追いというか、そういうふうなことになってはいないかという気がします。

それと、確認ですが、この申請書の締切り、これは新たに2月28日に3月10日までの申請延長のチラシを再度郵送し、周知を図ったわけですね。そうすると、何か慌てて再延長している。しかも、延長期間も短いですよ。今日が3月2日ですから、あと8日しかありません。これで支援金の交付率が上がりますでしょうか。

○生活支援課長（今村立身君）

交付率が上がるかという御質問でございますけれども、市民生活支援事業と同時に行っております水道料金減免事業では、9月末における市内の世帯数2万6,283世帯のうち、2万4,409世帯の方が水道料金減免による支援を受けられておるところでございます。市民生

活支援事業の407世帯と合わせましても、現時点で約94.4%の世帯が支援を受けてあるところでございますけれども、この後、申請が上がるかということにつきましては、昨日も2件ほど申請がっておりますので、今現在も若干上がるのではないかと考えております。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

水道未加入世帯への支援金の支給を前もってきちんと考えておられたのか、その点について疑問がありますので。

昨年配付された申請書締切りは令和4年12月28日でした。その後の市のホームページの申請書締切りが令和5年2月28日ということになりましたけれども、このように申請書の締切りも変更になっているわけですがけれども、そういう申請期間延長の広報は徹底していましたでしょうか。

○生活支援課長（今村立身君）

申請期間の延長理由と広報が徹底されていたかということでございますけれども、当初は昨年12月28日を申請締切日としておりましたけれども、12月27日時点では申請世帯数が367世帯でありましたので、同日、12月27日に2月28日までの申請期間延長をしたところでございます。

また、市民の方への周知につきましては、市報、広報「やながわ」で令和4年10月1日号、令和4年12月15日号に当初の申請期間における情報を、令和5年2月1日号には申請期間を2月28日まで延長した情報を掲載し、周知を図ったところでございます。

また、市ホームページには令和4年9月26日に当初の申請期間の情報を、令和4年12月27日には申請期間延長の情報を掲載し、さらに、地上デジタル文字放送、dボタン広報誌への掲載を令和4年12月1日から12月28日までと、令和4年12月28日からは申請期間延長の情報を掲載したところでございます。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

私も市のホームページでこの支援金についての問合せ、あるいは申請書のダウンロードを探しました。やっぱり非常に分かりにくいですね。これは水道料金ですから、上下水道課というふうに私も勘違いしておりました。全然見つかりませんので、よく探しましたら、市のホームページ、新型コロナトップから入って、生活支援、さらに、水道料金・下水道使用料、次に、物価高騰対策としての水道料金減免事業というふうにとどって行って、やっと申請書のダウンロードができるところにたどり着いたということです。この辺りについてはどんなふうにお考えでしょうか。

○生活支援課長（今村立身君）

市のホームページへの掲載先、申請書のダウンロード先が分かりにくかったということで

ございますけれども、今回の掲載先につきましては、この事業が新型コロナウイルス感染症対策としての事業でございましたので、新型コロナに関する情報の中に掲載をしておりました。

なお、3月10日までの申請延長につきましては、2月24日に市のホームページのトップページ、トピックスの項目に掲載をいたしております。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

やはり交付率26.9%、3割にも満たっていないというのは交付率はとても低いし、これは大きな課題だと思います。

申請締切りが3月10日まで、あと8日間しかありません。さらなる申請の延長は考えられませんか。

○生活支援課長（今村立身君）

申請期間の延長につきましては、この事業がコロナ対応地方創生臨時交付金の対象事業であり、支援金の交付を3月31日までに完了する必要があることから、3月10日まで申請期間を再度延長したところでございます。

議員お尋ねの申請期間延長につきましては、先ほど申し上げましたように、国の交付金事業であり、年度内に事業完了することを前提としており、また、市報や市ホームページ、地上デジタル文字放送、dボタン広報誌で市民の方へ周知を行ってきたところであり、さらに、申請件数を見ますと、当初の申請期間の昨年12月28日までに350世帯、その後、2月28日まで申請期間の延長を行いました。本年1月の申請件数は13世帯、2月の申請件数は14世帯でございました。

さらに、市民生活支援事業と同時に行っております水道料金減免事業では、先ほど申し上げましたけれども、2万4,409世帯の方が水道料金減免による支援を受けられており、市民生活支援金事業の407世帯と合わせましても、現時点で2万4,816世帯、約94.4%の世帯の方に総額で49,550千円の支援を行うことができております。

物価高騰対策の支援といたしましては、以上のことから、おおむね目的を達成できたものと考えておりますので、申請期間の延長については、先ほど申し上げましたけれども、この事業が国の交付金事業であり、3月31日までに支援金の振込を終える必要がございますので、3月10日が最終でありますことを御理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

今の答弁ですね、市内全世帯における水道料金減免事業と支援金交付事業の合計した割合が94.4%、確かに高くは見えますよ。けれども、水道未加入世帯見込みの1,500世帯に対しての支援金支給率は407世帯、26.9%ですね。そうすると、未支給の1,093世帯はどうなり

ますか。支給、未支給の差が出て、市民から不満が出るのではないのでしょうか。それについてはどうお考えでしょうか。

○生活支援課長（今村立身君）

この支援金事業につきましては、昨年10月から5か月間を超える期間にわたり申請期間を設け、また、市報や市ホームページ等への掲載並びにマンション等の管理組合の御協力による申請書の配付などにより周知を図ってきたところでございます。この後の市民の方からの問合せ等につきましては、より丁寧に御説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

KBCテレビのdボタン広報誌、柳川市は発信が2月27日の9時19分となっています。それで、支援金の手続は3月10日までとなっていますので、どれだけの人が見るのか。見て、そして、実際の申請手続、3月10日までに間に合うのかどうか。また、市のホームページトップには、重要なお知らせというのが今度新しくぼんと赤く出てきますね。だから、その辺りに出てくるのかと思ったら、そこにも出てこんで、そこからさらに下のほうにスクロールして、新着情報に出てきます。やっぱりこんな緊急性、重要性のある情報については、なぜ重要なお知らせに入れないのか、非常に疑問に思っております。市の事業でありながら、支給、未支給の差が出るようなことはあってはならない。そういう観点から、支給方法、広報の徹底が必要じゃなかったかというふうに思います。

時間の関係がありますので、これについてはここで質問を終わりたいと思います。

次に、ノリ養殖の不作及び強風被害について質問の予定でしたけれども、不作の状況、不作の原因等についてはこれまでの一般質問で行われておりますので、その点は省略したいというふうに思います。

ただ、不作に対する対策としてでは、有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律に漁業者の救済が取り上げられています。そういう法律に基づく漁業者の救済の検討についてはいかがでしょうか。

○水産振興課長（横山誓市君）

新谷議員の質問にお答えさせていただきます。

有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律、これに基づく漁業者への救済ということでございますが、漁業者を救済支援するための措置としまして漁業共済制度がございます。過去3年間の生産額で、そのうち最高、最低年を除いた3年間の平均生産額を基準としまして、その8割を限度額として生産額の減少に対し共済金が支払われます。

さらには、漁業収入安定対策事業としまして、積立金制度、積立ぶらすというものがあります。この制度は、漁業者の積立ての3倍を国が助成し、基準生産額の最高9割までが不作に対しての補填がされる制度であります。

また、漁業近代化資金という制度がありまして、県や市が利子補給を行う低利での融資制度でございます。この制度は、このような不作等の場合には償還期間の延長が認められることとなっております。

以上でございます。

○10番（新谷信次郎君）

不作に対する補償についての部分ですね、そういう部分があるということをお聞きしました。

もう一つ、今年1月末における強風被害の状況と対策はどうでしょうか。

○水産振興課長（横山誓市君）

今年1月末に強風被害がありました。その状況と対策という質問でございますが、まず、強風被害の状況でございますが、1月24日、25日の寒波に伴う最大風速約27メートルにも及ぶ強風により、ノリ支柱が折れたり、ノリ網が絡むなどの被害が発生しました。その後、1月28日には藤丸代議士が現場視察に来られ、有明海漁連と共に柳川市の金子市長や松嶋みやま市長も同行され、現場を視察されております。

被害は沖合の漁場を中心に約1割程度の漁場で被害があり、一部では使えなくなったノリ支柱やノリ網は撤去され、使えるノリ網は復旧をされております。最終的な被害の状況は、撤去された支柱など再度利用できるものや補修して使える網などもあり、流動的で、漁業者も生産途中でありますので、確定はしておりません。

対策でございますが、最終的な被害状況を確認した上で、福岡有明海漁連と一緒に、沿岸4市で組織する福岡県有明海漁業振興対策協議会において支援等については協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

10年に1度とも言われた今回の大寒波ですね。これは夏の局地的集中豪雨と同様に、気候の不安定化がもたらしたものではないかと思われまます。気候の不安定化が進む中で、来年以降も同様の被害が出ないとも限りません。暴風、高波等によるノリ漁業等の被害対策の検討も今後必要ではないかというふうに思っております。その点もよろしく願います。

さらに、今後の課題として、有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律の目的として、有明海及び八代海等の海域の特性に応じた当該海域の環境の保全及び改善が掲げられています。

今後の有明海環境保全及び改善の対策、調査研究をどう進められるのか、私たち有明海沿岸漁民に求められていることはないか、これまでの答弁で重なった部分は省略されて結構です。お願いしたいと思っております。

○水産振興課長（横山誓市君）

この有明海特別措置法の中に、目的として当該海域の環境の保全及び改善というものがあります。これまでも有明海の環境の保全及び改善のために様々な施策や調査研究が行われてきております。

今回のノリ不作の今後の対策につきましては、これまでお答えしてきましたが、今期の状況について、プランクトン発生が秋芽網生産期から長期化した原因究明のための調査研究が必要だと思っております。そして、このプランクトンを抑制するため、現在も行われておりますアサリなど二枚貝の増殖の取組を強化するなどの対策が必要であると考えております。

市としましても、有明海の環境保全及び改善のため、国や県、福岡有明海漁連と一体となって取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○10番（新谷信次郎君）

私もノリ漁業者の方にお話を伺いました。その方がおっしゃるには、有明海環境変化の大きな原因として、一番は、筑後大堰やダム建設に伴う有明海への川の流量減少、また、有明海の砂地の減少も問題だというふうにおっしゃられていました。それで、筑後大堰からは、水面から水を流すのではなく、川底から流せば砂も流れてくるのではないかという要望も出しているというふうにおっしゃられています。

また、川からの栄養塩を含んだ流水の保全及び植物プランクトンを食べるアサリ、タイラギ等が生育できる砂地の保全、そして、植物プランクトン、赤潮の発生原因の一つとも言われる私たちが使った洗剤、農薬、肥料などに含まれる窒素やリンはプランクトンの栄養になります。そうした私たちの生活排水の改善、これは私たち一人一人が無縁ではないわけです。また、先ほど申しました点からいいますと、長期的、根本的な有明海の環境改善に取り組まなければ、これから日本一おいしい有明ノリの未来は保障されないのではないか、そういう心配を付け加えまして、この件についての質問は終わりたいと思います。

次に、柳川市立小学校における今年度の課題を取り上げてみたいと思います。

まずは今年度の教員体制の課題についてですけれども、私はちょうど1年前の3月議会一般質問で、新年度、2022年度に定数欠、あるいは代替欠があった場合の対策はどうされますかというふうに質問したところ、教育委員会のほうの答弁は、今後も定数の人数を配置できない分、あるいは育児休業等の代替につきましては、教育事務所や近隣の教育委員会に随時問合せを行い、また、退職した先生や知り合いの先生、以前、講師をしていただいた先生など、人脈を活用しながら教員の確保に努めてまいりますということではありましたけれども、今年度、2022年度の分についてお聞きします。

2022年4月と、そして、2023年3月現在の定数欠の状況はどうでしょうか。

○学校教育課長（古賀 洋君）

新谷議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、定数欠の言葉の意味を少し御紹介させていただきますが、各学校の教職員につきましては、それぞれの学校の学級数と、そういったもので定められた教員定数、この分を県のほうから配置していただいているところがございますけれども、様々な理由でその分の配置がないということで、定数に対しまして教職員が不足している分、この分を定数欠というふうに申しております。

この不足分は通常は講師等で埋めていくというふうな形になっておりますけれども、議員の御質問、今年度の4月において、この定数欠分で講師等で埋められなかった分、こちらが4名おりました。今現在は全て講師等を配置いたしております。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

定数欠に講師等の配置ができない分についてはお答えいただきましたけれども、定数欠自体の数字はどうなっているんですか。講師が配置できていないじゃなくて、講師が配置できた分も含めてです。

○学校教育課長（古賀 洋君）

今現在、4月段階で定数欠が発生した学校の数というふうなことで御照会かと思いますが、ちょっとすみません、今手元に持っておりません。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

柳川市においても、今回はちょっと小学校に限って質問しておりますけれども、やはり定数欠の状態がずっと毎年繰り返されているということは確認しておきたいと思います。

次に、過去3年間において新規採用の先生の退職、病休がありますでしょうか。

○学校教育課長（古賀 洋君）

新規採用職員の退職というふうなことでございますが、採用1年目の教職員の退職ということで、令和2年度が1名、令和3年度が2名でございました。今年度は現在のところ退職者はおりません。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

新規採用ですね、本当に若々しくて、子供たちも喜ぶでしょうけれども、そんな新規採用の先生が過去2年間で6名も退職されたり、病休になられたという数字になるということになります。何か本当に学校現場はどうなるだろうかという心配が絶えません。

次に、今年度の病休者数とその内訳、特に精神的疾患者数と、そのうちの管理職の方がおられるかどうか。在職期間等についても付け加えて教えていただきたいと思います。

○学校教育課長（古賀 洋君）

今年度の病気休暇を取得された教職員の方は9名いらっしゃいました。その中で、理由が

精神的な疾患という方については7名いらっしゃいました。在職期間でお答えをいたしますと、短い職員で2年目、長い職員で37年目という形になります。

管理職か否かという御質問がございましたが、こちらについては、すみません、個人的に特定をされるというふうなおそれがございますので、こういった公開の場ではお答えを差し控えさせていただきます。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

定数欠に加えて、産休、病休の方、そして、その病休の中で精神的疾患の方が7名おられる。教育現場がどれだけ重大な責任を持って、そして、それに耐えられなかったり、いろんな理由があるとは思いますが、現場の様々なプレッシャーのかかる厳しい状況を物語っているのではないかというふうに思います。

さて、今年度の病休者が来年度も継続するという方はおられませんか。

○学校教育課長（古賀 洋君）

今年度の病休を取得している教職員が来年度も病休継続する見込みというふうな教員数については、現在1名かと思われます。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

分かりました。

次に、今年度の産休及び育休者数と来年度の予定の方はいかがでしょうか。

○学校教育課長（古賀 洋君）

今年度の産休、育休の取得者につきましては23名いらっしゃいました。来年度につきましては、予定でございますが、17名の見込みでございます。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

確認ですけれども、今の数は、これは小学校に限った数でいいですね。

○学校教育課長（古賀 洋君）

小学校でございます。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

産休、育休の方がおられるというのは、今現在、大きな問題になっています少子化の中では本当にある意味いい数字だと思いますけれども、その教育現場の補充が十分にできているかどうかというのは今までお聞きしてきたような状況です。

それで、今年度、定数欠と産休、育休、あるいは病休等が重なった、そういう小学校はありませんでしたでしょうか。

○学校教育課長（古賀 洋君）

今年度、定数欠が発生した学校と産休、育休、また病休という職員が発生することが重なった学校が7校ございました。そのうち、学校が始まりました4月において、その定数欠に講師等の補充ができていなかった学校、これが3校ありました。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

私が質問している意味はもうお分かりと思いますけれども、小学校に限った状況で様々な教員体制の不備が重なっていて、じゃ、学校はどげんしよるとか、どうやって回っているのか、そういうふうなことになってくると思います。そういう状況が本当に柳川市内の小学校のあちらこちらで見受けられるということですが、代替教員の状況としてお聞きしますけれども、非常勤講師、代替の先生が中心ですけれども、その講師の方の臨時免許や年齢、あるいは再雇用の教員の方が複数おられる学校とかいうことについて教えてください。

○学校教育課長（古賀 洋君）

臨時免許につきましてお答えをさせていただきます。

臨時免許は、福岡県のほうから講師に対して臨時的に3年間というふうな形で免許を授与されるものでございますが、現在、常勤講師で3名、非常勤講師で1名、この方々が臨時免許で教壇に立っているというふうな状況でございます。年齢につきましては、20代、30代、60代ということでございます。

再雇用の先生方というふうなことでございますが、すみません、こちらのほうは今準備をしておりませんでしたけれども、かなりの先生方が60代を超えて、再任用であったり、あるいは非常勤講師として教壇に立っていただいているというふうな状況でございます。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

代替の講師の方が見つからない、だから、本来の免許ではない臨時免許を持っていただいて代替になってもらっている、そういう臨時のさらに臨時というような対策で、何とか学校現場が支えられているという状況ではないかと思えます。

それで、学校の非常に厳しい条件の中で、校長、教頭、次に、主幹の先生がおられますけれども、主幹の先生が担任、あるいは教頭先生が授業をすとか、あるいは担任をサポートすとか、そういう事例はありますか。

○学校教育課長（古賀 洋君）

担任の先生が確保できない等の理由もございまして、主幹教諭が担任をしたと、担任を持ったという学校につきましては、今年度、小学校で9校ございます。また、教頭先生が専科や少人数授業、別室登校の対応、病休復帰後の教師のサポート、こういった形で授業を行った事例もございまして、また、経験が浅い先生のフォローと、こういった形で教頭先生

であったり主幹教諭が教室に入るといふようなことはちょくちょくあっているようでございます。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

私も元中学校の教員ですから分かっているんですけども、それ以外の方は、主幹教諭という方がどういう方かちょっと分かりにくいと思いますけれども、簡単に言いますと、主幹教諭という方は、本来、担任をする数としてカウントされますか。

○学校教育課長（古賀 洋君）

本来、主幹教諭、教務に係る業務とか、こういったもので、学校の管理運営に教頭と共に携わっていく役職でございます。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

だから、要するに、本来、担任としてはカウントしていないんですよね。その確認でいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

だから、本来、担任の役割がない主幹の方が担任をされたり、あるいは教頭先生が授業等、ほかのいろんな業務に携わらなくてはならない。火の車、ほとんどの小学校ですね。中学校でも似たようなもんですけれども、そういう状況を象徴しているのではないかと思います。

それで、市内の小学校現場からはこういう声も上がっています。学校の教員体制が整っている学校と、定数欠の上に産休、育休、病休等の代替教員が必要となるような大変厳しい状況の学校との格差があって、不平等感が先生たちの間で広がっているというふうに聞いています。そのような教育体制の学校間格差があったのではないかということについては把握されていますでしょうか。

○学校教育課長（古賀 洋君）

学校間格差があったのではないかというふうなことでございますけれども、確かに学校規模によって先生の数が根本的に少ない学校ということになりますと、どうしても校務運営に係る業務が多くなっていくという部分がございます。学校が大きくても小さくても校務運営に係る役職とか仕事内容はそう変わるものではございません。

そういった中で、どうしても規模の大きな学校のほうが先生たちの業務にある程度ゆとり——ゆとりと言うと申し訳ないんですけども、やっぱり小さい学校はいろんなことを1人の先生がやらなければならない、こういった部分が出てまいります。こういった部分は確かに不公平感という形で出てくるかというふうに感じるところはございますが、学校の教職員の配置で不平等とか、そういったものはないというふうに考えております。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

配置で不平等ということはないということですが、今度の例年行われる教職員の人事異動の内示は、いつもの年ですが、3月25日頃でした。しかし、今回は3月8日というふうな話を聞いております。何でそんなに早まったかという点、異動内示後の定数欠の補充や産休、育休、病休等の代替教員確保のためというふうに聞いています。学校によって、それは規模の大きい小さいによる不平等感があるというふうにお答えでしたが、そういう学校の先生方の異動の結果、そして、新年度の教員体制に格差があるようだと、学校現場はさらにさらに厳しい状況の上に、いろんな不満、不平等感の声がやっぱり出てくるのではないかと思いますので、新年度の人事異動においては、その規模の大小にかかわらず、教員の体制として、マイナスの条件、定数欠や、それ以外の条件が重なって、教頭先生も職員室におらん、主幹の先生も教室におらん、校長先生も場合によっては走り回らないかん、みんなふうふう、はあはあいうて一日中走り回っている。そういう学校、そういう一生懸命全身全霊で働いておられる学校の先生方に、何でうちばかりこげなマイナスの条件が重なるとやろうか、あそこん学校はふとかつに産休、育休の先生がおらんだだけ、定数欠はないとかいうような、そんなふうな本音というか、不満の声が出ないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。この点について、教育長ちょっと一言いかがでしょうか。

○教育長（沖 毅君）

新谷議員の御質問にお答えします。

まずは不公平感という話がありました。万全の配置を期していきたいというふうに考えています。

なお、ちょうど生年月日で昭和28年、新谷議員ぐらいの年代から、それから10年間ぐらいがちょうど第2次ベビーブームで大量採用の時代でした。小学校は特にですね。ですので、今は大量退職の時代に入っていると。新規採用の配置がなかなかそれに追いつかないという現状でございます。

また、大量に採用しますので、講師が正規の職員になっていくというような現状で、なかなか講師がいらっしゃらないという現状の中で、どうにか退職の先生とか、最初冒頭申し上げられましたけど、そういう工夫をして汗をかいて、市教委として、服務監督権者として、なるだけ学校に円滑に教育活動が進行するように努力しているところでございます。

今言われたようなことは、十分万全に考えて配置をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（近藤末治君）

新谷議員に申し上げます。一般質問の時間が2分ですので、時間内にまとめてください。

（「あと1問です」と呼ぶ者あり）

○10番（新谷信次郎君）

市内の小学校で9月24日土曜日に勤務した教員がいなかったかどうか。その出退勤システ

ムで記録がどうなっているのか。そして、当日、警備会社の記録には開鍵された学校はどうかであったのか、それについてお聞きします。

○学校教育課長（古賀 洋君）

出退勤システムで出退勤が9月24日記録されている学校数、6校でございました。

警備会社で記録されております開鍵記録ですね、こちらで9月24日に機械警備が解除されたという記録がある学校、19校でございました。

以上です。

○10番（新谷信次郎君）

19校というのは、市内の小中学校全校ですね。土曜日なのに全校が開鍵されています。けれども、勤務記録の出退勤記録は6校でしかないというのは非常に問題ではないかというふうに思います。この辺りについても、きちんと状況を把握していただきたいと思っています。

以上で一般質問を終わります。

○議長（近藤末治君）

これもちまして新谷信次郎議員の質問を終了いたします。

ここでお諮りいたします。本日はこれにて延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本日はこれにて延会いたします。

午後3時55分 延会

柳川市議会第1回定例会会議録

令和5年3月3日柳川市議会議場に第1回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

2番	梶島正吾	3番	甲木健太郎
4番	三小田保弘	5番	田中康徳
6番	橋本憲之	7番	佐藤勝広
8番	今村智子	9番	浦川和久
10番	新谷信次郎	11番	江口義明
12番	荒巻英樹	13番	佐々木創主
14番	荒木憲	15番	高田千壽輝
16番	矢ヶ部広巳	17番	緒方寿光
18番	樽見哲也	19番	近藤末治

2. 欠席議員

1番	菊次太丸
----	------

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金子健次											
副市	長	中村智弘											
教	育	長	沖	毅									
総務	部	長	平	田	敬	介							
会計	管	理	者	高	田	啓	介						
市民	部	長	松	藤	満	也							
保健	福	祉	部	長	島	添	守	男					
建設	部	長	中	村	正	光							
産業	経	済	部	長	兼	大	和	庁	舎	長	松	永	久
教育	部	長	兼	三	橋	庁	舎	長	袖	崎	朋	洋	
消	防	長	松	藤	敏	彦							
人	事	秘	書	課	長	江	口	英	範				
総	務	課	長	武	田	真	治						
企	画	課	長	池	末	勇	人						
税	務	課	長	古	賀	和	明						
健	康	づ	く	り	課	長	田	島	雅	彦			
福	祉	課	長	内	田	猛							
学	校	教	育	課	長	古	賀	洋					
農	政	課	長	木	原	隆	文						
水	路	課	長	梅	崎	秋	敬						
生	活	環	境	課	長	野	口	貴	光				
都	市	計	画	課	長	目	野	隆	広				
観	光	課	長	山	田	秀	太						
観	光	課	D	M	O	推	進	室	長	川	原	洋	一
水	産	振	興	課	長	横	山	誓	市				
商	工	・	ブ	ラ	ン	ド	振	興	課	長	松	尾	強
学	校	教	育	首	席	指	導	官	野	田	真	功	

4. 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	白	谷	通	孝							
議	会	事	務	局	次	長	兼	議	事	係	長	徳	永	喜	美	香
議	会	事	務	局	次	長	補	佐	兼	庶	務	係	長	森	康	貴

5. 議事日程

日程（1） 一般質問について

順位	質問者	質問事項
1	12 番 荒 卷 英 樹	1. 地域公共交通の充実にむけて 2. 大河ドラマの誘致について
2	13 番 佐々木 創 主	1. 柳川市産業の現状と課題 2. 西鉄柳川駅西口川下り乗船場
3	17 番 緒 方 寿 光	1. 市長の「若年層の人口流出」を抑制する政策は 2. 本市の「佐賀空港へのオスプレイ配備計画」に対する対応は
4	3 番 甲 木 健太郎	1. 福祉施策について 2. 地域経済について
5	16 番 矢ヶ部 広 巳	1. 三橋町柳河の62戸建ての排水は 2. コロナ感染状況は 3. 有沿下の側道が横断している所に防犯カメラの設置を 4. 民生委員の欠員は

午前10時 開議

○議長（近藤末治君）

おはようございます。本日の出席議員17名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問について

○議長（近藤末治君）

日程1. 一般質問について。

一般質問をお手元に配付しております日程表の記載順に行います。

第1順位、12番荒卷英樹議員の発言を許します。

○12番（荒卷英樹君）（登壇）

皆さんおはようございます。12番、自由民主党柳川市議団の荒卷英樹でございます。初当選以来、毎定例会ごとにこの場に立たせていただいておりますが、年間4回掛ける4年間で1期当たり16回、過去3期の間には48回、今任期で2回目となり、合計50回目の節目の質問となります。執行部の皆様には、ぜひ御祝儀込みの答弁をいただければありがたく思います。

さて、このたび本市の公式ウェブサイト、いわゆるホームページがリニューアルされておりますが、思い返せば、私の記念すべき1回目の一般質問は柳川市のホームページの活用についてでございました。当時はホームページのアクセス数を把握するカウンターの表示がな

く、観光案内の外国語表記、それから、市長のスケジュールの公表等を改善していただくことができました。

今回のリニューアルは文字が大きくなって、とても見やすくなっておりませんが、とても残念に思うことがございます。リニューアル以前は、柳川市議会のメニューの入り口はトップページのとても分かりやすいところにありましたが、今回、パソコンではトップページから、私の通常のスクロールで動作を9回行って、ようやくたどり着きます。スマホだと20回以上必要です。これまでのアクセス状況が芳しくなくて、最後方に近い位置に置かれたのならば我々議会も反省すべきかと思いますが、柳川市議会のメニューを探していて、まだか、まだかと思う場所です。よろしいのかなという疑問を持ったところでもあります。もしかしたら、いや、間違いなく、本日のこのインターネット中継にアクセスするために御苦労された方がいらっしゃるかと思います。皆さんもぜひ一度御確認いただきますようお願いいたします。

それから、本年1月25日、日本防災士機構から防災士の認証状をいただきました。研修や講習等では総務課安全安心係や消防本部の皆様方には大変お世話になりました。この場をお借りして御礼申し上げます。いざというときに市民の皆様のお役に立てるよう精進してまいりたいと思います。

昨年12月議会の折はサッカーワールドカップの期間中で、日本代表、SAMURAI BLUEの活躍に日本中が一喜一憂しておりましたが、来週は野球の世界・ベースボール・クラシックが開幕しますし、侍ジャパンの活躍により日本中が歓喜に包まれることでしょう。侍ジャパン女子代表の横山彩実選手に続いて、本市から侍ジャパンに入り、活躍してくれる選手が誕生することを願うばかりでございます。そのためにも本市の子供たちがスポーツを行うことができる環境の整備は必要だと考えます。また先日、宮崎での侍ジャパンのキャンプを見学してきましたが、皆さん報道等で御存じのとおり、たくさんのファンで大にぎわいでした。経済効果もすごかったようで、うらやましい限りでございます。

それでは、今回は地域公共交通の充実に向けて及びNHK大河ドラマの招致についての2つの項目について質問をさせていただきます。

1項目め、地域公共交通の充実に向けて。

このたびまとめられた柳川市地域公共交通計画では、計画の背景として次のように述べられています。平成28年12月に策定された柳川市都市計画マスタープランでは、公共交通についての基本的な考え方として、日常生活を支える公共交通ネットワークの実現と観光を支える公共交通ネットワークの実現を掲げ、その実現に向けて公共交通機関の整備による利便性の高いまちづくりの推進を目指しています。そして、本市が今後も都市の活力を維持、向上していくために、引き続き地域公共交通の維持、活性化に取り組んでいく必要があると結ばれています。

私もこれには大賛成ということを申し上げた上で、提案を含めて質問をいたします。

1 点目、西鉄天神大牟田線についてです。

昨年8月28日のダイヤ改正は、雑餉隈駅から下大利間の高架切替えに伴う、主に日中時間における所要時間の短縮、それから、利用状況に合わせた列車種別及び運行本数の見直しを行うものでした。うち柳川駅に関してですが、平日、午前7時34分の柳川始発の急行がなくなり、全てが大牟田始発となり、柳川から座れなくて通勤がきつくなったという手紙や電話をいただきました。現状のままなら福岡市に引っ越したほうがいとまでおっしゃっていました。また、それ以前より平日日中の特急電車がなくなり、急行となっています。

いずれもコロナ禍による鉄道利用者減が原因と思われるのですが、利用しやすいダイヤ改正などの環境整備に向けて西鉄に要望するためにも、利用者の御意見を伺うアンケート調査を行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

なお、再質問及び残余の質問は自席より一問一答で行いますので、議長のお取り計らいをよろしくお願いいたします。

○企画課長（池末 勇人 君）

先ほどの荒巻議員の御質問にお答えをしたいと思います。

西鉄天神大牟田線は、コロナ禍による働き方や行動様式の変化などによりましてダイヤ改正が行われておりまして、昨年8月のダイヤ改正では、福岡方面への時刻表のうち柳川発の7時台の急行が1本減少いたしまして、8時台から10時台にあった特急5本のうち3本が急行に変更をされているというような状況です。

利用者アンケートを実施してはというような御質問ですけれども、柳川市では現在、地域公共交通計画の策定を行っておりまして、その基礎資料として、昨年8月に市民2,000人を対象に地域公共交通に関する市民アンケートを実施しております。そのアンケート調査の内容の中で、電車、路線バス、コミュニティバスの利用状況や改善要望、公共交通に対する満足度なども聞いております。

その結果を申し上げますと、西鉄天神大牟田線につきましては825人の回答がありまして、月に数回程度までの利用を含めて210人が利用しているということで回答をされております。

利用を増やすために必要な取組についての質問をその中でもしておりまして、西鉄天神大牟田線の運賃割引や駅の駐車場、駐輪場の料金割引、駅までの路線バスやコミュニティバスの充実の順で高い要望というふうになっております。

また、鉄道の利用者に対しましてもアンケートを行っておりまして、その結果は西鉄天神大牟田線の利用者の半数程度が不便を感じているというような結果でした。そのうち、便数が少ないという意見が33%と、最も多く出されている状況です。

先ほど申し上げました地域公共交通計画は、西日本鉄道株式会社からの委員も参加をされておりますので、柳川市地域公共交通協議会で協議をし、策定を進めているものです。そのため、このアンケート結果はこの協議会で共有をしまして、西鉄天神大牟田線の特急本数の

維持やコロナ前の水準への回復などに向けて、沿線自治体と共に引き続き要望活動を行っていくことなどを計画にも記載することとしております。

以上です。

○12番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

それで、アンケートを取られたということで、そのデータのこともお答えいただきましたが、実際に2,000人にアンケートをお願いして、825人ですから4割程度、そして、電車の利用が月に数回も含めて210人ということなんですが、そのうち、交通計画の資料を見ると通勤、通学が48.4%ということなので、100名程度が通勤、通学の電車利用者ということになるので、100名といえば精度としては信用できる数字だと私は思っているところなんですが、残念ながら、8月28日のダイヤ改正後で不便になったということに基づいて市民の方からのそういった御不満の声で私は今回取り上げておりますので、多分8月のダイヤ改正前のアンケートと思われるので、ちょっとそこら辺、どうにか電車利用者に関してのみのアンケートを改めてお願いしたいというのが今回の私の趣旨ですが、いかがでしょうか。

○企画課長（池末勇人君）

今回、時期としましては8月上旬から8月下旬、1か月程度でアンケート調査をしております。アンケートも随時取っていかないと、なかなか最新の情報は得られないと思いますので、今年というか、今年度取っておりますので、また次回、どのタイミングで取るかは検討をしていきたいというふうに思います。

○12番（荒巻英樹君）

アンケートを仮にすぐ取って西鉄に要望したといっても、すぐにダイヤ改正が行われるわけじゃありませんが、要はダイヤ改正前は柳川から座って行っていた人がダイヤ改正後に柳川から座れんごとなったので、どうにかできませんというお声ですよね。ぜひその辺は酌み取っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、今回、他市になりますが、羽犬塚駅でのJRのダイヤ改正が非常に大きな問題となっておるということで、筑後市さんのほうも羽犬塚駅でアンケートを取られておりますが、1,000名の方にアンケートをお願いして、7割以上の回答率なんですよね。それで、やはりとても切実な声が多かったということで、データは筑後市のホームページでも出ておりますけれども、私は筑後市さんの担当部署にお伺いしまして資料を頂いて、お声も聞いてきたところでございますけれども、市民の声が如実に反映されておりますので、この前、JR九州のほうにも要望に行かれておりましたし、ぜひそういったことも含めて取り組んでいただきたいと思います。それこそホームページの更新とともに、公式LINEが。私も登録させていただきましたけれども、ですから、公式LINEで実際にいろんな年代とかお住まいの校区とか、こういった情報が欲しいとかございますよね。そうやって公式LINEを使うのも一つの手か

などと思いますので、ぜひ一日も早く現ダイヤに関する市民の皆様の意見を聞いて、対応を御検討いただきたいということをお願いいたします。

続きまして、天神大牟田線の複線化期成会についてのお尋ねをいたします。

コロナ禍以前でも複線化というのは非常に厳しい状況だったかと思いますが、コロナ以降の現在ではなかなか現実的とはいえないんじゃないかなんかと思っているところがございます。でき得れば、今後は複線化期成会ではなくて、利用促進委員会とか利用促進検討会とかですかね、名称を変更して、複線化の取組は新たな委員会、検討会の1項目に残すにとどめて、まずは利用者増の取組を積極的に行うべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○企画課長（池末勇人君）

西鉄天神大牟田線久留米－大牟田間複線化促進期成会では、柳川市を含めまして久留米－大牟田間の沿線にあります5市1町の市長、町長をはじめ、議会の議長及び商工団体の長で組織をしており、複線化の早期実現を図るため、関係先への要望活動や利用者への啓発活動に取り組んでおります。

今年度は令和4年11月25日に西日本鉄道株式会社の本社を訪問いたしまして、要望書を提出しております。

要望内容は、1つ目に、西鉄天神大牟田線久留米－大牟田間の単線区間約16.1キロにつきまして全区間の複線化の早期実現、2つ目に、本数維持やダイヤ構成等による利用者の利便性向上や地域振興を目指した運行の実施、3つ目に、新型コロナウイルスの収束状況を見ながら、終電時刻の繰下げを含む夜間帯の本数の回復及び特急列車の再開による昼間の時間帯での速達性の回復というものでございます。

このように、現在の要望活動におきましても複線化以外の利便性向上や時刻表の回復なども併せて要望をしておりますので、議員の御質問の趣旨と同様の取組というふうになっておるかと思っております。

名称につきましては、ほかの構成団体等もいらっしゃいますので、期成会の中で検討をしていくということになるのではないかというふうに思います。

以上です。

○12番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。私ははっきり、この名称どおり複線化だけが目的の期成会かなんかと思っておりましたが、私が今お願いしたようなことも含めて取り組んでおられるということに安心いたしました。より一層の取組をお願いしたいと思っております。

もちろん複線化の旗を下ろしてくださいということではないんですが、現実的路線ということで利用促進云々というほうが西鉄側の印象もよくなるのかなという思いでございますので、ぜひ関係団体のほうとの検討をよろしくをお願いいたします。

西鉄天神大牟田線に関しては以上とさせていただきます。

続きまして、路線バスの取組です。

路線バスの維持も大変なことだと思いますし、毎年、補助金も一千何百万円ということで出されておりますけれども、まず、利用者増に向けての施策として、市内での乗降においては一律均一料金の導入を検討されたいかかと思いますが、いかがでしょうか。

○企画課長（池末勇人君）

柳川市には路線バスといたしまして、西鉄バスの佐賀柳川線と沖新線、堀川バスの瀬高柳川線の3路線が運行をされております。また、柳川市のコミュニティバスがその路線バスを補完する形で10路線運行しております。柳川市におきましては、公共交通の利用促進のために、これまでにチラシの配布や路線バスの乗り方教室、コミュニティバスに乗り込んでのアンケート調査や出前講座の開催などの取組を行ってきました。

議員御提案の路線バスの均一料金についてですけれども、利用者を増やす取組といたしまして、低料金で統一することは一つのアイデアだというふうには思います。現在の料金を下げた場合の減収に見合うだけの利用者の増加が見込めなければ、継続的な実施は難しいのではないかというふうに思います。

以上です。

○12番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。仮にバス事業者の運賃収入が下がっても、今の運賃収入プラス補助金の額を保障するじゃないですけど、そういうことでまずは取り組んで、逆に運賃収入が上がって市の補助金が減る可能性もあるわけですから、ぜひその辺のことは御検討いただければと思います。

それから、課長は御存じかと思いますが、今月25日から堀川バスさんも全路線ニモカの利用ができるようになります。ですから、そういった形で西鉄バス、堀川バスを含めて同じような対応——ですから、本当は全てがいいんでしょうけど、現金は駄目だけど、ニモカだといいか、そういった形で何かできる方法はあるかと思いますが、ぜひ御検討いただきたいと思いますが、遠賀郡岡垣町の路線バスは全て170円均一なんですね。海老津駅というのがメインの駅ですが、そこから役場とか、いろんな市の施設とか、町内のいろんなところに行っていますけれども、全てどこで降りても170円均一ということで、もう数年続いておりますので、これも一つ参考にしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それからまた、バスに乗ってもらう施策としてお尋ねいたします。

今年1月、2月の水曜日と日曜日に佐賀県内のバス停で降車する場合にバスの運賃が無料になるさがバスまるっとフリーDAYが実施され、私も利用させていただきました。具体的には佐賀の川副の早津江まで行って、佐賀駅バスセンターまで佐賀市営バス、そして、唐津バスセンターまで昭和バス、そして、呼子まで昭和バスということの往復をしました。無料ですから、当たり前ですが、大好評でした。

一度も路線バスに乗ったことがない方や日頃は敬遠されている方の掘り起こしになるかと思いますが、ぜひ国、県の協力を仰いで、市内で降車すれば運賃無料のイベントを実施してみてもいかがでしょうか。

○企画課長（池末勇人君）

お答えしたいと思います。

柳川市におきましては、利用促進の取組といたしまして、実際に乗ってもらうという意味、また、その際に一緒にアンケートを取ることで利便性向上につなげようと、コミュニティバスの無料乗車は実施をしております。

最近では令和2年11月に2日間実施をしています。その結果、実施する1週間前に比べ、約2割増の144人の利用があっているというような状況です。

令和3年度以降は、9月20日のバスの日に合わせまして、コミュニティバスと路線バスと一緒に無料乗車を実施する計画でしたけれども、コロナ禍のため中止となったり、スタッフの確保ができなかったりで実施にはなっておりません。

無料とすることによる運賃の減収や赤字補填に係る補助金の削減など、実施に伴う課題はありますけれども、公共交通を利用される方が増えていくような取組は今後も継続して行う必要がありますので、利用促進の取組の実施に向けて検討をしたいというふうに考えております。

以上です。

○12番（荒巻英樹君）

非常にありがたい御答弁だったと思います。その際、最初はコミュニティバスで実施された。そして、令和3年9月20日ですか、これは路線バスも含めてということで、残念ながら実施には至らなかったということですが、ぜひ知恵を絞って実施していただきたいと思えますし、先ほど申し上げましたように、佐賀県は1月、2月で週2回、水曜日と日曜日に実施されているんですね。ですから、平日の通勤、通学の場合、そして、日曜日の観光ベースということで、週2日ですから、月に8日から9日程度だから、これ以上増やしちゃうと定期券を買わなくなられたりするのでは、本当に絶妙な選定だと思うんですが、でき得れば、やはり平日と日曜日を2回ずつ、3回ずつぐらい実施していただければありがたいと思います。

1日だけだったら、市のほうでいろんなPRをしても、あら、その報道を見て知った、あら、1日しかなかった、もう終わってしまったとなる方が実際出ますので、その報道を見て、また次に何日にあるけん、じゃ、次乗ってみようということにもなるかと思えますので、週2日を2回か3回という形でぜひ御検討いただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、コミュニティバスに関して、次に質問させていただきます。

これは具体的には昭代地区での要望ですが、現在、週3回の運行で1日5便というか、実

質には4.5便となるかと思うんですが、現状、仮に時計回りと呼ぶとして、反時計回りを新たに取り入れ、時計回りと反時計回りを交互に運行することができないかのお尋ねです。1日2便ずつ、できれば3便ずつということで通告しておりましたが、その後、4月3日から市街循環線が同様のルートに変更されることが発表されておりますので、まさにこのモデルなんですが、ぜひ昭代ルートでも御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○企画課長（池末 勇人君）

昭代ルートでは、昭代地区内を約50分かけて回った後に柳川市街地を1時間かけて回り、再び昭代地区内に戻ることを5回繰り返すというような運行を行っております。昭代地区内の経路にマミーズさんがあることもありまして、利用者の方からは行き帰りの片道でしかコミュニティバスを利用できないので、時計回りと反時計回りを交互に運行できないかという要望は以前から出ておりました。

これにつきましては、1台で運行をしているということもあり、同じバス停に戻ってくるのが約2時間後であることや、高齢の方の利用が多いということで、逆に混乱が発生する可能性があるということから、これまでどおりの運行としてきておりました。

今回、市街循環線では、4月3日から西鉄柳川駅を折り返し点といたしまして、反時計回りと時計回りの交互運行を試験的に実施することにしております。その結果を見て、メリット、デメリットについて検討したいというふうに考えております。

以上です。

○12番（荒巻 英樹君）

ありがとうございます。今度実施される市街循環線というのは、もともとが1日10周していますので、半分ずつにしても5周ずつということになるかと思いますが、昭代の場合はそこまで便数がないので、間隔が空くことによってのまた不便さも生じるかもしれませんが、やはり先ほどおっしゃったマミーズとか、あとは病院関係ですよね、そういった方々が1回行ったら次までえらい待たやんと。実際にそういった反対回りがあつたらよかばってんというのは昭代のお年寄りからよくお尋ねがございますので、まずは市街循環線の結果、効果を見て、昭代線でもでき得れば実施をしていただければとお願いいたします。

それから、次はタクシーのことについてのお尋ねをいたします。

路線バスやコミュニティバスの停留所が近くになくて、仕方なくタクシーでの通院を余儀なくされている方も多数いらっしゃるかと思いますが、ぜひこれは医師会等の御協力が必要かと思いますが、通院の方に通院支援タクシー助成券ということで、この導入を検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉課長（内田 猛君）

議員から御提案のタクシー助成券につきましては、今後、調査研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○12番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。

いろいろと全国自治体を調べまして、私が今関心を持っているのは岐阜県の飛騨市というところで、公共交通のいろんな――名古屋大学の大学院からも先生を招いたり、研究員の方に駐在してもらったりして、いろんな取組をされておりますが、シンプルですよ。行きは普通どおりで、病院からの帰りに関してのみ、病院の通院支援タクシー券で、それが400円補助ですから、400円は市が負担して残りは自己負担ということですから、あとはどれぐらい乗るかというのは御本人様ですけど、自宅へ直接帰ってもいいし、病院からちょっと買物して、その買物したスーパーとかから乗っても構わない。病院からスーパーとかは御自分で移動になります、歩きなりなんなりですね。そして、スーパーから御自宅に帰るのは適用ができるんですね。病院の診療を受けた、その日だけですね。そういったことで非常にシンプルです。ちょっと人口規模等、細かいのはあれですけども、予算は年間1,900千円ほどの計上がされておりました。ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

あわせて、先ほども申し上げましたが、今、企画課のほうで、本当に企画課というのは1番か2番に幅広く担当されている部署かなとも思うんですが、でき得ればそういった大学とか研究機関から専門家を招いて、徹底的に研究をされたらいかかと思うんですね。それで、ずっとおってくださいじゃなくて、1か月のうち1週間だけ毎月来てください、そんな形でぜひもう少し深掘りというか、深く研究していく必要があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○企画課長（池末勇人君）

県内の市で公共交通に関する独立した専門部署を設けておりますのは規模が大きい6市でありまして、あとは柳川市のように企画部門が所管する市が5市、まちづくりと一体的に取り組むため都市計画部門で所管する市が10市、そのほか、商工部門やコミュニティ部門など、その他ということで8市がございます。

公共交通の整備に大学の研究員の方などの専門家を招いて研究してみてもどうかということですけども、現在、地域の実情やニーズに応じたバス運行やサービスなどを協議する柳川市地域公共交通協議会には、委員といたしまして、九州工業大学と熊本大学から交通を専門とする先生に入っていておりますので、その先生方からも意見をお伺いしながら、公共交通の整備や充実については、この地域公共交通協議会での議論を通して検討したいというふうに考えております。

以上です。

○12番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。そういった専門家の御意見はいろいろと反映されておるかと思

ますが、やはりこのまちに短期間でも住んでいただく。生活していただいて公共交通を実体験していただく、それが一番よろしいのかな。外部の方にですね。もちろん我々住んでいる人間も使わなきゃいけないんですけど、そういったことで、そういう専門家の方の目で、専門家の方が柳川にしばらく住んで、そして、そういった公共交通のほうにいろんな御意見を賜ればありがたいなと思いますし、今、もえもん家も非常に御利用が多いとは聞いていますが、月に1週間ぐらいはそういった方に使っていただけてということもできるんじゃないかなと思いますので、ぜひ御検討をお願いいたしまして、公共交通の分は以上で終わります。

続きまして、大河ドラマの招致についてのお尋ねをいたします。

金子市長も参加されておりましたが、先月5日に田中吉政公の顕彰会の総会が新町の真勝寺で開催されました。私も会員の一人として参加させていただきましたが、総会後の講演が、今放映されていますNHK大河ドラマの「どうする家康」の資料提供者で、スタートの音楽ですね、歌のときにお名前も出ますが、市橋章男先生が講師を務められて、とてもとても引き込まれるすばらしい講演でした。早く岡崎を訪ねてみたいと思ったところなんですが、そこで、私も一日も早く招致が決まることを期待して、質問をいたします。

本市では、立花宗茂公の生誕450周年の記念の年となる2017年より、立花宗茂公・閨千代姫の大河ドラマ実現に向け、招致活動を進められております。金子市長は御挨拶等の中で、招致に成功したところは大体10年ほどかかっているとおっしゃっておりますが、本市も5年半が経過し、10年をめどとすれば折り返し地点を過ぎたこととなります。

そこで、最近の活動実績及び今後の活動予定についてお伺いいたします。

○観光課長（山田秀太君）

荒巻議員の御質問にお答えいたします。

先ほど荒巻議員御紹介いただきましたとおり、平成29年から大河ドラマの招致活動を行っておるところでございます。当時、事業の推進母体といたしまして、市内の官民団体で組織します「立花宗茂と閨千代」NHK大河ドラマ招致柳川委員会、それと、福岡県、県内外のゆかりの自治体などで構成します広域委員会を設置し、活動を開始しております。

設置に当たりましては、金子市長が当時の小川県知事や中尾県議会議長に招致活動の協力を要請され、その後、市長と県知事そろって、NHKの本社、あるいは福岡拠点放送局を訪問され、会長や局長などに対して要望書を提出していただいております。その後、イベント、講演会等を開催するとともに、博多祇園山笠振興会や新宮町の道雪会をはじめ、民間団体の皆様と交流を深め、活動の輪を広げてきております。

最近になりますと、コロナ禍ではございましたが、令和2年度、3年度におきまして、福岡県のほうで大河ドラマ招致活動事業を重点事業に位置づけていただいております。招致委員会と共同で、立花宗茂公の柳川復帰400年記念イベントでありますとかシンポジウム、あるいは県内のゆかりの地を巡るパンフレット等を製作していただいております。

そして、今年度でございますが、招致委員会の総会を3年ぶりに対面で行うことができました。広域委員会におきましては、服部知事と桐明県議会議長をはじめ、ゆかりの地の首長様、県内経済団体の皆様にも御参加いただくなど、改めて機運醸成を図ることができております。

また、5月の博多どんたく港まつり、夏の博多祇園山笠、秋の大友宗麟公の宗麟公まつりなどに出展するなど、PR活動を進めてきております。

また、市内イベントにおきましても、秋のおにぎえにおきまして、子供たちを対象にしました柳川戦国パークinおにぎえを開催したほか、立花宗茂に捧ぐ食の饗宴などを実施させていただいておるところでございます。

さらに、昨年10月に柳川で開催されました福岡県市長会総会におきまして、服部知事からの御祝辞の中で、2024年春、国内最大級の観光キャンペーン、JRデスティネーションキャンペーンが四半世紀ぶりに福岡で開催される。このキャンペーンを通して、我々が大河ドラマの実現に取り組んでいる立花宗茂と閻千代にまつわるエピソードを紹介し、全国的な知名度を上げ、大河ドラマの実現に一步でも進めるという御挨拶をいただいたところでございます。

今後につきましては、引き続き福岡県やゆかりの地の方々と緊密に連携をさせていただきますとともに、本議会で来年度の予算を議決いただいた際には、招致委員会の幹事会と連携させていただき、市民の皆様、県内外の皆様にPRできますよう、より効果的な事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○12番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。招致委員会の役員さんといいますか、そうそうたるメンバーですよね。知事はじめ、関連の首長さん、そして、経済界、議会と、これだけの方がいらっしやったら本当に心強いと思っていますので、よろしくお願いします。

それと、JRのデスティネーションキャンペーンもこれ以上ない心強い援軍になるかと思っていますので、ぜひねじを巻き直して頑張っていたいただきたいと思っていますところでございます。

そこで、ここ3年ほどはコロナ禍ということもありますので、活動が制限されていたわけですけれども、そのことを間引いても、スタート直後の盛り上がりからは若干トーンダウンかなという感じはしているところなんですけど、そこで、市民をはじめ、多くの皆様にもっともっと関心を持っていただき、一人でも多くの皆様に支えていただくために、今回2点ほど提案をさせていただきます。

1点目なんですけど、通勤、通学や観光客など、毎日、多くの方が利用されています西鉄柳川駅前の広場に宗茂公、閻千代姫の銅像を建てて、もっともっとPRしたらいかかだと思います。できれば田中吉政公と合わせて3体ということが理想なんですけど、いかがでしょうか。

○観光課長（山田秀太君）

議員の御提案につきましては、大河ドラマの招致活動につきましては、市内の官民団体で組織します柳川委員会と広域委員会のほうで協議をさせていただいた上で、事業計画案を総会にお諮りして決定していております。今いただきました荒巻議員からの御提案につきましては、今後研究させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○12番（荒巻英樹君）

このことに関してなんですが、実は平成29年9月議会でも似たような質問をさせていただきました。そのときは、宗茂公と同じ1567年生まれの伊達政宗、そして、真田幸村は地元で騎馬像が建立されておいて、柳川駅前に宗茂公の騎馬像を建ててPRしてはどうでしょうかという質問でしたが、そのときの答弁は費用面と機運の盛り上がりなどを見極めながらというものでした。その機運を盛り上げるきっかけづくりは行政の役割ではないかと思うところでございます。

もちろん費用がかかることですので、むやみやたらにということにはいきませんが、1つ御紹介をさせていただきますと、高知県高知市ですね、坂本龍馬は皆さんぴんところられると思いますけれども、高知駅前、行かれた方がいらっしゃるかもしれませんが、これは小さく見えますけど、今日、後で御覧ください。

高知駅前には坂本龍馬、中岡慎太郎、武市半平太ですか、三志士像というのが建立されておりまして、普通に造ればもちろん10,000千円、20,000千円かかるんでしょうけど、これは特殊加工された発泡スチロールで、台座を含めて高さが8.3メートル、大きいですよ。1体、何と2,000千円で完成されているそうなんです。ですから、3つ造って6,000千円ということなんですが、もちろんそれだけで、維持費とかも幾らかかかるんでしょうけれども、この財源としてはふるさと創生基金、ふるさと納税の柳川市ふるさと元気応援基金の「立花宗茂と閨千代をNHK大河ドラマに」歴史・文化サポート事業が活用できるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○観光課長（山田秀太君）

荒巻議員の御提案につきましては、御紹介いただきました高知駅前の銅像の事例なども参考にさせていただきながら、今後、全国に知名度を高めるソフト事業を進めさせていただくとともに、費用対効果などの面を含めまして、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○12番（荒巻英樹君）

費用対効果、私は1体2,000千円、若干今は高くなっているかもしれませんが、これは十分活用する価値があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

それからもう一点、提案の分なんですが、市民の皆様にご公募して宗茂公の歌をつくって、

市民の皆様にご覚悟いただき、イベント等の行事の際に場違いでなければ歌ってもらおうということで、市民の皆様の気持ちですね、それを盛り上げていったらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○観光課長（山田秀太君）

荒巻議員の御提案いただきました件につきましては、今後、市民の皆様に関心を持っていただくような一つのきっかけになるのではないかと考えておりますので、大河招致されておる他の自治体の取組なども含めまして、今後、調査研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○12番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。できることは何でもやるという気持ちで、ぜひ取り組んでいただきたいと思っているところでございます。必ず成功するという気持ちで取り組んでいただければと思いますし、これに関しては、ぜひ最後に金子市長の見解をいただければと思います。

○市長（金子健次君）

荒巻議員の質問にお答えをさせていただきます。

大河ドラマの招致活動については、5年前ですか、6年前近くになりましたけれども、最初、車でいうエンジンはトップギアに入っておったもので、かなり急いだんですけれども、コロナ禍で若干シフトダウンをしておりますけど、気持ちの分では常にトップギアのつもりでございます。

いろんなことについては、ここ1年間についても山田課長からお話をいたしました。最近では「どうする家康」の中で、特に準主役的に出ています本多忠勝の末裔の方との対談が御花で実現いたしました。末裔の方は本多葵美子様という方と、そして、先ほど御紹介がありました岡崎城の学芸員の市橋章男様。大河ドラマを見ていますと、中に時代考証のところで市橋章男様が出てきます。そういう方とお話をして、NHKに一番近い方、市橋章男さんと本多さんでございますので、何か秘訣はないかということでお話をしていたときに、実は昨日、手紙が届きました。8ページにつづってありまして、柳川市がこんなに大河ドラマに頑張っているという姿は自分は知らなかったというようなこと等も書いてありまして、一番の秘訣の中で、少しでも紹介をしてみたいというふうに思います。

大河ドラマは家康公のような超メジャー的な人物が脚光を浴びるよりも、もっとマイナー人材を紹介してほしいなと——マイナー人材というのは宗茂のことだと思うんですけれども、常々思っています。でも、テレビ局としては視聴率というものが何物にも代え難い大事な部分で、それを考えるといろいろ思うところがあるのだというのも分かります。宗茂公はストーリー的にもあまり格好よ過ぎるというようなこと等がありますので、ここでポイントなんですけれども、宗茂公が柳川に返り咲いた復活という、どん底からはい上がっていく復活というテーマは物すごく——この話も私は対談のときにいたしました。物すごく共感が得ら

れるでしょうと。これを上手に使うって、よい脚本家に巡り会えるのが一番の近道ではないかと私は思いますというふうに書いてありました。

個人的には閻千代さんが大好きなので、ぜひともこの夫妻で大河になってほしいということ、ぜひ私もこれからも応援していきたいということで、手紙が9枚つづりかな、延々と書いて、パソコンで打ってなくて手書きで書いてありましたもので、これも私は大切にしたいなと思って、これからもいろんな形でアドバイスをいただきたいなと思っています。

この前、服部知事、また、議長もおいでになりました。メディアの方から大河が何かNHKから連絡がありましたかと。2人で来てあったもので、そういうお話がありましたが、いやいや、ありませんというようなことで話をしておりますので、私もこれから若干トップギアに入れながらやっていきたいというふうに考えておりますので、そういう手紙の紹介も含めて、応援団がいらっしゃるということを報告して、私の考え方いたします。

終わります。

○12番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

気持ちはいつもトップギアということで、ぜひ引き続きの取組をお願いいたします。

先ほども申し上げましたが、必ず成功するという強い気持ちで取り組んでいただくことをお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤末治君）

これをもちまして荒巻英樹議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（近藤末治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第2順位、13番佐々木創主議員の発言を許します。

○13番（佐々木創主君）（登壇）

おはようございます。本日は柳川市の産業の現状と課題、西鉄柳川駅西口川下り乗船場について質問をさせていただきます。

昨年6月議会、12月議会で、人口が減り続けていく、少子高齢化が深刻となっていく中で、いかに人口減少に歯止めをかけ、柳川に住み続けたい、住んでよかったと思えるまちづくりをしていくのか、子育て支援、都市基盤整備、財政などの観点から質問をさせていただきました。

柳川市に住んで生活をする、子育てをする、その中で、まずは働いて生活基盤を整えることが不可欠なわけですが、柳川市の産業がどのような状況なのか、意欲を持って取り組める

環境が整っているのか、そして、柳川市の経済を支える産業の先行きがどうなのか、非常に重要なことでもあります。特に、市の基幹産業と言われる農業、漁業の実情と今後の展望、決して楽観できる状況にないと思います。そういったところを確認させていただき、議論をさせていただきたいと思います。

そこでまず、柳川市の産業、業種別の生産高及び就業者の状況についてお尋ねします。

50分と限られておりますので、執行部におかれましては簡潔明瞭な答弁をお願いします。

○商工・ブランド振興課長（松尾 強君）

佐々木議員の御質問にお答えします。

業種別の生産高、就業者、事業者と、業種別とのことですので、建設業、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業に絞って、平成28年度経済センサスからお答えします。

平成28年度の建設業の生産高は17,712,000千円、事業所数309事業所、従事者数1,971人、1事業所当たりの平均生産高57,320千円。

次に、卸売・小売業の生産高は17,652,000千円、事業所数859事業所、従事者数5,336人、1事業所当たりの平均生産高20,550千円。

宿泊・飲食サービス業の生産高は6,423,000千円、事業所数319事業所、従事者数2,466人、1事業所当たりの平均生産高20,130千円です。

以上です。

○農政課長（木原隆文君）

農業従事者の推移ですが、農業センサスにおける総農家数、30アール以上の耕作面積で販売額500千円以上の販売農家数、そして、認定農業者の推移を申し上げますと、平成22年度が総農家数1,786戸、うち販売農家944戸、うち認定農業者262戸、平成27年度が総農家数1,327戸、うち販売農家716戸、うち認定農業者281戸、令和2年度が総農家数1,079戸、うち販売農家612戸、うち認定農業者274戸となっております。

なお、平成17年から現在にかけて集落営農組織の法人化が進み、25組織、構成員2,069戸が法人化されております。

また、農業生産高の推移についてですが、平成22年度の農業生産額が4,247,000千円、令和3年度の農業生産額5,174,000千円となっております。

また、平均売上高については、正確な統計資料がないことと、農家数は法人化が進み、1つの経営体にまとめられているということもあり、一概に推移を比較することが困難でございますが、令和2年度の農業生産高5,009,000千円から30アール以上の経営面積で販売金額500千円以上の農業経営体664戸で割りますと、平均7,540千円の販売高となります。

以上です。

○水産振興課長（横山誓市君）

佐々木議員の質問にお答えさせていただきます。

漁業生産高及び従事者の推移ということで、漁業生産高について、まず、ノリについてですが、直近の3年間でお答えします。令和元年度が14,487,000千円、令和2年度が10,712,000千円、令和3年度が12,681,000千円、3年間の平均が12,626,000千円となっております。

続きまして、ノリ以外ですが、生産額の調査報告がありませんので、漁獲量でお答えいたします。また、平成20年、平成25年、平成30年と過去10年間の平均についてお答えいたします。まず、アサリですが、平成20年が3,865トン、平成25年が116トン、平成30年が1,682トン、平均が923トンとなっております。また、それ以外の水産業ですが、二枚貝のサルボウ、ガザミ、エビ、タコ、クラゲ、その他の魚類をまとめて申しますと、平成20年が2,178トン、平成25年が6,062トン、平成30年が2,133トン、平均が4,153トンとなっております。

続きまして、漁業従事者の推移でございますが、全体の従事者で平成20年が2,013人、平成25年が1,681人、平成30年が1,397人となっており、10年間で616人減少しております。その中で、ノリ漁家数にしますと、直近3年間で令和元年が401戸、令和2年が374戸、令和3年が354戸と、元年から3年までで47戸減少しております。

また、ノリ漁家の1戸当たりの過去3年間の平均生産高は33,550千円となっております。

以上でございます。

○13番（佐々木創主君）

ありがとうございました。

それで、商工業については、建設、卸・小売、サービスとピックアップしてお答えいただいたんですが、ほかのいろんな業種、製造業とかもろもろありますけれども、経済センサスの資料によりますと、ちょっと古いんですけど、平成27年レベルで柳川市の全ての産業の総生産高が3,000億円という数字がございます。それで、何らかの仕事に従事している人、3万1,000人の方々が仕事をしていらっしゃる。平均すると、1人当たりの生産高が6,450千円という計算になります。

それで、先ほどそれぞれ言っていたんですが、その中で建設業の平均生産高、建設業は個人というよりも法人格を持っていらっしゃる方が多いと思うんですけども、平均生産高が57,000千円と、説明いただいた中では一番大きいんですが、農業、認定農家とかいろいろ言っていたんですが、認定農家、専業でやられている方々、代表的な例は米麦だけをやって、それでどれぐらいの生産高があるのか、それと、どれぐらいの所得になるのか。それと、最近はいちごとか、アスパラとか、ナスとか、新たにそういう施設園芸に取り組む方も徐々に出てきておりますが、施設園芸で年間の生産高、代表的な例で結構ですけども、それと、所得がどれぐらいなのか、御答弁願います。

○農政課長（木原隆文君）

認定農業者や販売農家の平均的な販売額について、統計資料では販売農家の販売額の階層別の分布が示されておりますけれども、この中には兼業農家や集落営農法人も含まれてお

り……（「認定農家だけでいいですから」と呼ぶ者あり）

すみません、認定農業者の一般的な例を御紹介します。

米、麦、大豆で経営面積が14ヘクタールの場合、販売額と交付金を含めて20,000千円程度の収入となっております。所得については一概に申し上げられませんので、認定農家の目標といたしまして、農業所得5,000千円ということになっております。

また、施設園芸、ナスで30アールを栽培した場合、販売額は約17,000千円程度となっております。

以上でございます。（「所得は」と呼ぶ者あり）所得も同じように5,000千円程度ということでございます。

以上です。

○13番（佐々木創主君）

ありがとうございました。

所得については目標額と。それぞればらつきがあると思うので、目標5,000千円を目指してやってくださいねということですね。

じゃ、漁業。アサリとか魚介類については販売額のデータがないということですが、今日、企画課はいませんけどね、経済センサス、国勢調査、工業センサス、農林業センサス、いろんな国費で数年に一度調査をされますね。その中では、これは国費でありますから人件費にしても調査項目も決まっておると思いますけど、やはり今後の柳川市の経済実態を把握して、どういうふうな対策を取っていくのか。実態がどうなのかということ把握する上で、そういう機会を捉えて市費も投入して、きめ細やかな情報をしっかり確認して、それでデータをきちっと管理してやっていくということも必要だと思いますので、これは別に答弁は要りませんから、そういう検討もぜひしてください。

それで、漁業。ノリは生産高が出ていると思いますので、先ほど平均で33,550千円。これは所得はどれぐらいあるんですか。

○水産振興課長（横山誓市君）

ノリ養殖業の所得についてでございますが、経営規模や労働人口、また、支出の状況など個人差がありまして、一概に言えないのですが、参考として県の研究情報の聞き取りで例があったんですけれども、中規模の35小間程度の生産で売上げが31,400千円、支出が23,000千円、所得が8,400千円という例があります。

以上です。

○13番（佐々木創主君）

一例を挙げていただいたんですが、先ほどの冒頭の商工業、そして、農業、建設業が一番平均生産高が大きかったんですが、ノリの場合はほぼ個人経営ですね、九十何%。それで、平均で33,000千円。生産高が非常に大きい。私も知り合いのノリ屋さんがいらっしゃるの、

いろいろ聞いてみると、今、平均的に、小間という漁場を活用してされるんですが、平均が大体41小間。41小間が平均ですけれども、中には、これは福岡県有明海漁連圏内ですけど、最高が100小間、最低が15小間から19小間、一番多いのが40小間から44小間で86漁家、45小間から49小間が82漁家という数字があります。ある方に聞いたんですが、この方は50小間で。50小間で売上生産高が50,000千円、そのうち経費が40,000千円、所得が10,000千円と。40,000千円も払うとですか、すごかですねと。それは佐々木さん、油代がワンシーズン5,000千円要るとばんち。機械の修理代が毎年1,000千円かかるとばん。それはやっぱりいろいろかかるでしょうね。

10,000千円の所得を上げるノリ産業、昨日いろいろ質問があっておりましたが、大不作と。非常に憂慮すべき事態ですけれども、ただ、海況が好転して、実はせんだつての入札で1漁家、特に西のほうですね、10,000千円上げたと。1回のノリの価格が非常に上がったので、ほぼ例年の9割までいったという漁家がいらっしゃる。ただ、矢部川筋、大牟田は非常に厳しい。これは今年の例に限らず、矢部川筋は単価が低い。この問題は高田議員も何度も触れられておりますが、有明海の流入河川の状況とか栄養塩とか、その辺は非常に大きな課題でございますので、これは検討をしていただきたいと思っておりますけれども、それで、それぞれいろんな仕事をしていただいて、市に納税をしていただくんですけれども、税収の状況を教えてください。

○税務課長（古賀和明君）

佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

業種別市税収入の状況についての御質問でございます。

令和4年度市町村税課税状況等の調によりお答えをいたします。

市全体の個人市民税につきましては、納税義務者数は3万403人、市民税額は2,521,000千円でございます。

その内訳につきましては、給与所得者、営業等所得者、農業所得者、その他の所得者に分類した所得者ごとに申し上げたいと思っております。

なお、給与所得者で農業を兼業としている人は給与所得者に、小売業やノリの養殖などを営んでいる人たちは営業等所得者に、主に農業を営んでいる人は農業所得者に、年金受給者等はその他の所得者として区分を行っているところでございます。

それでは、給与所得者の納税義務者数は2万3,618人で、市民税額は2,037,000千円でございます。営業等所得者の納税義務者数は1,833人で、市民税額は242,000千円でございます。農業所得者の納税義務者数は391人で、市民税額は40,000千円となっております。その他の所得者の納税義務者数は4,561人で、市民税額は202,000千円でございます。

以上でございます。

○13番（佐々木創主君）

ありがとうございました。

それで、今答弁いただいた数字、人数で納税額を割ると給与所得者が86千円、営業等所得者132千円、それと、農業所得者102千円、その他が44千円と。予算審査、決算の審査のとき、今年はえらい市税収入が増えとるねと。いや、ノリが好調でしたからと。ノリの影響は非常に柳川市にとっても大きいわけでありまして、今年のノリの成績、非常に先行きも心配される。それで、不作の場合は、平成12年の大不作をきっかけに共済制度ができて、8割が補填されるということですが、じゃ、この産業を持続して、しっかり働いていく環境が非常に大事なんですけど、新たにそういうなりわいを起こす、農業を始める、漁業を始める、その辺の状況を教えてください。

○農政課長（木原隆文君）

過去10年間の農家の跡取りとなる親元就農を含む新規就農者数の推移でございます。平成25年度12件、平成26年度12件、平成27年度11件、平成28年度14件、平成29年度7件、平成30年度10件、令和元年度8件、令和2年度10件、令和3年度7件、令和4年度10件で、10年間の合計は101件の新規就農がっております。

このうち、親元就農ではない、いわゆる全く最初からの新規者についてですが、平成25年度は3件、平成26年度3件、平成27年度5件、平成28年度7件、平成29年度7件、平成30年度4件、令和元年度4件、令和2年度6件、令和3年度7件、令和4年度7件、10年間の合計53件となっております。

また、新規就農者101件の品目ごとの件数ですけれども、ナスが14件、トマト7件、イチゴ33件、アスパラガス29件、レタス2件、米、麦、大豆14件、ブドウ1件、酪農1件となっております。

以上でございます。

○商工・ブランド振興課長（松尾 強君）

佐々木議員の御質問にお答えします。

商工業の新規創業の状況については、新規創業者支援事業補助金の交付件数でお答えします。

この事業は新しく事業を始めようとする者に対して創業時の初期投資の一部を支援するもので、平成30年から開始しております。初年度が12件、令和元年度が19件、令和2年度が16件、令和3年度が20件、令和4年度は現在までに24件でございます。

業種としては、喫茶店や居酒屋などの飲食業、エステサロンやネイルサロンなどの美容業、整骨院や鍼灸院、電気工事や左官業など、多種多様な事業を始められております。

以上です。

○水産振興課長（横山誓市君）

新規の漁業就業者についてお答えいたします。

漁協へ聞き取りを実施した結果、新規の組合員数であれば把握しているということでございますので、直近3年間の新規の組合員数を申しますと、令和元年が13人、うちノリが8人、それ以外は5人、令和2年が11人、うちノリが10人、それ以外が1人、令和3年が9人、うちノリ7人、それ以外が2人となっております。ノリ以外の新規は、アサリ等の採貝漁業者がほとんどとなっております。

しかし、新規に組合員になる方はほとんど世襲でございまして、全く新たに漁船や機械など資本を投入して組合員になられた方はおりません。

以上です。

○13番（佐々木創主君）

ありがとうございました。

それで、商工業、いろいろエステとか、建設業とか、飲食業、それぞれ毎年新たに起業されておると。農業についてもそうなんです、漁業は後継ぎ、全く新規はないという現実が分かりました。

じゃ、新規に起業をする、新たに農業を始める、新たに漁業を始める、その場合の方法、コスト。商工観光は、これはコストはいろいろですからね、業種。それと支援制度、教えてください。

○商工・ブランド振興課長（松尾 強君）

佐々木議員の御質問にお答えします。

新規に事業を始めようとする事業者への支援については、先ほど答弁いたしました新規創業者支援事業補助金制度と新規創業融資制度があります。

新規創業者支援事業補助金制度は新しく事業を始めようとする個人や法人に対して創業時の初期投資の一部を支援するもので、対象は市と商工会議所、商工会で開く無料の起業・創業セミナーを受講することなどの条件があります。補助金額は補助対象経費の2分の1、上限500千円ですが、商店街団体に加入した場合は上限750千円としております。また、起業・創業セミナーを受講すると、中小企業診断士などの企業支援アドバイザーの派遣も無料で受けることができます。セミナーやアドバイザー派遣では、起業、創業の心構えや経理、税金、マーケティングなどの助言を受けることができます。

新規創業融資制度は創業する者、または創業から6か月未満の者を対象に、創業に必要な設備、または運転資金として10,000千円を上限に融資するものです。この融資制度には保証料の補給もあり、有利な融資制度であります。このような施策で、新たに事業を始めようとする人たちを支援しております。

以上です。

○農政課長（木原隆文君）

新規就農の方法についてですが、まず相談窓口として、毎月第2水曜の新規就農相談会が

あります。この相談会は柳川市農政課、県南筑後普及指導センター、J A柳川が一堂に会し、品目の選定や経営計画、補助事業など、就農希望者がワンストップで相談できる体制を取っております。令和3年度の実績は、年間延べ34件の相談、相談者の人数は30人となっております。

また、農業を営む際の就労環境の改善や経営栽培管理を支援する取組として、家族経営協定の締結を推進し、これまで135組の農家が締結をされております。これは農家の家族個々の役割や就労条件の取決めを行い、意欲を持って働ける環境を整えていくものでございます。

さらに、就農前後の経営や栽培管理の相談について、サポート体制としましては、新規就農トレーナー制度を実施し、主な品目ごとに5名のトレーナーを委嘱し、相談の対応や指導に当たっていただいております。

それから、農業を始める場合の支援制度の流れですけれども、まず就農相談を経て、県立農業大学校や就農ポータルサイトに登録されている研修施設で研修を受けるケースがございます。この場合、要件が合えば国の補助事業で県農林事務所が窓口の就農準備資金が年額1,500千円、最長2年間助成される支援制度があります。

次に、新規で経営を開始しますと、農業次世代人材投資事業の後継事業として、令和4年度から新規就農者育成総合対策のうち、資金面の支援として経営開始資金が年間1,500千円、夫婦型の場合2,250千円を最大3年間給付する制度があります。

そして、経営発展への支援として、新規就農の際に必要な機械類、農作業用の小屋などを設ける際に必要な資金を補助する経営発展支援事業が補助対象事業費上限10,000千円、国、県合わせて75%の補助を受けられる制度があります。ただし、先ほど申し上げました経営開始資金の交付対象者は補助対象事業費上限5,000千円となっております。

また、施設園芸のハウスを設ける場合の国の補助事業、産地生産基盤パワーアップ事業、補助率、国2分の1、市3%の継ぎ足し補助、または県の活力ある高収益事業、県2分の1補助のような補助事業を活用するケースがほとんどでございます。

ただし、新規就農者として国や県からの支援を受けるためには、就農後の農業所得が3,000千円を目標とする青年等就農計画を作成し、認定新規就農者として認められる必要があります。

就農計画の一例を紹介しますと、施設園芸のナスで就農の場合、作付面積は25アールが目安となっておりますが、施設を設置するためにかかる費用は、ハウス、加温機や動力噴霧機、トラックなどで60,000千円程度となります。農業用ハウスの施設や機械に係る補助額が約30,000千円、これに経営開始資金の最大4,500千円を加えると34,500千円に近い補助額となります。その残り約25,500千円を自己資金で賄うということになります。

以上でございます。

○水産振興課長（横山誓市君）

新規漁業の就業には、漁業協同組合の組合員になる必要があります。ノリ以外の採貝漁業などは従事日数要件などをクリアすればいいのですが、ノリにつきましては、御存じのとおり、技術面や資金面、また、労働条件など特殊性がございますので、全くの素人が就業し、独立することは厳しい職種ではないかと思えます。個人の正組合員として、また、正組合員とともに、5年間のノリ養殖の経験がないとノリ養殖漁業を行う権利を得ることができません。すなわちノリ小間の配分が受けられないこととなっております。

また、コストについてですが、全ての漁業については漁船が必要かと思えます。採貝漁業などについては、漁船以外にはそこまでコストはかからないと思えますが、ノリにつきましては、漁船以外に加工場、乾燥機、その他の附属機器、漁具資材など、一式そろえるのに1億円から2億円はかかると言われております。

次に、支援制度についてですが、新規就業者には国が支援する経営体育成総合支援事業がございます。内容としましては、漁業、漁村を支える人材の確保、育成を強化するため、就業希望者への相談会の開催や就業情報の提供を行い、漁業への就業前に漁業学校等で学ぶ若者に対し、就業準備資金を最大で1,500千円を最長2年間交付するほか、就業、定着促進のための漁業現場での長期研修に対しまして、雇成型として月額最大141千円を最長1年間、独立型として月額最大282千円を最長3年間など支援するものでございます。現在、2戸のノリ漁家でこの事業の雇成型への取組を希望されております。

また、県では、漁業就業マッチングセンターなどでの相談、あっせん、セミナーの開催や、水産高校を対象とした事前現場研修の支援、新規就業者の受皿づくりのためのノリ養殖業の法人化セミナーなどの支援が行われております。そのほか、漁業近代化資金利子補給として、漁業者による資本装備の資金借入れに対し、利子補給の補助などを行っているところでございます。

以上です。

○13番（佐々木創主君）

それで、先ほど新規起業、令和4年が24件ですか、その前も十数件とか、皆さん継続で頑張ってもらっているんですかね。

○商工・ブランド振興課長（松尾 強君）

今のところ皆さん頑張ってくださいしております。

以上です。

○13番（佐々木創主君）

それで、農業、3,000千円の所得を目標に頑張ってくださいと。それで、いろいろ聞いてみると、様々な農業の経営計画、それと支援、農業技術の習得、フォロー、やっぱり農業は手厚いですね。非常に手厚い。それで、公費も入る。22,500千円ですか、それを自己資金。恐らく借金が多いと思えますけどね。年間7件とか、全く新規に外部から素人さんが入って

いただいて、頑張っってチャレンジしていらっしやる。やめた人はいないですか。

○農政課長（木原隆文君）

新規就農者でこういった補助を受けていらっしやる方ですが、離農者は現在のところおりません。

以上です。

○13番（佐々木創主君）

頑張っっていらっしやるね。公費が入っていますからね、やめるとそれを背負わんといかん。歯を食いしばって、それなりにね。もちろん、しっかりとした経営計画、それが認定されるからいろいろ支援も受けられる。それに比較すると、漁業、漁家が減つとると。柳川でいうならば、平成17年当時660戸あったのが現在では350戸。柳川の減少率は53%ですよ。半分に減つとると。ただし、1戸当たりの経営規模がだんだん拡大しとると。それで、売上高はそれほど減っってはいない。ただ、個人経営ではやっぱり限度がある。何人も雇っって、今は個人事業主も福利厚生をしっかりとしなさいと。父ちゃん、母ちゃん、息子、嫁だけでできんと。だから、人を雇わんといかん。保険も掛けんといかん。ただ、夏場は遊んどかんといかん。冬だけ来てくれといっっても来てくれない。非常に人材確保に困っっていらっしやる。

それで、新しくノリを始めようとする。私、数年前はノリの船、35,000千円と。35,000千円すつとですかと。そしたら、今は65,000千円だそうですね。たまがりますね。65,000千円、乾燥機35,000千円、上屋、それと異物選別機1,000千円、2,000千円、コンポーズ、ノリ網、1億円じゃ、とてもじゃないけど足らん。2億円。

ただし、先ほど言ったように、地域経済にとって非常に大きい。ましてや平均して125億円。それで、先ほどのガソリン代、油代、5,000千円じゃないですが、機械、もろもろ消耗品、相当いろんな関係した業種、なりわいの方々がそれによって潤っっておる事実も、1件当たり30,000千円も40,000千円も経費がかかるわけですから、地域経済にとっても非常に波及効果大きい。ただ、先ほどの農業なんかと比べると、支援制度、体制自体がまだお粗末。そして、支援制度も非常に貧弱。なかなか新たに取っ組もうと、研修制度も含めてですね。

ただ、このノリ産業、地域経済にとっても大きい。ましてや現在、世界的に和食ブーム。日本に来ると、すしを食べて、ノリの需要がますます大きくなっていく。ただ、日本の国内でも現在、中国産、韓国産のノリが流通して、年々増えとると。本当に日本のノリをみんな毎日食っっているのかどうなのか。いろいろ中身を言うところとちょっとあれなので、いかにこのノリ産業をです、これは柳川だけの問題ではなくて、日本全体の問題。特に、有明海産出のノリというのは品質がいい。これをどう維持していくのか、これは非常に重要な課題であります。その辺のところをどう考えっていらっしやるのか、お願いします。

○水産振興課長（横山誓市君）

ノリについては、これまで生産コストの削減や労働力の軽減など、経営体質の強化に対す

る支援に努め、後継者が育ちやすく、女性や高齢者が働きやすい環境整備のため、協業化を進めてきました。現在、全体の2割の方が協業化に取り組んであります。今後も協業化だけでなく、やはり魅力ある水産業となすためにも、漁連、漁協一体となって、新規就業者の確保やブランド化等による高品質のノリの単価の向上などを図ってまいりたいと思っております。

また、新規就業者の確保のため、福利厚生の実質や労働条件を整理した法人化の検討や民間等の新規参入など、新しい経営体制につきましても調査研究が必要であると考えております。

以上です。

○13番（佐々木創主君）

ノリだけではなくて、アサリ、それとか魚介類、伝統的漁法のハゼはもうなくなった。それが復活できるように。私のちっちゃい頃は船にあふれんばかりのアサリ、船が沈みそうな光景。あの宝の海と言われる、それを復活させるだけの、特措を含めて公費投入もしていただきたいんですけども、今先ほど中国産、韓国産と言いましたけれども、この地域の伝統産業といいますかね、農業の中でイグサ、ごぎ、今ほとんど見られなくなりました。平成に入った当時は、冬になると田んぼにイグサをざっと植えんなはる。深い緑色の田んぼが広がって、田植前に刈り取って、平成当時は、その当時は中国産から入り始めておった。それで、イグサ関係者、ごぎ問屋さん、いろんな方と話していると、ああ、中国の、話にならんばんと。あげんかイグサ使うて、ごぎなんか作ったら、粗悪品で何々に使うやろうかのうと鼻で笑っていらっしやいました。ところが、商社が、問屋が機械を持っている。技術指導もする。あっという間に淘汰された。あの当時のごぎ関連産業が、柳川市を含めてこの地域にどれだけの生産をし、経済効果があったのか。そうならないとは限らない。中国は国策でありますからね。それを考えると、しっかりとした品質の差別化、それと後継者の育成、いかにノリ産業を維持していくのか、漁業を維持していくのか、このことは非常に重要であります。ノリをやめる人は、機械を機械屋さんが持っていく。地金代ぐらいしかならん。船は中古で売れるでしょう。

やはりここは、たとえやめる人がおるならば、その機械、小屋、いろんな資材、それを漁協なり漁連なりが買取りなり、そして、国費も含めて、それを新たに始める人をしっかりその間に3年間、5年間育成して、給料補助もしてあげるとか、そういうことも考えながら、そして、10年間リースで使いなさいと、その後、自前で買えるようになんないとか、そういう支援策が必要だと思うんですよ。これは柳川だけでできることではないので、ぜひ市長、これは有明海だけではないですからね。兵庫県、それとか東北、東京湾、ノリの漁業、産業維持、産業をしっかりと後継していただく制度、これは国が制度化をしていただかないといけない。そういった意味で、今回、今年の大不作、これを契機にぜひ市長が先頭になって、近

隣市町、漁業何とか協議会があるじゃないですか。もちろん漁連も頑張らんといかん。先頭に立ってこの要望行動をしていただきたいんですが、ぜひそういう一番口に市長が先頭に立ってやっていただきたいんですが、いかがですか。

○市長（金子健次君）

佐々木議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今回、今年のノリというのは大変な不作で、後半、地域によっては持ち直してきておりますけれども、時期としては、一番国に対して言うチャンスかなというふうに思っております。

今まで商工業、農業の問題については佐々木議員が質問されて、その制度については大体議員の皆さんも分かっておられると思います。やっぱり農業については、手厚くいろんな助成制度があります。漁業については、かなりの費用がかかるということも分かりました。そういう面については、私も福岡県を代表する市町村として、近隣の市町と一緒に、全国のそういう漁業関係の団体と一緒に、そして、これを水産庁、また、国のほうに対して積極的にやっていくように頑張りたいと思います。

また、独り立ちするためにはかなりの費用がですね、先ほども2億円かかりますよということでも言われましたし、三小田議員、田中議員とかから昨日質問等があっていましたが、そういうことで田中議員については実際現場で働いている方で……（発言する者あり）すみません、終わりますので。

そういうことで頑張る決意をして、私の答弁といたします。ありがとうございました。

○13番（佐々木創主君）

ありがとうございました。

ぜひ市長、大河ドラマ以上に前面に出て頑張ってください。そして、オスプレイ問題。佐賀には10年間で百何十億円。市長は見返りを求めないとおっしゃっていますが、これはやはりいろんな機会を捉えて、柳川、そして、有明海、地域の安全、特に、今回は漁業の問題を話していますので、そういった意味での支援、防衛省はしっかり有明海のこともしっかり守っていきますと、これぐらいの支援をやりますということぐらい引き出していただく。それをぜひお願いをしまして、都市計画課長、観光課長、柳川駅西口の乗船場は時間がなくなりました。次回、1時間取ってやりますから。

ということで、終わります。

○議長（近藤末治君）

これをもちまして佐々木創主議員の質問を終了いたします。

ここで午後1時30分まで休憩をいたします。

午前11時49分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（近藤末治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第3順位、17番緒方寿光議員の発言を許します。

○17番（緒方寿光君）（登壇）

緒方寿光です。議長の発言許可をいただきましたので、早速一般質問をさせていただきます。

まず冒頭に、ロシア軍のウクライナ侵略が1年を経過いたしました。ロシア軍の全占領地の無条件での撤退を強く求めるところであります。

早速質問に入らせていただきます。

今回の私の質問は2点です。市民からの強い要望によりまして質問順位が前後いたしますが、よろしくお願いしたいと思います。

まず1点目は、佐賀空港へのオスプレイの配備につきまして、これまでの金子市長の対応と、そして、方針を率直にお聞きいたします。

2点目は、柳川市内の若年層の人口流出に歯止めがかからない中において、金子市長の3期12年間の人口減少に対する抑制策、この取組について、そして、その成果についてお尋ねをいたします。

この後の質問は自席にて一問一答で質問させていただきます。議長の取り計らいをよろしくお願いいたします。

壇上からの質問は以上です。

○17番（緒方寿光君）続

まず、佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画について、その対応についてお尋ねをいたします。

防衛省は昨年12月19日に、2023年度、新年度予算案におきまして1,068億円の予算の計上を既に決めておきまして、その予算は用地の造成、そして、格納庫、駐機場の整備関連費となっているようであります。そしてまた、およそ5年前の平成30年には佐賀県知事はオスプレイの配備計画を容認されてあります。そして、今週月曜日の2月27日に佐賀市長はオスプレイの佐賀空港への配備計画を受け入れると表明をされております。そのような中におきまして、佐賀市長の理由はこういうことを書いてありました。佐賀市民の生活への配慮など8項目にわたる要望を防衛副大臣に伝達をして、防衛副大臣から防衛省として責任を持って対応すると、その回答を得たことによって容認を決めたということでありました。

そのような中におきまして、佐賀県知事の整備計画の容認と、そして、佐賀市長の配備計画への受入れ表明をされた、今この現状の中において、金子市長がどのような決断をされるのか、その方針をぜひお聞かせいただきたいと思います。

○市長（金子健次君）

緒方議員の質問にお答えをいたします。

質問の順位が逆になりましたけれども、それについては、近々の佐賀市の状況等が変わってきておりますので、変更されたのだというふうに思います。

市長の見解と今後の方針ということでございますけど、お答えをさせていただきます。

新聞報道でもあったとおり、2月27日に佐賀市長がオスプレイ等の配備を受け入れる考えを表明されました。安全対策や排水対策など8つの項目について防衛省と合意をいたしました。この8つの項目についても、新聞には掲載をしてありました。

佐賀空港の管理者である佐賀県の同意、佐賀県有明海漁協の協定の見直しと関係者の同意を得たことから、今後は国は用地の取得交渉について本腰を入れていくものというふうに思っております。私としましては、本格的に協議を実施していく時期が到来したのではないかと考えております。

今後は、やむを得ず本市上空を飛行する際の高度やコースの確認、これは伊藤局長がやむを得ず飛ぶときもありますよと言われたときのどういう内容なのか、コースの確認、有明海への排水対策、騒音など市民生活への影響に対する対策など、具体的な項目や本市の要望についての協議を九州防衛局と進めていきたいというふうに考えております。

佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画の具体的な内容が示されていない中、市民には様々な不安や疑問を持っている方もたくさんいらっしゃることも十分承知をしております。市民の不安や疑問を解消するためにも、九州防衛局と協議し、できる限り早い時期において柳川市にて市民説明会を実施したいというふうに考えております。

以上です。

○17番（緒方寿光君）

市長から答弁いただきました。8項目について話がありましたので、私も調べさせていただきました。佐賀市と防衛省の確認事項8項目というのは、1つ目に、米軍の佐賀空港利用に係る懸念への真摯な対応と。そして2つ目には、オスプレイの安全性に関する情報提供及び連絡体制の構築と。3つ目は、駐屯地の設置について、地権者の意向を踏まえずに一方的に土地を収用しないこと。4つ目は、周辺環境への影響に配慮した環境対策、そして5つ目に、漁業、農業などに配慮した排水処理等に係る万全の措置、6つ目に、駐屯地の設置または運用に伴う生活環境等の整備と。そして7つ目に、地域社会との調和、8つ目に、相談体制・協議体制の構築ということで、この8項目について、防衛省から重く受け止め、責任を持って対応するという回答を得たことによられまして計画を容認されたそうであります。

そこで、柳川市は平成29年に論点整理をされてありまして、3つの懸念事項があると思いますが、要はオスプレイの安全性、騒音の生活環境への影響、そして、観光都市の発展についての影響、この3つの論点の回答が具体的に示されているのか、その確約をきちんと防衛省から取られているのか。あれから既に、平成29年ですから、相当の時間がたっておりますが、ここの確約を当然取られているものと考えております。そして、市民からは柳川市の

対応は手ぬるいんじゃないかという意見もいただいておりますので、ぜひここを示していただきたいと思います。

○生活環境課長（野口貴光君）

緒方議員の御質問にお答えさせていただきます。

今まで議会のほうにも報告させていただきましたとおり、今年3月9日に九州防衛局を訪問した際、議員御指摘の3つの懸念事項についても申し上げてきているところでございます。また、11月11日に九州防衛局の伊藤局長が本市を訪れた際にも、市から市民の安全・安心の担保が必要であることや、有明海は一体であることから、福岡県有明海漁連も非常に高い関心を持っていることを申し上げました。また、これまで事務レベルの協議の中においては、機会あるごとに3つの懸念事項については、その都度、申し伝えているところでございます。

防衛局からは、オスプレイの安全性については、日本への配備に先立ち、日本政府及び自衛隊においても確認をしていると。加えて、導入決定後においても随時情報の収集や分析を行い、さらに、陸上自衛隊が整備を行い、安全性には問題ないことを確認しているという答えをいただいております。騒音対策については、空港管理者である佐賀県との協議が必要だが、できる限り対応したいというお話がっております。また、観光に対する影響については、佐賀市が九州防衛局に対し、バルーンフェスタ開催時期にはオスプレイ等の自衛隊機の飛行による影響が生じないようにしてもらいたいと照会し、防衛局からバルーンフライトに影響がないようにしたいと考えているという回答がっております。本市においても、佐賀市と同様、本市でのイベント開催時には影響が生じないように求めていきたいと考えております。

しかしながら、現段階においては飛行ルートや発着回数などの詳細な計画が明らかになっておりません。今後、国から具体的な計画が示された後、改めて3つの懸念事項をはじめ、柳川市民の安全と安心の担保などについての具体的な説明を求め、その内容を精査、検討し、公表していきたいというふうに考えております。

以上です。

○17番（緒方寿光君）

課長から答弁をいただきました。率直に申し上げまして、柳川市としての3つの論点、懸念事項がありましたけど、それについての確約が取られたということですか。そこをぜひきちんと答弁をしていただきたいと思います。要は佐賀市については、防衛省から本当に重く受け止めて真摯に対応する、責任を持ってやるというようなことがきちんと確約されていますので、そこについて市民からも相当な不安がありますので、お願いします。

○生活環境課長（野口貴光君）

確約を取られたかという御質問であったかと思いますが、現状のところ申入れをしているだけで、確約は取っておりません。今後、佐賀市さんのように話をしていきたいというふう

に思っておりますが、佐賀市さんの合意事項については、設置自治体特有の項目がありますので、そういったものを外したところで、本市独自の懸念事項を作成して、その内容を九州防衛局さんと早急に詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○17番（緒方寿光君）

佐賀県、佐賀市長、自治体を含めまして、受入れの容認をされておるわけですから、柳川市として、やはりしっかり計画を組んで、そして、防衛省からの住民説明会をいつやるんだというようなことは当然詰めていかれるべきじゃないんですか。昨年に佐賀県内で6か所、住民説明会は既に終わっております。柳川市も早急に住民説明会を行って、そこから出た意見をしっかり聞いて、その意見を精査して、そして、きちんとした形で防衛省に回答を求めて確約を取って、そういうことが今必要ではないでしょうか。そこがなければ、なかなか決断に踏み切れることはできないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○市長（金子健次君）

お答えしたいと思います。佐賀市と柳川市の立場というのは全然違いまして、佐賀市が6か所したから、柳川市も6か所、各校区ごとにとすることは考えていません。1か所だけでも私はいいと思います。

1つは、伊藤九州防衛局長がこの前来たときに話をしたときに、柳川は原則として飛ばないですよという言葉は私は信じておきたい。いたずらにあちこちでしていったら、何か飛んでくるような形になりますので、そういう言葉を信じて、私は飛びませんよということをして、そこら辺について確約を一本取っていききたいというふうに思っていますので、これから九州防衛局と信頼関係を、何回か会いましたけど、信頼できる方というふうに思っていますので、そういう話を私は進めていききたいというふうに思っています。

以上です。

○17番（緒方寿光君）

市長から答弁いただきました。そうすれば、結論としまして、柳川市として防衛省からの説明を求める住民説明会、どのような形で開かれるか分かりませんが、そこはいつ頃どのような形でされるということで考えてあるんですか。

○市長（金子健次君）

いろんな懸念事項については防衛省と進めてまいりますけど、ある程度説明会もしていいと、市民が安心されると、納得されるという段階まで交渉していきたい。そして、防衛省で、私たちを含めて説明会を柳川市民に対してしたいというふうに考えております。

以上です。

○17番（緒方寿光君）

もう一点は、佐賀市長と防衛省の間においては、合意事項として騒音、排水、交通、治安、

この生活環境の保全、保障について話し合う協議会が構成されて、設置が決まっております。そして、この協議会は防衛省、佐賀市、農漁業の関係者で構成をするところまで協議会の設置が決まると中におきまして、柳川市としてはこの協議会の一員として入れるのか、いや、柳川市とは別にこういう協議会の設置の確約を取り付けるおつもりなのか、そこをぜひ聞かせていただけませんか。

○生活環境課長（野口貴光君）

協議会の設置というお話でございますが、現状のところその話は深くは進めておりません。今後は自衛隊の運用において何らかの悪影響等が生じた場合は、生活環境課が窓口になり、九州防衛局や駐屯地への対応を伝えていきたいというふうに考えております。

今後、また市民から直接相談できるような窓口であったりとか協議会の設置という要望等がありましたら、その辺りも含めて、九州防衛局と協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○17番（緒方寿光君）

スピードを持って、こういう協議会の設置については、こちらからぜひ防衛省のほうに要望、要請をするぐらいのスタンスがなければいけないんじゃないかと、私はそう考えます。

そして2点目は、安全対策で、事故が仮に発生した場合、重要情報だとか、そういう円滑な情報共有のための連絡体制を構築するということで防衛省と佐賀市と合意をされていますが、柳川市と防衛省との連絡体制の構築はどうなっているんですか。どこまでどういう形で話を詰めてあるんですか、どういう結論をいただいているんですか、ぜひ教えていただきたいと思います。

○生活環境課長（野口貴光君）

先ほどの回答と似てくると思いますが、現在は生活環境課と九州防衛局との対話というふうになっておりますが、今後どういう形で協議していくのかというところは詰まっておりますので、今後詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○17番（緒方寿光君）

相当な時間がたっていますので、きちんとした形で、やはり腹を決めて防衛省との約束事項を確約を取られるということが必要じゃないんでしょうかね。

あともう一点は、先ほど市長から原則としてオスプレイだとかは柳川市上空を飛ばないというような話を多少していただいておりますけれども、例外はあると思うんですよ。やはり共同訓練だとか緊急時だとか、そのときには連隊飛行だとか低空飛行だとか、それは考えられるわけですよ。想定されるわけですよ。その想定をされて、柳川市としての防衛省に対する要望、要請、既に具体的にどのような形で要望されているのか、そこをまず聞かせて

いただけませんか。

○市長（金子健次君）

事細かく質問をされますけど、これからなんですね。これからやっと佐賀市と佐賀県有明海漁協がまとまったわけですから、これからいろんな諸問題について話合いをしましょうと防衛省が言っていますので、今の段階でその細かい質問については回答することができません。担当者もできないと思います。これから先、逐次議会のほうには報告をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○17番（緒方寿光君）

市長から答弁いただいておりますけどね、私が言っているのは、柳川市として、そういういろんな不安の懸念があるわけですから、市民からのそういう声もあるわけですから、それは早急にやはり防衛省と協議をして、その要望に対して結論を出して、そして、確約を取られる、そのことがなければ、市長が前回質問でも話をしてありました。私の質問に対して回答していただいておりますけど、やはり市民の安心・安全の担保を取ると、取らなければならないと言ってある中におきまして、市民のほうからこれだけ時間がたっているのに、どういう協議があって、どういう確約が取れているのかという非常に心配な声があるところであるんですね。そこについてぜひ、まずは確約を取らなければ決断もできないし、住民説明会をやって、いろんな意見を集約して、その意見を精査して、きちんとした形で防衛省に要望、要請しなければ、そのことをまずやらなければいけないのではないかと申しているわけでございます。

○市長（金子健次君）

冒頭、私が答弁いたしましたので、その気持ちは酌み取っていただきたいというふうに思っていますので、今までの経過について、なぜできなかったかということについては緒方議員も十分知ってあるし、佐賀県のほうも話ができないと、それが最初に進まなかったらできないという中で待っていましたわけだから、そういうことで、これから先は積極的に本腰を入れて伊藤九州防衛局長と話をしてまいりますので、その結果については逐次報告をしてまいりたいというふうに思っています。そういう考えですので、よろしく願いいたします。

○17番（緒方寿光君）

あともう一点は、仮に騒音の環境被害があった折に、防衛省としてどういう対応がなされるのか。佐賀市においては、佐賀市長の話は聞いていますけれども、特定防衛施設関連市町村の指定を求めていると。そこで、防衛省の交付金が充当できるということではありますが、ここについては、これを柳川市が求めたといって、このことが適用されるされないは分かりませんが、仮に騒音で生活環境に影響を及ぼしたときには、その場合にはどういう対応がされるんですか。そこは柳川市として防衛省に対してどんな話をされてあるんですか。ぜひお

聞きしたいと思います。

○市長（金子健次君）

佐賀市が100億円、テーブルにいただいたということで新聞にどんと載っていたですね。あれは漁業補償なんですね。漁業補償で、基金に入れて、それをやっていくという形の内容でした。

確かに騒音の問題等でなった場合についても、いろんな形をしましたが、恐らく出ないでしょう、柳川市に対してですね。また、そういうところの騒音以上の騒音は出ませんよというふうに言っていますし、原則は飛ばないという中において、お金の問題というのは請求できないんじゃないかというふうに思っております。ただ、排水の問題、万が一事故が起きた場合、そういうときの対応をどうするかということは十分協議をしていきたいというふうに思っています。

いろんな問題について、いろいろ今質問されていますけれども、これからという形になるかと思えます。

以上です。

○17番（緒方寿光君）

市長からこれからということでもありますので、逆に質問させていただきますが、これからどういうタイムスケジュールを組んで、どのような方針を持って協議をされ、柳川市としていつ結論を出されるのか、そこをぜひ聞かせていただきたいと思えます。

○市長（金子健次君）

3月議会が終わり、4月になって、防衛省と協議をしてから話合いを再開していきたいというふうに考えております。

それで、住民説明会は5月いっぱいまでぐらいには、できるならばしたいというふうに考えています。

以上です。

○17番（緒方寿光君）

私が1年前に市長にこの場で質問させていただきました。そのとき市長は発言として、佐賀がまとまる前に先頭に立って協議を重ねて、そして、市民の安心・安全の担保を取り付けたいと明言をされておりますので、もうこの時期にある程度の結論は出されているもんだと私は思ったもんですから、市民からもそういう柳川市の対応は手ぬるいんじゃないかという意見が多々あったもんですから、今回この質問をさせていただいているわけですが、

○市長（金子健次君）

逆に質問しますが、私がいつ佐賀県より先に話をまとめますと言いましたかね。私は絶対そんなこと言っていないと思えますよ。いつ言いましたか。いつ、何月何日に私がそう言いましたか。言っていないよ、必ず。言うはずない。

○17番（緒方寿光君）

前回、私がこのオスプレイの配備計画について質問しております。その議事録をぜひ確認していただきたいと思いますが。

○市長（金子健次君）

議事録は確認しますが、佐賀よりも先に解決をすると、そういう努力しますということはないと思います。確かめてください。

○17番（緒方寿光君）

ここのやり取りをしてもどうしようもないんですけども、佐賀がまとまる前に柳川市としてあらゆる検討をして、積極的に市長が先頭に立って、リーダーシップを持ってこの協議を進めていくという答弁はあっておりますけど、ここのいろんなやり取りをしても時間ももったいありませんけど、ぜひ確認してください。

○議長（近藤末治君）

市長、確認できますか。（発言する者あり）

あと、議事録確認ということでいいですか。（「ぜひお願いします」と呼ぶ者あり）

○17番（緒方寿光君）

この柳川市において、オスプレイの最後の質問になるかもしれませんが、やはり昭代地区、両開地区、東宮永地区、あらゆるところから、先ほど私が申し上げましたように、様々な心配の声は出ているわけですね。農漁業者、そして、あらゆる教育関係者。仮に小・中学校で試験が行われているときに飛ぶんですかと、そこはちゃんと規制をかけていただけないかとか。白秋祭や、さげもんめぐりや、様々な観光のいろんな行事が行われているときに、低空飛行だったり、あらゆる訓練だったり、そこをされると非常に困りますというふうな話もありますし、様々な具体的な今懸念する材料はたくさんあるわけですね。

最後に質問しますが、この件について具体的にどんな要望を出されて、どのような回答がっているのか、ぜひ具体的に教えていただけませんか。

○市長（金子健次君）

何回も何回も答えたように、今はできないと言っているじゃなかですか。これから九州防衛局の伊藤局長と話をするわけですから、今どうだこうだとは返事できないですよ。今から話合いをするとにですね、言えないじゃなかですか。そこを理解してください。議長、その取扱いをよろしくお願いします。

○議長（近藤末治君）

緒方議員、先ほどの議事録の確認とかは後でいいですかね。今、暫時休憩して……（「後から。もう時間が経過するだけですから、それは後でぜひお願いしたいと思います」と呼ぶ者あり）

答弁も、先ほどの質問に対しての今の市長の時期というのもちょっと食い違っているよう

な感じで、市長はまだ防衛省との話ができないのでお答えできないということです。これ以上質問されても答弁出ないんじゃないでしょうかね。いいですか、市長。

○市長（金子健次君）

私一人で答えていますので、担当の野口のほうでその件については答えさせましょうかね。よかですか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○生活環境課長（野口貴光君）

緒方議員から先ほど飛行の件について、試験とかイベントのときにどうなるのかということをお聞きになりました。こちらについては、文書では残っておりませんが、口頭では確認しておりまして、そういうイベントがあるときには、連絡していただければ飛行しないように検討できるということでお答えいただいております。今後こういった懸念事項を全部文書化して、協議をまとめていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

以上です。

○議長（近藤末治君）

いいですか。

○17番（緒方寿光君）

まだ山のように言いたいことはあるんですけどね、ここでこのオスプレイの件については質問はやめますけれども、しかしながら、やはり早急にやるべきことをきちっとやる、この体制は必要じゃないかなと思っているわけですよ。そうしなければ結論は出せないと思いますので、ぜひやるべきことをやっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

柳川市の若年層の人口減少、ここについて、これを人数を確認しますけれども、昨年度末、柳川市の人口6万3,556人になりました。12年前、7万1,000人あった人口が8,000人以上減少しました。そして、昨年度末、前年度と比較して人口減少数、過去最大の1,010人となりました。うち生産年齢人口は過去最大の834人の減少。結果、生産年齢人口3万4,284人となりました。全体人口に占める割合、53.9%となりまして、過去最低となっております。

生産年齢人口の年齢別の人口を調べました。10代2,933人で、前年比79人の減少、20代5,076人で、前年比284人もの減少、30代5,835人で、前年比182人もの減少、40代7,640人で、前年比176人もの減少、50代1万2,800人で、前年比113人もの減少となっておりますが、以上の実績で間違いありませんか。

○企画課長（池末勇人君）

緒方議員の数字で間違いありません。

以上です。

○17番（緒方寿光君）

柳川市の若年層の人口減少の要因、私なりに3つ調べておりますけれども、1番は、高校卒業後の進学、就職を契機とした若年層の転出、そして、安心して働くことのできる雇用の場の少なさ、そして、魅力ある産業の少なさ、このようなことではないかと考えておりますが、市長の見解をお聞きします。

○企画課長（池末勇人君）

お答えいたします。

若年層につきましては、やはり議員がおっしゃいますように、高校、大学の卒業時に就職、進学等を行いまして、減少しているのではないかというような分析となっております。また、そのほかには子供が学校へ入学時や転勤などの時期も要因ではないかというふうに考えております。

以上です。

○17番（緒方寿光君）

もう一つ確認させてもらいますが、これは私が調べたので間違いがあるかもしれませんが、指摘をしていただきたいと思いますが、特に、新規就農者、大体年間10人前後と聞いております。そして、新規に漁業に就く人の数、年間10人前後と聞いておりますが、ここについて執行部の見解をお聞きしたいと思います。

○農政課長（木原隆文君）

午前中の佐々木議員の質問と答弁内容が重なりますけれども、新規就農の状況については午前中お答えしたとおりでございます。

以上でございます。

○17番（緒方寿光君）

じゃ、私が申し上げたようなことでいいんですね。

○農政課長（木原隆文君）

議員のおっしゃるとおりでよろしいと思います。

以上です。

○17番（緒方寿光君）

それと、柳川市内には3校の高校がありますけれども、毎年600人以上の卒業生がおられると思いますけれども、この卒業生の方々が柳川市に定住して、柳川市の企業等々に就職されている数というのは年間どれくらいおありになるのでしょうか。

○商工・ブランド振興課長（松尾 強君）

600人の卒業生の中で、柳川に就職されている方の数というのは全体として把握できておりません。ただ、商工会議所、商工会の合同研修に毎年30人から50人の参加がっておりますので、その中では大方が市内の方だと思われれます。

また、柳川高校の今回卒業生の中で――すみません、ちょっと資料が見当たりませんけれ

ども、9人が市内に就職されたということは確認しております。ただ、25人中9人だったと思いますので、それぐらいの数だったということです。

以上です。

○17番（緒方寿光君）

もう一点お聞きしたいんですけれども、仮に大学を卒業されて、この柳川市内に定住をして、柳川市の企業等々に就職されている方というのは年間どれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○商工・ブランド振興課長（松尾 強君）

緒方議員の質問にお答えしますけれども、大学卒業生については、こちらのほうでは把握できておりません。

以上です。

○17番（緒方寿光君）

若年層の人口流出がどんどん増えていますので、ぜひそこは調査をかけて、当然のことながらその実態を調べていただいて、そして、そのことについてどういう施策を打っていくのかということをごひ施策立案をしていただきたいと思います。

特に、今までの質問のやり取りは御答弁いただいてありがとうございます。今回、武雄市に男女共学の4年制大学が新設をされまして、定員1学年100人、そして、合計400人規模とのことでありますが、私自身、10年前から柳川市にも大学誘致等々の必要があるのではないかと何度も議論してきたわけでございます。そして、執行部のほうからは調査研究を進めるというような答弁をいただいたわけでございますが、この10年間において、大学誘致、どのような調査研究が行われて、どのような結論を出されたのか、お聞きしたいと思います。

○商工・ブランド振興課長（松尾 強君）

緒方議員の御質問にお答えします。

大学誘致については、関係課で大学誘致の可能性について検討しました。近年の少子化が進む中、大川市や大牟田市の高校では統合が行われ、ほかの高校でも定数削減が行われております。また、みやま市の保健医療経営大学は平成20年4月に開校しましたが、その後、定員割れが続き、令和2年度以降の学生募集を停止し、令和5年3月に閉校することが令和元年には決まっておりました。このような状況の中では新たな大学誘致については厳しいと考えているところでございます。

ただ、大学誘致にこだわらず、市内にありますハリウッドワールド美容専門学校や柳川リハビリテーション学院、柳川山門医師会看護高等専修学校などの規模拡大も同様の効果が見込めると思います。学校再編で廃校跡地の活用策の一つとして、既存の専門学校の規模拡大は可能性もあると考えますので、今後も大学誘致も含め、専門学校の規模拡大についても併せて調査研究していきたいと考えておるところです。

以上です。

○17番（緒方寿光君）

課長から答弁いただきまして、ありがとうございます。

このような状況の中において、この実態を当然分析して検証して、これからの施策につなげていかれるわけだと思いますけれども、これまで金子市長の3期12年間の若年層の流出、人口減少についての抑制策、この取組と、そして、その成果をぜひお聞きしたいと思います。

○企画課長（池末勇人君）

緒方議員の御質問にお答えをしたいと思います。

若年層の人口流出のための取組といたしまして、平成29年度から定住促進を目的といたしまして、旧空き家バンク制度を見直いたしました。住まえるバンク制度といたしますけれども、とか移住体験施設もえもん家の活用を開始しております。また、市内の金融機関との協定を行いまして、住宅取得のための金利優遇や融資条件緩和等を行っております。さらに、U-45マイホーム取得支援事業で若い世代が住宅を取得する際の経済的な負担軽減も行っております。

先日の2月26日には、初めての試みといたしまして、移住者同士の交流を実施し、12人が参加をさせていただいております。柳川に来たきっかけや柳川暮らしの魅力などの情報交換をしたところでございます。

子育て世代の支援といたしましては、小児科医や助産師が個別相談を受けるゆりかごサポートや、産婦の心身の健康状態やお子さんの成長を見守るための産婦健康診査費用助成、さらに、今年度から子育て支援拠点施設「このゆびとまれ」をスタートさせたところでございます。（「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○17番（緒方寿光君）

私はやはりこの柳川市には本当の意味での雇用の確保、この施策をですね、若年層は特に、この施策をどうやってどのようなビジョンを持って進めるのか、これが大事だと思っているんです。そこについて、いろんな施策をこれまで打ってこられたと思いますけど、やはり何といっても雇用の確保が私は屋台骨だと思っています。

そのような意味で、市長にこの若年層の雇用の確保をするために、任期あと2年おありになりますけど、具体的にどんな施策をもって、どういう政策をもって取り組まれるおつもりなのか。これまでの現況を見ますと、本当に大変な状況になりつつあるなど私は感じておりまして、2040年の社人研の予測では、今3万4,000人が2万1,000人になるという予測じゃないですか。支える人がどんどん少なくなる。どうされますか。

○市長（金子健次君）

緒方議員の質問にお答えいたしたいと思います。

1つは、企業誘致を14年間やってきましたけれども、なかなか難しいですね。やっぱり熊

本、また札幌のような、そういう大企業が来るような形は難しく感じています。私自身が最近思っているのは、やっぱり第1次産業の農業と漁業、それをきちんとやっていくという形で、漁業については、先ほど午前中に佐々木議員のほうに新規就業者についての支援についても考えていかなければならないと申し上げたんですけども、農業についても、先般、大阪府の市場に行きました。その中において、柳川のブランドというか、園芸野菜について非常に高く評価をしていただきまして、そういう中での御挨拶をさせていただいたんですけども、10名ぐらいの生産農家と一緒に行きましたけど、農業の部分について、漁業の部分についてそういう面で質的に高めていく必要があるのではないかというふうに思います。柳川というのは、やっぱり住んでいいというような方式に変えないと、企業がなかなか農地転用が難しいなというふうに感じておりますし、ピアス跡地も入っていただきましたけど、あのぐらいの用地しかなかったもんで、今やっておられますけれども、職場の安定的な確保というのが非常に難しいなと思っています。

ただ、柳川というのは住んでよしというような形ですね、どこかに、久留米、大牟田、福岡に勤めているだけの人口の流出がないような形を取り組まなければならないというふうに私は最近感じているところでございます。

ただ、雇用の関係については、雇用の創出、雇用拡大につながる既存の市内企業の規模拡大、新たな起業支援にも力を入れて、人口流出の抑制に取り組まなければならないと思っております。来年度から始める予定の雇用・定住促進奨学金返済支援事業補助金制度は、奨学金を借りている若者の流出抑制になる施策というふうに考えております。この補助金は市内への就職者を優遇しておりますので、市内企業への就職の動機になると思いますし、市内企業にとっても求人の際のアピールの一つになるかなというふうに思っておりますので、緒方議員がいつも言われるような、企業誘致、企業誘致と言われるんですけどもね、14年間頑張ってきて、やっているけど、なかなか難しい問題だなというふうに思っています。

以上です。

○17番（緒方寿光君）

私は市長がおっしゃったこと、当然それも進めていただきたいと思います。しかしながら、大きなスケールを持って、やはり魅力のある雇用の場の創出がなければ、若い人たちはこの地には住まない、そして、就職もしないと思うんですよ。そういった意味において、産官学をもって、いつも言っていましたけれども、特に、柳川市内には高校も立派な高校がありまして、2001年、マイクロソフト社と提携をされて、そして、ICT化も進められた地元の高校もあります。そして、脳科学とか宇宙開発の分野から、このテクノロジー、積極的に教育に取り組まれて、メタバースの活用も視野に入れている立派な高校もあるんですよ。そういった意味では、新産業を雇用のこういう学校としっかり協議をされて、連携をして、そして、雇用の場を生んで企業の誘致を行うというような、今、産官学をもって、この柳川に立

派な高校がたくさんありますので、そこをやらなければ本格的な若年層の流出には歯止めはかからないと思っていますけど、いかがですか。

○議長（近藤末治君）

市長、簡潔にお願いします。

○市長（金子健次君）

確かに柳川高校さんですね、古賀賢校長ほか頑張っておられるし、今回、ふるさと納税の中で私たちもお手伝いいたしますけど、そういうことを積極的に頑張っておられます。そういう面では、卒業した子供たちが市内の企業に入っていただくことが一番いいんですけども、そういうことも今の段階では限られた人だけということと、もう一つは、そこに学んだ人たちがいろんな形で資格を持って柳川から出ていくということも私はプラスにもなるというふうに思っています。

そういう出た人が熊本のあそこのところで働くことも可能だし、これから先、そういうことの就職先になる企業まで確保することは非常に難しいということは緒方議員も分かっておられると思いますので、ただ単に私がきれいごとだけ言ってもいけないし、ただ、考えているのは、10年間の中において……

○議長（近藤末治君）

市長、時間が来ましたよ。簡潔にお願いします。

○市長（金子健次君）

ゼロか。ちょっとあと1つだけ最後に。

統廃合いたしますので、その空き教室を有効に活用していこうかなど。空き教室によって、それが企業誘致につながる部分があるんじゃないかと。先進地をですね、そこら辺については、緒方議員が提案をされた企業誘致の推進室を設けた、そこでも研究してみたいというふうに思っております。

以上、時間が過ぎましたけど、答弁とします。

○議長（近藤末治君）

これもちまして緒方寿光議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2 時 21 分 休憩

午後 2 時 31 分 再開

○議長（近藤末治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第 4 順位、3 番甲木健太郎議員の発言を許します。

○ 3 番（甲木健太郎君）（登壇）

皆様こんにちは。3 番甲木健太郎でございます。議長よりお許しをいただきましたので、

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。初めてのことで、至らない点多々あるとは思いますが、御了承いただきたく存じます。

まずは昨年10月の柳川市議会議員選挙におきまして、皆様から御負託を賜り、今こうしてこの場に立たせていただいていることに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

私は46年の人生のほとんどを柳川市で過ごし、様々な地域活動を通じて市民の皆様と触れ合いながら暮らしてまいりました。柳川市のために日々御尽力されております金子市長をはじめ、職員の皆様、そして、関係者の皆様方に心より感謝申し上げます。

これから議員として、市民の代表として、よりよい地域社会づくりのための責務、果たすべき役割を自覚し、全うしてまいります。市民の皆様の声に寄り添い、先輩議員の皆様から政治を学び、自治体の皆様と切磋琢磨しながら、自分の意見をしっかり持ち、責任を持ってよいものはよい、違うものは違う、イエスとノーをはっきりと言える、そんな4年間の活動を行っていきたいと思っております。そして、子供たち、子育て世代、高齢者が笑顔で暮らせる未来のためのまちづくり、このまちで生まれてよかった、このまちで暮らせてよかった、これからもこのまちで暮らしたい、子供たちにもそう思ってもらえる柳川づくり、この一点だけを見詰めて邁進していく所存ですので、よろしく願いいたします。

さて、本日の質問は2問でございます。1問目は福祉について、2問目は経済についてでございます。

質問の詳細につきましては自席にてさせていただきますので、議長のお取り計らいをよろしく願いいたします。

壇上からは以上です。

○3番（甲木健太郎君）続

まずは柳川市の福祉について質問させていただきます。

全国の地方では急激な人口減少、少子超高齢社会を迎えている中で、本市では少子化対策、子育て支援、移住・定住政策、コンパクトシティー化など、人口減少を食い止めるべく、様々な施策を行っていただいておりますが、私はそれだけでは十分でないと考えています。市民が幸福度を感じているかどうかという点です。どんなに人、事、物の資源を持ってきたとしても、そこで暮らす市民の幸福度が低ければ、このまちを出ていくことになりかねません。

ウェルビーイングという言葉があります。ウェルビーイングとは、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、SDGsの目標にもグッドヘルス・アンド・ウェルビーイング、全ての人に健康と福祉をが含まれており、ウェルビーイングは時代の流れに沿った社会づくりを行うためのキーワードとして定着しています。ウェルビーイング社会が実現すれば、市民が利他性、感謝、自己肯定感、やりがい、楽観性、視野の広さ、つながりの質、友人の多様性などを持ち合わせ、調査によると、創造性が3倍高くなり、生産性

が1.3倍高くなり、離職率、欠勤率も低くなり、リーダーシップを発揮し、7年から10年長寿になるというエビデンスも出ています。これらの観点から、これから本市が目指すべき持続可能な地域社会は、内的な価値に関心が向かう社会ではないでしょうか。

市民がウェルビーイングを実感できる社会の実現に向けての施策を進めていくべきだと思いますが、本市の考え方を教えていただきたいと思います。

○福祉課長（内田 猛君）

甲木議員の御質問にお答えいたします。

ウェルビーイング実現に向け、進めていく上で、切り離せないのが地域共生社会の実現であると考えています。地域共生社会は、全ての住民が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会のことです。

以前は隣近所などで助け合う様々な場面が多くありましたが、本市も人口減少、高齢化上昇に伴い、高齢者独居世帯や高齢者のみの世帯が増え、地域内での孤立や頼れる人がいないといった方も少なくありません。今いる市民が地域での様々な問題に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いを尊重し合い、そして、時に支え合うことで地域の問題や将来像を「丸ごと・我が事」として思える人と人とのつながりを再構築できれば地域共生社会に近づき、それがウェルビーイング実現につながるのではないかと考えています。

福祉課では、その足がかりとしまして、高齢者が地域社会の中で生き生きとした生活を送れるよう、シルバー人材センターのような生きがいづくりの機会の提供や、健康、友愛、奉仕を理念に掲げる老人クラブへの支援、介護予防サポーターの育成など、地域の助け合いの仕組みを支援していきたいと考えています。

以上でございます。

○3番（甲木健太郎君）

ありがとうございました。高齢者にとどまらず、あらゆる世代のウェルビーイング実現社会に向けた福祉施策をお願いいたします。

では、市民に対する幸福度の調査のためのアンケート等は取られているのでしょうか。

○福祉課長（内田 猛君）

各種計画づくりの段階で施策に対する満足度などアンケート調査を行っておりますが、市民に対する幸福度の調査は行っておりません。

以上です。

○3番（甲木健太郎君）

ありがとうございました。

先進地の事例として既に行われているウェルビーイングの概念における政策は、まずはビジョンの提示、そして、啓発、調査、測定をして把握し、政策に反映させる、これを継続的に行うことです。一人一人の身体的、精神的、社会的に良好な状態を目指すという自治体の

ビジョンを啓発イベントや広報紙を活用し住民と共有、また、継続的測定により住民の置かれている状況を主観的ウェルビーイングから把握し、政策を実施する上で横断的な考慮点を住民の実感から見いだすことができます。これを各種政策に反映させることが市民のウェルビーイングの増進につながります。調査結果をいかに政策に活用していくかが課題であり、客観指標に基づき本市が設定したK P I と組み合わせて活用する方法や、市民自体が結果に関して当事者意識を持ち、日常においてウェルビーイングを実感できるアクションにつなげていけるよう、自治体として伴走を行っているようです。

2021年、日本政府は成長戦略実行計画において、国民がウェルビーイングを実感できる社会の実現を打ち出しています。本市でも市民がウェルビーイングを実感できる社会に向けて、各地域にあるコミュニティセンターや学校再編後の閉校跡地などを活用して、行政と市民が一体となり、市民のウェルビーイング向上の拠点にするようなことが必要な時代に来ていると思います。ぜひ市民がウェルビーイングを実感できる社会構築のための施策の検討をよろしくお願いいたします。

次に、人生100年時代と言われておりますが、後期高齢者福祉の充実について質問させていただきます。

昨日、今村議員からも御質問がございましたが、2025年問題がすぐそこまで迫っています。御存じだと思いますが、説明させていただきます。

2025年問題とは、団塊の世代が75歳の後期高齢者になる2025年以降に日本が超高齢社会を迎える問題のことですが、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という社会です。本市には独り暮らしをなさっている御高齢の方がとても多いです、その数も年々増加しています。

現在、高齢者の健康促進のための施策、特定健診、シルバー人材センターの支援、ウォーキングやグラウンドゴルフ、サークルやレクリエーションなど、高齢者が生き生きと過ごせる様々な取組や支援をなされていますが、2025年を見据えた後期高齢者への保健福祉体制の充実について十分準備ができているのか、本市のお考えを教えてくださいませんか。

○福祉課長（内田 猛君）

2025年問題で危惧されていることは、高齢者を支える世代が減ることで、介護需要の急増という困難な課題に直面することです。とりわけ75歳以上となりますと介護保険申請が一層増加することから、本市としましては一日でも長く健康を維持できるよう様々な健康寿命延伸への取組を行っております。

福祉課では、介護予防を柱に介護予防教室を実施しております。教室運営に際しては、高齢者ボランティアの協力や参加者で会場準備を行うといった高齢者と協働で行う形に移行させているところでございます。平成30年開設の脳の健康教室では、にこにこサポーターと呼ばれる高齢者ボランティアが運営に参画し、令和元年開設のケアトランポリン教室では、参

加者に準備、片づけを行ってもらっています。

高齢者に役割を持っていただき、元気に生きがいを持って活動していただくことが、高齢者を支える担い手不足を高齢者自らで支える仕組みへと転化していくことで2025年問題を乗り越える方策になるのではと考えているところでございます。そのため、今後も75歳以上となる前段から、社会参加への意欲を高める普及啓発をより強化していく考えでございます。

以上です。

○3番（甲木健太郎君）

ありがとうございました。高齢者が生き生きとされていると、我々現役世代も安心して子供たちのために働き、子育てができますので、高齢者の健康寿命の促進と関係性づくりに努められているということで、引き続きよろしく願いいたします。

高齢者が増えるということは、その分、医療や介護の需要が増加します。このまま医療や介護の需要が増え続ければ、病院や施設の数、職員が不足して、現場が機能しなくなることは目に見えています。

では、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体に提供される地域包括ケアシステムの構築について既に実装されているのか、教えてください。

○福祉課長（内田 猛君）

地域包括システムは、人口減少社会における介護需要の急増という困難な課題に対して、医療、介護などの専門職から地域の住民一人一人まで、様々な人たちが力を合わせて対応していこうというシステムでございます。それは介護保険サービスや福祉サービスの枠内でだけ完結するものではなく、医療や介護、予防といった各分野から、高齢者を地域で支えていくものとなります。

本市では、医療、介護、予防、地域がつながるを柱に、接続を現在進行形で進めているところでございます。まず、医療と介護がつながるために、医療と介護関係者が垣根なくつながる顔が見える関係づくりを重視し、多職種によるグループワーク研修会を通して意見を出し合える関係づくりを行っています。また、この研修会には行政区長や民生委員にも参加いただき、医療、介護と地域をつなげる橋渡し役を担っていただき、少しずつではございますが、連携の強化につながっていると考えています。

次に、予防と地域がつながるために、コミュニティセンター等を活用し、介護予防教室等を開催して介護予防に努めています。この予防教室では高齢者ボランティアにも参加してもらい、自身の生きがいとして、また、将来的には自分の地域での教室開催のかじ取り役につなげていきたいと考えています。

これらに加え、地域共生を主眼とした第3期柳川市地域福祉計画を策定し、令和5年度から計画に沿って進めていくこととしています。

今後も関係者との連携を図りながら、多様な声が反映する仕組みづくりを推進し、よりよ

い地域包括システムの深化に努めていきたいと考えています。

以上です。

○3番（甲木健太郎君）

ありがとうございました。超高齢社会においては、これから社会保険料の値上げ、介護人材の不足、老老介護や認知介護、高齢者の貧困など、様々な課題が噴出してくることと思いますので、早急に地域包括ケアシステムの構築、実装をして、さらにはコンパクトシティー化やテクノロジーの活用などを駆使して、2025年問題について行政一丸となって、また、地域住民も地域の問題として巻き込みながら取り組んでいていただきたいと思います。

次に、社会に生きづらさを感じている方の福祉について質問させていただきます。

ひきこもりや不登校など、社会に生きづらさを感じている方が年々増加しております。原因は複雑かつ多様で、格差社会や情報化社会、新型コロナウイルスの蔓延など、社会的な要因もあれば、精神的な不安、無気力、人間関係の悪化、いじめ、親子関係や家庭環境など様々で、大変難しい社会課題だと思います。

そこで、まずは本市が把握している生きづらさを感じている方の現状を教えてください。

○福祉課長（内田 猛君）

まず、本市において生きづらさを感じている方の現状ですが、本市においては平成29年と令和3年にひきこもり実態調査を行っております。市内の民生委員・児童委員に対するアンケート形式により調査を行ったものですが、調査結果では、ひきこもりと思われる対象者数は平成29年調査時50名、令和3年の調査時では63名となっています。男女比でいきますと、令和3年調査時では全体の約80%が男性となっています。また、ひきこもり期間では10年以上が40%と最も多く、ひきこもり期間の長期化が分かります。

また、福祉課に寄せられるひきこもりの相談件数ですが、今年度はこれまで2件、令和3年度は2件、令和2年度は3件の相談を受けています。

以上でございます。

○3番（甲木健太郎君）

ありがとうございました。

このような社会課題は全容の把握が難しく、これは氷山の一角で、数はもっと多いと思われます。2016年と2018年に内閣府が行った調査によると、15歳から39歳までが54万人以上、40歳から64歳までが61万人以上とされています。

では次に、生きづらさを感じている方への対応について教えてください。

○福祉課長（内田 猛君）

まずは相談支援体制ですが、福祉課の窓口で相談に応じています。実際に本人や家族から相談があったときは、本人に必要な支援策を見極め、必要に応じて、県のひきこもり地域支援センターや南筑後保健福祉環境事務所、また、市の自立支援相談員などの相談機関へつな

いだり、医療機関による相談支援やハローワーク等の就労支援につなげるなど、本人の状況に応じて対応しております。

今年度は福岡県ひきこもり地域支援センターと連携し、昨年11月と今年2月に柳川市においてひきこもり出張相談会を開催するなど、その連携を強化しております。

議員が言われる当事者及びその家族の集いについては、福岡県ひきこもり地域支援センターが主催する家族サロンやフリースペースなどの語り合いができる場所を相談者に紹介しています。本市での集いの場の設置については、福祉課などの窓口への相談件数の実態や住民のニーズなどを考慮し、今後研究を重ねていきたいと考えています。

いずれにしましても、相談窓口の機能強化と周知徹底、そして、関係機関との連携を強化して、本人や御家族の気持ちに寄り添った対応を心がけていきます。

ひきこもりの状態にある方やその家族は、悩みや苦しみを抱え込まれる前に、ひきこもり相談窓口にぜひ相談していただきたいと思います。

以上です。

○3番（甲木健太郎君）

ありがとうございました。

相談窓口があるということですが、私は他県から市内に移住してこられた当事者の方から御相談を受けました。以前おられた地域では、ひきこもりや不登校など、社会に生きづらさを感じている方への福祉が大変充実していたけれども、本市の生きづらさを感じている方への福祉は遅れているとの御指摘を受けました。

そこで、自治体に求める支援ですが、次の5つを早急にお願ひできないでしょうか。

1つ目が窓口の明確化、職員の育成です。ひきこもりといっても、その背景は様々です。相談窓口では年齢等の条件を定めず、広く受け止めていただきたいです。また、必死の思いで窓口にたどり着いても、理解してもらえないなどの理由で、ひどく傷ついた経験を持つ当事者も多いです。当事者理解に努め、他部署や他機関とも連携し、一人一人に合った支援につなげ、行政の職員、民間支援団体の職員など、支援に携わる人への研修を行い、定期的、継続的に実施してほしい。その際には、講師として当事者や経験者を必ず入れるようにしてほしいです。

2つ目が広報です。ひきこもり状態にある人やその家族に相談窓口があることが伝わること、様々な支援の選択肢があることを情報として伝えることが重要ですが、その際にチラシやホームページなどは言葉遣いやデザインに工夫を凝らし、ここなら行ってみたい、ここなら聞いてもらえるかと思ってもらえるような体裁にすることが重要です。また、SNSなども用い、幅広い世代に情報を届けるとともに、地域社会の当事者理解の啓発も行っていただきたいです。

3つ目が支援団体への資金面の支援です。当事者会などイベントを開催する当事者団体、

個人に対して、会場利用料や専門家の交通費などが支払われる仕組みが必要です。

4つ目が地域の協力者の開拓です。歯科医や美容師など、外出のできないひきこもりの方でも出張サービスを受けられるように、地域の協力者の開拓をお願いします。

5つ目がマイノリティーへの配慮です。行政の支援に対しては、性別などの差別はあってはならないですが、例えば、男性に恐怖心を持っている女性などへの配慮など、きめ細かい配慮をお願いします。

また、8050問題というものがあります。80代の親が自宅に引き籠もる50代の子供の生活を支え、経済的にも精神的にも行き詰まってしまう状態のことで、行政の支援が行き届かないまま、親が要介護状態、あるいは亡くなってしまうことで一気に生活が成り立たなくなり、最悪の場合、子供が死に至ったり、親の遺体をそのまま放置して逮捕されてしまったりするケースも少なくありません。今はまだ問題が顕在化していなくても、親にもし万一のことがあれば、多くの8050世帯が危機的状況に陥ってしまいます。親子共倒れの悲劇を生まないためにも、生きづらさを感じている人がいつでも相談に来られる場所、当事者やその御家族が集い、交流できる場所の設置の検討をお願いして、福祉の質問を終わらせていただきます。

続いては、経済についての質問に移りたいと思います。

経済とは、人間の共同生活を維持、発展させるために必要な物質的財貨の生産、分配、消費などの活動で、国を治め、民を救済することから経世済民と言われていました。

現在の市内経済状況におきましては、第1次産業、第2次産業、第3次産業が共に長引く新型コロナウイルス感染症に加え、エネルギーや原材料の価格高騰等の影響で、御承知のとおり、大ダメージを受けております。国、県、市が緊急経済対策を行い、何とか踏ん張っているのが現状でございます。引き続き各産業への支援のほどよろしく願いいたします。

先ほど佐々木議員より産業全体の現状と課題の質問がございましたが、その中で、今回は地域企業の、特に疲弊しております市内商業について質問させていただきます。

かつてはモーターレーゼーションの進展、バブルの崩壊、消費増税、そして、2000年の大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律、いわゆる大店法の廃止により、消費者が中心地から郊外へと移るようになり、市内商業は衰退するようになりました。さらに、経営者の高齢化による後継問題、ネット販売の増加、運搬技術の発達、新型コロナウイルスの蔓延も衰退に追い打ちをかけました。

現在、まちづくりの基本に制定されているのは、中心市街地活性化法、大店立地法、都市計画法、これらのまちづくり3法は中心市街地活性化法及び各種の支援策により活性化を実現しようとするものでしたが、中心市街地の活性化に取り組む地域は数多くあるものの、目に見える効果は上がらず、状況は少しも改善していません。現状のまま中心市街地が衰退し、市街地の機能が国道沿いの大型店や有名チェーン店、ショッピングモールなど、郊外へ拡散していくと、少子高齢化により人口が減少に転じる中で、地方財政が都市のインフラ維持の

ためのコストに耐えられなくなるとともに、高齢化や治安悪化等によりコミュニティが荒廃するおそれがあります。

そこでまず、本市が考える地域商業の今後の役割についてお聞かせください。

○商工・ブランド振興課長（松尾 強君）

甲木議員の御質問にお答えします。

今後の地域商業の役割ということですが、地域商業については、市民の日常生活を支える商業機能や雇用創出など、引き続き地域を支える重要な役割を担うものであると考えております。また、子供や高齢者の見守りや宅配サービスなど、少子高齢化や人口減少など社会課題への対応も期待されているところです。特に、商店街につきましては、地域コミュニティの商業機能はもとより、地域住民の交流の場としても重要な存在であります。

本市といたしましても、これまで高齢者の買物を支える商店会の宅配サービスや高齢者の見守り活動を行う柳川おもてなしカード会事業の支援を行ってきたところでございます。

今後の支援策といたしましても、社会課題に対応した商店街の取組を支援するため、未来のために頑張る商店街応援事業補助金などを継続していきたいと考えております。

以上です。

○3番（甲木健太郎君）

ありがとうございました。地域を支えるという重要な役割を担っていることを御理解いただいている上で、高齢者の宅配サービスや見守りに対する支援、そして、未来のために頑張る商店街応援事業補助金を引き続き継続していただけるという回答をいただき、感謝いたします。

市内商業は地域コミュニティ維持のために必要な地域住民やコミュニティニーズに応える役割、機能を高めることを目的とする方向へと転換すべきで、行政が主体的な役割を果たし、地域のにぎわい創出、環境整備、住民ニーズを踏まえた複合型への転換の支援、医療、介護、子育て支援関係者とのマッチングや連携、広域的な視点、経済社会全体の大きな変化への対応の視点での支援、とりわけ取組の担い手となる人材の確保と育成は重要な課題であり、域外人材の活用は極めて有効であることから、既存の施策も活用しつつ、域内人材と域外人材のマッチングを支援する仕組みを検討し、地域住民が求める多様なニーズの把握、商業機能に加え、多様な商業ニーズに対応できるマルチな機能の担い手へと変革し、商業需要以外の様々なサービス需要も取り込むことが必要です。市内で商業を行っているという強みを生かし、地域住民やコミュニティが期待する多様なニーズに応える場への自己変革を支援し、持続可能な地域を担う新たな役割のための支援を行っていただきたい。例えば、子供の見守りや子育てサポート、生活必需品の生活サービス、買物弱者へのサポートなどです。まちにとって真に必要な施策を見極めた上での支援をこれからもよろしく願いいたします。

次に、地域経済循環分析についての質問です。

なぜ地域経済は活性化しないのでしょうか。それは地域経済が循環型構造になっていないからではないのでしょうか。地域の中でお金が循環しないから、地域住民の所得が向上しないのではないのでしょうか。地域の中でお金が循環すれば、地域住民の所得が向上するはずですが、ましてや本市には豊かな観光資源があり、毎年、多くの観光客が訪れ、外貨も稼ぎます。

市民の暮らしを豊かにする強い地域づくり、地域経済循環分析について本市のお考えとそれに対する施策をお聞かせいただきたいです。

○商工・ブランド振興課長（松尾 強君）

甲木議員の御質問にお答えします。

本市の経済につきましては、郊外大型店やインターネットショッピングサイトでの買物などにより、消費活動が市外へ流出している現状がございます。そのため、本市といたしましても、柳川おもてなしカード会が実施するやなぼカード事業や柳川商工会議所及び柳川市商工会が実施するプレミアム商品券「柳川藩札」事業への支援、商店街に対しての補助金事業を実施して、市内消費の拡大と市外からの外貨獲得を図ってまいりました。また、柳川ブランド推進協議会を通して柳川ブランド認定品の宣伝を行い、柳川市の商店及び商品の魅力を全国に発信してきたところでございます。

今後も市内消費の拡大と市外からの外貨獲得のため、地域経済の活性化に取り組む団体等への支援や柳川市の商店及び商品の魅力発信を継続していきたいと考えております。

以上です。

○3番（甲木健太郎君）

ありがとうございました。やなぼ事業、藩札事業、柳川ブランド認定品のPR、市内消費拡大と外貨獲得へ向けた支援の継続について、これからも引き続き支援のほどをよろしくお願いいたします。

いろんなまちに行くと、買物は地元のお店でという旗をよく見ます。これは地域で経済を循環させようという簡単な啓発活動の取組です。私個人としても、一商業者、一住民として、市内事業者のお店でなるべく市内生産者が作ったものを購入するようにいつも心がけています。地域循環型構造をつくるには、地域の稼ぐ力と所得の循環が必要です。得意な分野で所得を稼ぎ、不得意な分野は他地域に頼る、そうしてなるべく域内での取引を循環させ拡大させる。地域経済を強くするために、地域経済循環を分析しながら資産の流出を阻止し、外貨を稼ぎ、産業を充実させ、地域経済循環を目指した施策を行っていただきたいと思います。

最後に、自治体のDX推進によって地域商業が目指す方向性についてですが、自治体のDX推進の一環でマイナンバーカード推進の取組があり、本市におきましては、本年度に飛躍的な申請・交付実績を上げられました。これから全国の自治体において様々なDX化が行われ、マイナポータルを活用により子育てや介護など様々な行政手続がオンライン窓口で行われ、オンライン申請以外にも、行政機関等が保有する個人情報の確認や行政機関等からの

お知らせ通知の受信などのサービスも提供されることと思います。

そこで、地域商業が目指す方向性をどのように考えておられるかをお尋ねします。

○商工・ブランド振興課長（松尾 強君）

甲木議員の御質問にお答えします。

地域商業においても、DXを進めていくことは重要な課題であると認識しているところでございます。

国の基本方針では、行政サービス自体の改革と併せて、行政が有する様々なデータを住民や企業が活用できるような形で連携できるデータ連携基盤を提供し、社会全体のデジタル化のため基盤を構築することを掲げています。

したがって、地域商業においても、行政が有するデータを活用した事業展開が求められてくるものと考えております。

以上です。

○3番（甲木健太郎君）

ありがとうございました。

地域商業において、行政が有するデータを活用した事業展開ということで、デジタル田園都市国家構想というのがあります。デジタル化によって各地方の様々な社会課題を解決しながら、地域の魅力を向上させようという取組です。それぞれの地域が個性を生かしながら活性化していくもので、日本全体が成長することを目的としています。それには自治体が地方創生のために申請するデジタル田園都市国家構想交付金というものがあり、それを活用して地域の経済を強くする事例も出ています。岐阜県飛騨市では、電子地域通貨「さるぼぼコイン」を活用して、行政サービスの向上及び消費喚起策を実施、埼玉県深谷市では、市が抱える地域課題に対し、地域通貨を用いて市民、団体の行動変容等を促すことで課題の解決及び地域内経済循環の向上に取り組んでいます。

本市におきましても、国などの補助金を活用され、市全体がよりよいDX化へと進んでいくように早急な検討をお願い申し上げまして、経済の質問を終わらせていただきます。

本日の質問は以上となります。ありがとうございました。

○議長（近藤末治君）

これをもちまして甲木健太郎議員の質問を終了いたします。

第5順位、16番矢ヶ部広巳議員の発言を許します。

○16番（矢ヶ部広巳君）（登壇）

16番矢ヶ部広巳でございます。今朝、NHKのラジオ深夜便を聞いておりました、今日は3月3日、ひな祭り、桃の節句です。女の節句です。桃の花言葉は気立てのよさです。桃という漢字はきへんに兆と書きます。これは妊娠の兆しという意味であります。もう一つ、邪気を払うという意味もあります。知っても知っても知り尽くせぬこの世は楽しいといいま

す。私のような後期高齢者の認知症予防の一つになったと、一人、悦になったところでございます。

さて、政府が5月8日から新型コロナの扱いを季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げるそうであります。それに対して感染症対策分科会長の尾身茂先生は、高齢者の死亡者がこのところ増えておる、それで不安を指摘されておられました。また、ワクチン接種の副反応の声をちらほら耳にするようになりました。副反応以外には考えられない症状が出て、体調を崩した、体がだるい、元気が戻らないなどなど。

私は最初に、三橋町柳河の62戸建ての排水は、次に、コロナ感染状況は、3番目に、有明沿道下の側道が横断しているところに防犯カメラの設置を、最後に、民生委員の欠員は、以上4項目を通告しております。

あとは自席にて質問させていただきます。

壇上からは終わります。ありがとうございました。

○16番（矢ヶ部広巳君）続

まず最初に、三橋町柳河の62戸建ての排水はについて質問をします。

この件は、ちょうど1年前の3月議会で質問させていただきました。昨年秋に市議員選挙がありましたので、新しい議員もおられます。そこで、場所は辻町交差点から北へ進みましたところを川を越えたところでございます。

そこは橋が架かっていませんから、入るところは反対の北のほうから入ることになります。広さが1万9,000平方メートルあります。そこに62戸が建設されます。田んぼで見るのと土盛りされたのを見るのでは全然違います。広いです。本当にうったまがります。うったまがるとは、魂が消えると書きます。ほんなこて魂が消えますよ。圧倒されます。しかも、ここは極めて土地が低くて、いつも大雨のときは必ず冠水しております、だからでしょうか、私の首まである高さの土盛りが今なされております。ある家は玄関を開けたところの2メートル先がL字型のコンクリートの外壁で、約2万平方メートルがそういう状態であります。一度見てください。約束できますか。どうでしょう、お答えをお願いいたします。

○水路課長（梅崎秋敬君）

矢ヶ部議員の質問にお答えさせていただきます。

議員お尋ねの三橋町柳河の分譲予定地については、現場を確認させていただいております。

この予定地は、久留米柳川線の沖端川に架かる出手橋から北へ進み、三差路に突き当たる付近と国道208号の南側方面に位置します。予定地の北側から眺めますと、周囲に擁壁が配置され、現在、盛土工事が実施されております。この中で、着手前の農地と比べると約1メートル程度かさ上げされていることを確認することができました。

以上です。

○16番（矢ヶ部広巳君）

江口議員ありがとうございました。マスクをつけるのを忘れておりました。ごめんなさい。

現場を見てもらったところで、どうなることでもありません。それは十二分に承知をしております。なぜなら、おりげん土地をいらんことた、文句言うこつがあるかと言われたら、二の次は継げられません。例年、大雨のときは東のほうから水が県道23号を越えて西のほうへ流れています。つまり現在建っている裏のほうへ流れていっております。ところが、裏へ流れることができずに床下浸水の被害等が出るのではなかろうかと地元では本当に心配をしています。いや、ひどいときは床上浸水もあるかもしれません。

当然、このことは県も市も御承知の上と思いますが、質問をいたします。どうでしょう。

○水路課長（梅崎秋敬君）

矢ヶ部議員の質問にお答えします。

通常、開発許可を受ける際は、影響する施設管理者との協議が必要となります。

宅地化することによって、農地の流下能力や保水機能が失われることを心配していただいていると理解しております。今回の開発計画においては、宅地分譲でありまして、雨水排水の放流先が市の水路となりますので、当該地区の冠水状況を十分に踏まえた、また、近年の大雨も考慮した排水計画を立ててもらよう開発業者と協議を行っております。当然、この協議内容は許可権者である福岡県においても把握されているところです。

以上です。

○16番（矢ヶ部広巳君）

1年前の一般質問で答弁をされました。敷地面積が3,000平方メートル以上になる開発は都市計画法第29条の規定によって県の許可を取る必要があると。とすれば、現在やられてある土盛りも公共施設管理者の同意書などを添えて開発の申請がなされてあると思います。とすれば、大雨のときの排水対策には支障はありませんと県のお墨つきがあるということになるとは思います。いかがでしょうか、お尋ねします。

○水路課長（梅崎秋敬君）

盛土を行うに当たっての排水対策への支障についてですが、先ほども申し上げましたが、放流先水路を管理する市水路課として、当該地区の冠水状況を十分に踏まえ、また、近年の大雨も考慮した排水計画を立ててもらよう開発業者と十分に協議しております。

開発業者と協議の中では、宅地予定地東側地域に配慮し、東側宅地と今回予定地との間に新たな水路を設置することとしております。また、これで北側から南側水路へ東側からの水が流れるものと考えられます。

この予定地は雨の際は農地が貯留機能を果たしていたように、分譲地になっても雨水が一気に水路へ流れ出さないよう、県の見解では不要といわれる調整池を設置していただいております。この調整池は容量として354トンの貯水が可能となっております。このことにより、大雨後、一定量は調整池により保水され、水路への急激な負担は緩和できると思っております。

ります。このようなことから、市としましても以前と比べて影響は少ないものと考え、同意に至っており、県の許可の下、宅地整備が進められているところです。

以上です。

○16番（矢ヶ部広巳君）

ところが、私が言うように、大雨のときに排水がままならずして住宅が床下・床上浸水などで被害を被ったときには県か市が損害補償の責任をしますと理解してよろしいか、伺います。

○都市計画課長（目野隆広君）

矢ヶ部議員の御質問にお答えいたします。

多少これまでの答弁と重複いたしますが、御了承ください。

議員御承知のとおり、敷地面積が3,000平米以上となる開発行為につきましては福岡県の許可が必要になりますが、事前に道路、公園、水路等の公共施設管理者との協議が必要となっております。

水路の排水に関しましては、先ほど水路課のほうから答弁がありましたように、開発事業者には調整池や水路の整備など様々な対策を求めているほか、地域の排水対策としても先行排水なども行われております。こうした状況から、現時点で許可申請の内容に違法な点があるとはいえ、福岡県に損害補償の責任を問える可能性は非常に低いものと考えております。

以上です。

○16番（矢ヶ部広巳君）

現在の気象状況は想定外という言葉はもう通用しません。そのことは皆さんが認めておられます。そんなこんなで、命に関わる危険さえも抱えているということでもあります。

地域住民の安全と安心、命と暮らしを守ることが原則であるべきなのに、これで大丈夫かという不安が募りますが、どうでしょうか、お答えください。

○産業経済部長（松永 久君）

矢ヶ部議員の質問にお答えします。

今回の分譲に関する排水対策につきましては、先ほど課長が申し上げましたとおり、近年の大雨や地区の冠水状況を考慮しまして、この開発行為に起因する冠水被害の拡大を防ぐために十分な対策を講じていただいております。

しかしながら、当地域におきましては、従前より冠水被害が発生する地域でございます。そのため市では、近年の大雨に対しまして、現状の排水計画の見直しと排水機場の能力向上を求めするため、国や県に要望活動を行っているところです。具体的な取組といたしましては、前日の田中議員への答弁と重複しますが、令和3年3月に金子市長と共に福岡県の農林水産部、鐘江部長へ要望書を提出しております。さらに、同年、野上農林水産大臣に対しまして要望書を提出しまして、11月には市長と上京しまして、国の農林水産省農村振興局の安部次

長へ要望書を提出しているところです。その後、九州農政局より長野地方参事官をはじめ、幹部の方々が小坪排水機場や若宮排水樋門のほか、両開地区の4排水機場を現地視察に来られております。このような結果、国、県におきましては、今年度より地域排水機能強化のための排水解析調査を実施していただいております。

今後につきましては、この排水結果を基に、費用対効果を考慮しながら排水機場の能力増強など、ハード対策に移行するものと考えております。その間におきましては、現在実施している先行排水がさらなる効果を発現できるように、近隣の市町と連携しまして広域化を図り、排水機場など既存施設の老朽化対策も随時進めていきたいと考えております。既に実施している対策としましては、本年度に緊急自然災害防止対策事業債及び県の補助を活用しまして、1億円をかけまして市内4か所に緊急排水ポンプを設置しているところでございます。

これらの取組により、議員が心配されている地域住民の命と暮らしを守っていききたいと考えているところです。

以上でございます。

○16番（矢ヶ部広巳君）

昭和28年の西日本水害を思い出します。私は12歳でした。自然災害はいつ起こるか分かりません。よく言われます、災害に強いまちづくりが大切であると。御所見がありましたらお答えください。

○市長（金子健次君）

矢ヶ部議員の質問にお答えいたします。

災害に強いまちづくりに対する所見について尋ねたいということですが、市内の排水対策につきましては、先ほど松永部長のほうで答弁いたしましたが、国、県に直接出向きまして執行部の方々と面談を行いまして、本市における近年の冠水被害の実情を訴え、要望を行ってまいりました。特に、川北の若宮樋管、小坪樋管等についても、地元からも要望が出ていますし、矢ヶ部議員もおいでいただきました。この内容につきましては、同じ課題を持つ福岡県、佐賀県の筑後川下流域の8市3町で組織いたします筑後川下流土地改良事業推進連絡協議会において、計画雨量等の見直しを含めた排水計画の再検討に係る調査の実施要望として、関係首長連名で令和3年7月と11月に九州農政局長に要望書を提出しております。

これはどういうことかと申しますと、以前の排水基準というのは昔々の排水基準でございまして、それが今の状況では、気候では変わってきておりますので、この分を見直してほしいということで、国、県に対して強い要請をいたしました。排水解析調査という部分になりますけど、そのことについてお話をし、今後、この調査結果を基に、ハード対策に移行するものと考えております。まずもってこの排水解析調査が早期に完了するように、筑後市長も私も大川市長も早くやってくれということをお願いしております。引き続き国、県に対しまして強く要望を行ってまいります。

災害に強いまちづくりは私の重要な施政方針の一つでもありまして、市民の生命、財産を守ることは最も重要なものと考えております。今後も水害対策のみならず、あらゆる災害から市民を守り、誰もが安心できるまちづくりを目標に、国、県の協力を仰ぎながら、また、関係団体や関係部署などと連携を強化して、防災面での広域行政に積極的に取り組んでまいります。

以上です。

○16番（矢ヶ部広巳君）

いろいろ御尽力されておることは私も承知しております。これからもひとつよろしく願います。

次に、2番のコロナ感染状況はに入ります。

現状では市町村別の感染状況の発表がありません。柳川市ではどれくらいの発生なのか、不安であります。

そこで、当市の発生状況を教えてください。

○健康づくり課長（田島雅彦君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス陽性者の全数把握方法が簡略化されたことに伴いまして、福岡県が行っていた地域別人数の発表は令和4年9月26日で終了となりました。このため、9月27日以降、本市の新規陽性者数の把握もできなくなりました。

これに代わり、毎週水曜日の夕方、県は保健所ごとに1週間分の陽性者数を公表しています。本市を管轄する南筑後保健所管内の直近1週間の陽性者数は275人で、前の週の1週間の陽性者数452人と比較すれば4割ほど減っております。また、感染の第8波に入る前でも少なかったのは令和4年10月10日から16日までの1週間で472人、第8波のピーク時、最も多かったのが年明け1月2日から8日までの1週間で5,622人でしたので、現状といたしましては、第8波のピーク時から見れば5,000人以上の減、第8波前と比べても陽性者数は4割減少している状況です。

今回の御質問は、新型コロナウイルス感染症の市内での発生状況を心配されての質問だと思いますが、保健所管内の陽性者数が減少に転じていることから、柳川市内の陽性者数もこれと同様に減少傾向にあると推察しております。

なお、この保健所管内の陽性者発生状況については、南筑後保健所のみならず、県内のほかの保健所管轄の地域についても市のホームページに掲載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上です。

○16番（矢ヶ部広巳君）

そしたら、そのうちで小・中学生徒の合計の数はどうなっておるか、お尋ねいたします。

○学校教育課長（古賀 洋君）

矢ヶ部議員の御質問にお答えをさせていただきます。

小・中学校での感染者数については、保健所が発表するような公的なデータはございませんので、児童・生徒の欠席の理由という形で保護者から学校へ報告をされている数についてお答えをさせていただきます。

本年度初め、令和4年4月から令和5年1月まで、コロナ感染症による欠席の報告者数は1,654人でございました。比較になりますその1年前、令和3年4月から令和4年1月までで集計をしてみましたところ、50人でございました。

以上でございます。

○16番（矢ヶ部広巳君）

ありがとうございました。

それでは、柳川市はこれまで残念ながら何名の方がコロナで亡くなられているのか、分かる範囲で教えてください。どうでしょうか。

○健康づくり課長（田島雅彦君）

お答えいたします。

福岡県は市町村ごとの死亡者数を発表しませんので、柳川市だけの死亡者数は把握できておりませんが、県全体における死亡者数は県のホームページで公表しております。それによりますと、県下で新型コロナウイルス感染症の陽性者であって入院中や療養中に亡くなった人は2月末現在で3,143人、全陽性者157万5,899人に占める割合は0.2%、500人に1人が亡くなっているといったような状況です。

以上です。

○16番（矢ヶ部広巳君）

それでは、卒業式、入学式でのマスク着用について伺います。

柳川市では統一した対応を取られるのか、または一人一人の意思に任せられるのか、それとも、もっと違ったやり方をされるのか、教えてください。

○学校教育首席指導官（野田真功君）

矢ヶ部議員の質問にお答えさせていただきます。

卒業式と入学式における対応についてということでしたので、1つずつお答えさせていただきます。

まず、卒業式についてでございます。卒業式におけるマスクの取扱いについては、2月10日付の通知により文部科学省から具体的に示されております。これを受けて、本市でも取扱いについて検討を行い、通知で示された内容に沿って、市内の学校で統一した対応とすることを校長会にて確認したところでございます。

次に、入学式でございます。これについては、先ほどの通知において、4月1日以降の新

学期についてはマスクの着用を求めないことを基本とするということが述べられておりましたので、少なくとも卒業式と同様の対応にはなると予想しております。ただし、留意事項については改めて考え方を示すとありましたので、これから文部科学省から示される通知を受けまして本市における対応の仕方を検討し、卒業式と同様、市内の学校で統一した対応となるよう通知していく予定でございます。

以上でございます。

○16番（矢ヶ部広巳君）

それで安心いたしました。統一した指導でやると。それで本当に安心しました。あなたに任せますというような状況は殊さら混乱を招くと思いますが、統一した対応をされるということでもありますから、この問題はこれで終わります。ありがとうございました。

それでは、3番目の項に入らせていただきます。

有明海沿岸道路下の側道が横断しているところに防犯カメラの設置をについて伺います。

場所は西鉄矢加部駅から北のほうにあります矢加部高架道路の下のところでございます。

市のほうにも、また、国土交通省の有明海沿岸道路事務所にも近くの方から要請があっていると思いますが、お答えください。

○総務課長（武田真治君）

矢ヶ部議員の御質問にお答えいたします。

令和4年10月に市民の方から矢加部の有明海沿岸道路高架下の市道に防犯カメラ設置の要望がっております。また、国の有明海沿岸道路事務所にも要望されたということを知っております。

以上です。

○16番（矢ヶ部広巳君）

市民の方は、国や市は道路を造るときはお願いしますと低姿勢だが、造ってしまうと動こうとしないという声を、不満を耳にしました。迷惑しておるから防犯カメラを設置してくれち要望されておられるわけですよ。警察にも話されておられます。スケートボードはするわ、たき火はするわ、不審者に追われて泣きながら高校生が逃げていたこともある。こんな実態があるのに市は対応しない。国の有明海沿岸道路事務所には言えば、側道は市ですからということで全く耳を傾けようとしません。なぜ市は動こうとしなかったのか。この件は市長には上がっているのか。もしもそういう対応が事実であったとすれば、それは私は怠慢ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○総務課長（武田真治君）

市の対応といたしましては、本人の話をしっかり聞き取りし、すぐ現地調査に行っております。その後、現地で要望された御本人と一緒に再度現地確認を行い、防犯カメラの設置について説明をいたしました。その中で、市で防犯カメラを設置しているのは公共施設や駐輪

場等だけであること。地域の防犯カメラの設置につきましては、令和4年度、本年度から始めました行政区などで設置する防犯カメラの設置費用を補助する制度があること。それを活用するために区長さんや地域の方と話し合っただけならということの説明いたしました。その方はそのときはその制度は知らなかったので、行政区長に相談してみるというふうに言われておりました。

また、この件は現地の写真と共に報告書としてまとめ、部長まで報告をしております。

市としましては、このような地域の犯罪等の防止を図るため、防犯カメラの設置費用の補助制度をつくっております。ぜひ御活用いただきますよう、今後も行政区長や市民の皆様に対し制度の周知を図っていきたく思っております。

以上です。

○16番（矢ヶ部広巳君）

そういう対応はしとると。高校生がスマホをしながら自転車で通り過ぎていくと。実際、自転車から衝突され、けがをされた方もおられるそうであります。病院で治療もされております。大きな事故につながらなかったからよかったわけではありますが、確かに有明海沿岸道路ができて便利になりましたことは事実、助かっている面も多くあります。一方では、そういうふうなマイナスの問題も現実起きております。少なくとも行政はこれからもひとつ耳を傾けてください。

具体的な行政区への防犯カメラの設置ですね、それはどうなっているのか、教えてください。どうでしょう。

○総務課長（武田真治君）

まず、市としましては要望などを聞き流すということではなく、要望された方の話をしっかり聞き、一緒に現地確認を行うなど、市民に寄り添った対応をこれからもしていきたいと思っております。

あと、制度の件ですけれども、柳川市防犯カメラの設置補助制度について少し説明をいたします。

目的は、行政区などが設置する防犯カメラに要する費用の一部を助成し、犯罪の抑止や地域住民の不安解消を図り、市民が安全で安心して暮らすことができる犯罪のない地域社会づくりを推進することです。補助団体は行政区及びその他市長が認める団体としております。補助対象経費は、防犯カメラ、録画装置などの機器購入費及び設置工事費用、防犯カメラの設置を示す看板設置費用などです。ただし、電気料金などの維持管理費用は対象外となります。補助額は補助対象経費の50%で、1台につき100千円が上限でございます。また、1団体につき3台を限度としております。

補助金の流れといたしましては、行政区長さんなどから指定の補助金交付申請書を防犯カメラの設置設計図や業者からの設置費用見積書などの必要書類を添付の上、市へ提出をいた

だきます。提出していただきました申請書は警察と関係機関との協議の上、内容を審査して補助金の交付の決定を行います。その後、行政区で工事着手をしていただき、カメラの設置が完了しましたら市への実績報告書を提出いただきます。御提出いただきました実績報告書を基に、確認審査を行い、補助金の額を確定し、交付するという流れとなります。

なお、この制度の周知につきましては、本年度4月に全区長に説明資料と共に交付申請書等様式一式を配付しております。今後も周知に努めたいと思っております。

以上です。

○16番（矢ヶ部広巳君）

それでは、もう一度言われた方と市とよく話をされて、具体的に説明をされて、納得されたところでやっていただきたいと思うわけであり、要請でありますから、別に答弁は求めません。そういうことでよろしく願いしておきます。

それでは、最後の民生委員の欠員はについて入ります。

地域福祉の担い手である民生委員について、厚生労働省は昨年12月の全国一斉改選で定数約24万人に対する欠員が1万5,191人に上ったと発表をしました。3年前の前回に比べて32%も増えたそうであり、つまり成り手がおらんというのが要因であります。深刻な問題だと分析をされています。

そこで、質問をしますが、柳川市の民生委員の定数を教えてください。

○福祉課長（内田 猛君）

議員の御質問にお答えいたします。

本市の民生委員の定数は、主任児童委員を含めまして177人となっています。

以上です。

○16番（矢ヶ部広巳君）

ありがとうございました。

それでは、欠員はどうなっていますか、お尋ねします。

○福祉課長（内田 猛君）

候補者の推薦をお願いいたしました行政区長の皆様の御尽力、御協力により、令和5年3月1日現在、委嘱されました民生委員の実数は176人で、欠員は1人となっています。

行政区長の皆さんには候補者の御推薦にお骨折りいただき、この場をお借りしまして深く感謝申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

以上でございます。

○16番（矢ヶ部広巳君）

177人のうち欠員は1人ということ、それは大変ありがたいことです。それほど区長さんの苦労は並大抵ではありません。なかなか成り手が見つかりません。やむを得ず区長の奥様が、あるいは区長の御主人が民生委員をされているところもあります。

柳川市では区長の奥さんや区長の御主人が民生委員をされているところはどれほどでございましょうか、教えてください。

○福祉課長（内田 猛君）

議員お尋ねの行政区長の奥さん、いわゆる配偶者が民生委員を引き受けいただいている人数につきましては、各行政区長様から提出いただきました推薦調書を基に調査しましたところ、11の方が該当されております。また、区長御自身が民生委員を引き受けいただいている人数につきましても、同様に推薦調書を基に調査いたしましたところ、13の方が民生委員を委嘱されているところでございます。

いずれの場合にいたしましても、議員が言われるように、候補者の選定に大変苦慮され、また、市への協力や市民への責任感から行政区長の御家族、御自身で引き受けられたものと拝察いたします。

以上です。

○16番（矢ヶ部広巳君）

今の答弁によりますと、区長さんの連れ合いがされているところが11人、そして、区長さん自らが民生委員を兼ねてあるところが13人ということでございました。昨日の橋本議員の質問でもありましたが、区長さんの主な事務が列記されたのを見せてもらいましたが、私も区長の経験があります。その当時は地区で集めた税金を役場へ納めに行っておりました。ですから、私は区長になって一番口にやったことが、家に金庫を買いました。盗難に遭ったら大変ですから。もちろん自分の金で買いました。

私は民生委員の皆さんが負担にならないように、見直すべきところがあると思います。例えば、連れ合いさんの協力もできません。なぜなら、個人情報保護法によって個人の権利利益を保護することを目的とするとうたっておりますから、行動が縛られます。また、市だって民生委員さんにも教えることができないというジレンマがあります。民生委員さんは、何で民生委員しよつとに教えられんかということになります。そんなことでは民生委員として行動に支障が出るはずという不満を耳にします。

そんな現場の不満の声をしっかりやっぱり国に言ってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○福祉課長（内田 猛君）

民生委員の活動は、御本人の使命感はもとより、家族の理解や支援があつての活動だと十分理解いたします。

議員が言われるように、民生委員には民生委員法で守秘義務が課せられています。この守秘義務は、活動中に知り得た個人、世帯の情報を本人の同意なくほかの人に漏らしてはいけないというもので、たとえ家族であっても活動中に知り得た情報、相談内容などは共有できないこととなっています。住民の立場に立って、住民との信頼関係の下に活動することから、

高い人権意識が求められており、個人情報への配慮は住民との信頼関係を築くために不可欠なものでございます。

一方、市から民生委員・児童委員への情報提供についてですが、民生委員・児童委員は、市、関係機関との関係においては協力機関として職務を行うものとされており、活動の円滑な実施のためには個人情報の適切な提供を受ける必要があり、法律により守秘義務が課せられている民生委員・児童委員には各主体から適切に情報が提供されることが望ましいと考えられています。

しかし、民生委員・児童委員への提供が可能と解されているものの、必要とされる情報が市、関係機関から提供されていないという状況については、個人情報保護に努める自治体側の慎重過ぎる対応が考えられるところです。そのため、民生委員で組織する民生委員・児童委員協議会で、行政、関係機関、団体との間で、活動に必要とする情報内容、提供方法や取扱いなど、個人情報の第三者提供のルールづくりが必要とされています。活動の現場での課題につきましては、民生委員・児童委員協議会との情報共有や協議とともに、行政と民生委員・児童委員協議会との合同会議など、機会を捉えて発信していきたいと考えています。

以上です。

○16番（矢ヶ部広巳君）

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤末治君）

これをもって矢ヶ部広巳議員の質問を終了いたします。

以上をもって本日の日程全てを終了いたしました。

ここでお諮りいたします。一般質問は6日までの3日間としておりましたが、本日をもって一般質問全てが終了いたしましたので、6日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、6日は休会とすることに決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時51分 散会

柳川市議会第1回定例会会議録

令和5年3月16日柳川市議会議場に第1回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	菊次太丸	2番	椛島正吾
3番	甲木健太郎	4番	三小田保弘
5番	田中康徳	6番	橋本憲之
7番	佐藤勝広	8番	今村智子
9番	浦川和久	10番	新谷信次郎
11番	江口義明	12番	荒巻英樹
13番	佐々木創主	14番	荒木憲
16番	矢ヶ部広巳	17番	緒方寿光
18番	樽見哲也	19番	近藤末治

2. 欠席議員

15番	高田千壽輝
-----	-------

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金子	健次
副市	長	中村	智弘
教	育	沖	毅
会	計	高	啓
管	理	田	介
者			
市	民	松	満
部	長	藤	也
保	健	島	守
福	祉	添	男
部	長		
建	設	中	正
部	長	村	光
産	業	松	永
経	済	永	久
部	長		
兼	大		
和	庁		
舎	長		
教	育	袖	崎
部	長	崎	朋
兼	三		
橋	庁		
舎	長		
消	防	松	敏
部	長	藤	彦
人	事	江	英
秘	書	口	範
課	長		
総	務	武	田
課	長	田	真
財	政	真	治
課	長	田	裕
中			
勝			
裕			
生	活	野	口
環	境	貴	光
課	長		

4. 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	白	谷	通	孝							
議	会	事	務	局	次	長	兼	議	事	係	長	徳	永	喜	美	香
議	会	事	務	局	次	長	補	佐	兼	庶	務	係	長	森	康	貴

5. 議事日程

日程（1） 議会運営委員長報告について

日程（2） 各委員長報告について

① 総務常任委員長報告について

議案第2号 令和4年度柳川市一般会計補正予算（第8号）について

議案第9号 令和5年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算について

議案第12号 柳川市個人情報保護に関する法律施行条例の制定について

議案第15号 柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 柳川市職員の給与に関する条例及び柳川市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 柳川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

② 建設経済常任委員長報告について

議案第5号 令和4年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）について

- 議案第10号 令和5年度柳川市水道事業会計予算について
- 議案第11号 令和5年度柳川市下水道事業会計予算について
- 議案第14号 柳川市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例の制定について
- 議案第24号 柳川市水道事業給水条例及び柳川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 市道路線の認定、変更及び廃止について
- 議案第26号 権利の放棄について

③ 教育民生常任委員長報告について

- 議案第3号 令和4年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第4号 令和4年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第7号 令和5年度柳川市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第8号 令和5年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第13号 柳川市資源物貯留施設条例の制定について
- 議案第18号 柳川市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 柳川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 柳川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 柳川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 柳川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

請願第1号 ワンヘルスの推進に関する請願

④ 予算審査特別委員長報告について

議案第6号 令和5年度柳川市一般会計予算について

日程（3） 「オスプレイ等の配備に関する調査特別委員会」の設置に関する決議

日程（4） 議案の上程について

議案第30号 柳川市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

議案第31号 柳川市教育委員会教育長の任命について

日程（5） 閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査付託の申し出について

午前10時 開議

○議長（近藤末治君）

おはようございます。本日の出席議員18名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

○17番（緒方寿光君）

緊急動議を提出させていただきます。

○議長（近藤末治君）

どういうことでしょうか。

○17番（緒方寿光君）

佐賀空港へのオスプレイ配備に関する特別委員会の設置であります。

○議長（近藤末治君）

ただいま緒方議員からオスプレイ特別委員会設置についての動議が提出されましたけれども、この動議に賛成の方はおられませんか。

〔賛成者挙手〕

○議長（近藤末治君）

この動議は所定2人以上の賛成者がありますので、成立いたしました。

議事整理のため暫時休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（近藤末治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1 議会運営委員長報告について

○議長（近藤末治君）

日程1. 議会運営委員長報告について。

本日の日程につきまして議会運営委員長の報告を求めます。

○議会運営委員長（橋本憲之君）（登壇）

皆さんおはようございます。令和5年第1回柳川市議会定例会の最終日の日程について、昨日、3月15日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。また、先ほど緒方議員から提出された動議の取扱いについても先ほど協議いたしましたので、併せてその報告を申し上げます。

日程2が各委員長報告についてであります。

各委員長の報告を受け、その後、報告に対する質疑及び討論の通告、考案時間として暫時休憩を取り、再開後、委員長報告ごとに質疑、討論、採決といたしております。

日程3を「オスプレイ等の配備に関する調査特別委員会」の設置に関する決議についてといたします。

日程3については、提案理由の説明後、質疑及び討論の通告、考案時間として暫時休憩を取り、再開いたしまして、質疑終了後、即決といたします。

日程4が議員提出の議案第30号及び執行部提出の議案第31号の2議案の一括上程であります。

提案理由の説明後、2議案に対する質疑及び討論の通告、考案時間として暫時休憩を取り、再開いたしまして、質疑終了後、2議案とも即決といたしております。

日程5が閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査付託の申し出についてであります。

なお、お手元に配付の日程につきましては、日程3を日程4に、日程4を日程5へと繰下げとなります。

以上のとおり議会運営委員会におきまして協議、決定いたしましたので、御報告申し上げ、終わります。

○議長（近藤末治君）

本日の日程につきましては、ただいまの報告どおりとしたいと思います。

日程第2 各委員長報告について

○議長（近藤末治君）

日程2. 各委員長報告について。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（荒巻英樹君）（登壇）

皆さんおはようございます。総務常任委員会の審査結果を御報告いたします。

2月28日の本会議において当委員会に付託を受けた議案6件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により次のとおり御報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件については報告書記載のとおりでございますので、省略いたします。

4 結果

(1) 議案第2号 原案可決

本案は、令和4年度柳川市一般会計補正予算（第8号）についてであります。

既定の歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ「5億6,837万2千円」を追加し、補正後の予算総額を「358億3,927万2千円」としようとするものです。

審査の過程で、漁港機能保全事業の毎年度の実施状況、老朽危険家屋等除却促進事業費補助金対象件数の推移、緒方記念科学振興財団からの寄付金による理科教材等購入の内容、ふ

るさと寄付金の寄付者の状況等について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(2) 議案第9号 原案可決

本案は、令和5年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算についてであります。

本特別会計は、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図ることを目的に設置されたもので、予算総額は、歳入歳出ともに「5千円」の科目開設の予算となっております。

審査の過程で、当該特別会計設置の位置付けについて質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(3) 議案第12号 原案可決

本案は、柳川市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてであります。

個人情報の保護に関する法律が一部改正され、同法の規律が市にも適用されることに伴い、現行の個人情報保護条例を廃止し、新たに同法の施行に関し必要な事項を定めるものです。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(4) 議案第15号 原案可決

本案は、柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

マイナンバーカードの利便性を高めるため、窓口で印鑑登録証明書の交付を行う際、これまでは市民カードか印鑑登録証の提示が必要でしたが、本人がマイナンバーカードを提示すれば、印鑑登録証明書の交付ができるように改正するものです。

審査の過程で、マイナンバーカードを活用して印鑑登録証明書を取得する際の手順、及び取得に係る手数料の支払い方法等について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(5) 議案第16号 原案可決

本案は、柳川市職員の給与に関する条例及び柳川市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

幅広い視野を持ち、複雑・多様化する社会環境に的確に対応できる職員の育成や国・県などの関係機関での経験に基づく実務能力の向上を図ることを目的として、職員を派遣するにあたり、職員の経済的負担の軽減を図るため、単身赴任手当や移転料等を新設するものです。また、旅費について、全路程において公用車を使用した場合には、旅費雑費を支給しないとする等の所要の改正を行うものです。

審査の過程で、支給者の対象要件について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(6) 議案第17号 原案可決

本案は、柳川市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

自主財源の確保、受益者負担の適正化、近隣自治体の状況等を鑑み、証明等の手数料の改

正を行うものです。

審査の過程で、マイナンバーカードを活用して取得することができる証明書の種類について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（近藤末治君）

以上で総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、建設経済常任委員長の報告を求めます。

○建設経済常任委員長（江口義明君）（登壇）

議長の許可を得ましたので、建設経済常任委員会の報告を申し上げます。

2月28日の本会議において当委員会に付託を受けた議案7件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により下記のとおり御報告を申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件につきましては記載のとおりでありますので、省略させていただきます。

4 結果

(1) 議案第5号 原案可決

本案は、令和4年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

令和2年度から6年度の5か年で継続費を設定し実施している矢加部配水場耐震化事業について、資材等の高騰により工事費が増加したため、継続費の総額及び年割額を変更するもので、総額を「1億4,603万3千円」、令和5年度年割額を「1億1,520万6千円」、令和6年度年割額を「3,082万7千円」に増額するものです。

審査の過程において、工事費増額の具体的な理由についての質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(2) 議案第10号 原案可決

本案は、令和5年度柳川市水道事業会計予算についてであります。

収益的収入及び支出では、事業収益が「14億8,417万9千円」、事業費用が「14億895万9千円」となっています。

資本的収入及び支出では、収入を「7億7,559万3千円」、支出を「11億1,546万円」計上し、不足する「3億3,986万7千円」は損益勘定留保資金等で補填する予定になっています。

審査の過程において、工事費の高騰による水道料金への負担増はないか、給水不足に対する調査や方策、経年管更新の今後の見込みについての質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(3) 議案第11号 原案可決

本案は、令和5年度柳川市下水道事業会計予算についてであります。

収益的収入及び支出では、下水道事業収益が「7億7,507万4千円」、下水道事業費用が「7億5,460万5千円」となっています。

資本的収入及び支出では、収入を「5億4,572万6千円」、支出を「7億4,571万5千円」計上し、不足する「1億9,998万9千円」は損益勘定留保資金等で補填する予定になっています。

審査の過程において、他会計出資金の内容及び残高、人口減少に対しての今後の考え方、受益者負担金の徴収率、差し押さえ件数、西宮永地区等での説明、地区の住民からの疑問や意見、徴収率の低さ、下水道の受益者負担金の差し押さえが可能か、下水道の概算工事の単価についての質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(4) 議案第14号 原案可決

本案は、柳川市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例の制定についてであります。

福岡県信用保証協会が、求償権を行使して回収金を取得した場合における市の回収納付金を受け取る権利の放棄に関する事項を定めることにより、中小企業者等の迅速かつ円滑な事業の再生に資するため、地方自治法の規定に基づき、条例を制定するものです。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(5) 議案第24号 原案可決

本案は、柳川市水道事業給水条例及び柳川市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本年10月1日から開始されるインボイス制度への対応を図るため、所要の改正を行うものです。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(6) 議案第25号 原案可決

本案は、市道路線の認定、変更及び廃止についてであります。

道路新設、開発行為及び寄附採納に伴う8路線の新規認定、道路整備及び水路整備に伴う2路線の変更、2路線の廃止を行うものです。

審査の過程において、西三丁田線の幅員及び認定の理由についての質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(7) 議案第26号 原案可決

本案は、権利の放棄についてであります。

債務を履行させることが著しく困難で、回収が見込まれないと判断した債権の放棄を行う

ものです。

放棄する債権は、4名に対する柳川市営住宅使用料及び駐車場使用料「138万9,600円」で、内訳としましては、住宅使用料が「129万6,600円」、駐車場使用料が「9万3千円」です。

審査の過程において、連帯保証人の財産の差し押さえの方策及び請求事例、連帯保証人の条件、入居者及び連帯保証人が生活保護者の場合についての質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

以上、建設経済常任委員会の報告を終わります。

○議長（近藤末治君）

以上で建設経済常任委員長の報告は終わりました。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。

○教育民生常任副委員長（樽見哲也君）（登壇）

皆さんおはようございます。教育民生常任委員会の報告を申し上げます。

2月24日本会議において当委員会に付託を受けた請願1件並びに2月28日本会議において当委員会に付託を受けた議案10件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により下記のとおり報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件につきましては記載のとおりでありますので、省略させていただきます。

4 結果

(1) 議案第3号 原案可決

本案は、令和4年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

決算見込による予算の調整を行うもので、歳入歳出それぞれ「2億7,195万6千円」を増額し、補正後の予算額を「89億404万2千円」とするものであります。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(2) 議案第4号 原案可決

本案は、令和4年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

保険基盤安定負担金の確定に伴い、必要な額を減額するもので、歳入歳出それぞれ「1,464万4千円」を減額し、補正後の予算総額を「11億5,435万6千円」とするものであります。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(3) 議案第7号 原案可決

本案は、令和5年度柳川市国民健康保険特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出それぞれ「83億1,861万5千円」とするものであります。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(4) 議案第8号 原案可決

本案は、令和5年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出それぞれ「12億700万円」とするものであります。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(5) 議案第13号 原案可決

本案は、柳川市資源物貯留施設条例の制定についてであります。

令和5年度中の開館にむけて建設中の当該施設について、利用時間や手数料など必要な事項を定めるものであり、柳川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例をあわせて改正するものであります。

審査の過程において、特定家電処分手数料と家電リサイクル券の違いについて質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(6) 議案第18号 原案可決

本案は、柳川市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

消費税法の改正により、本年10月1日から開始されるインボイス制度への対応を図るため、所要の改正を行うものであります。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(7) 議案第20号 原案可決

本案は、柳川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、必要な改正を行うものです。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(8) 議案第21号 原案可決

本案は、柳川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、必要な改正を行うものです。

審査の過程において、条例改正により対応が必要となる学童保育所の有無について、安全計画策定の進め方について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(9) 議案第22号 原案可決

本案は、柳川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につい

てであります。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、居住地特例の対象に介護保険施設等が追加されたため、本条例の一部を改正するものであります。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(10) 議案第23号 原案可決

本案は、柳川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が、本年2月1日に公布されたことに伴い、条例も同様に改正しようとするものです。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(11) 請願第1号 採択

本件は、ワンヘルスの推進に関する請願であります。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で採択することに決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会の報告は終わります。

○議長（近藤末治君）

以上で教育民生常任委員長の報告は終わりました。

次に、予算審査特別委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員長（荒巻英樹君）（登壇）

予算審査特別委員会の審査結果を御報告いたします。

2月28日の本会議において当委員会に付託を受けた議案1件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により次のとおり御報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件については報告書記載のとおりでありますので、省略いたします。

4 結果

(1) 議案第6号 原案可決

本案は、令和5年度柳川市一般会計予算についてであります。

歳入歳出ともに324億9,000万円で、前年度の当初予算と比較しますと、額にして16億5,400万円、率にして5.4パーセントの増額となっています。

当委員会は、3日間にわたり歳入歳出予算について各款ごとに説明を受け審査を行いました。

歳入審査では、個人市民税、法人市民税の減額の理由、国土調査事業に伴う固定資産税の課税の影響、民生費負担金の保育料及び老人ホームの減額の理由、県支出金の福岡県地域自殺対策強化交付金の内容、基金繰入金の増額の理由、諸収入の資源性廃棄物売払収入の増額

の理由、市債の年度末残高の状況等について質疑がありました。

歳出審査では、人件費で、会計年度任用職員の昇給の状況、嘱託職員から会計年度任用職員への制度変更に伴う報酬の比較、総務費で、次期総合計画を作成するに当たっての現総合計画の検証の状況、校区まちづくり協議会設立の状況、会議・大会等開催補助金の内容、全日本同和会への補助金の前年度との比較、民生費では、敬老会事業委託料の見直しの内容及び地域への説明、母子生活支援施設措置委託料の相談実績及び保護体制、保育所等送迎バス安全対策費補助金の具体的な内容、認知症患者数の状況及び地域支援推進の体制、衛生費では、生ごみ処理機購入補助金の実績、クリーンセンター解体工事に伴う騒音・粉塵対策、乳がん検診未受診者への対策、アピアランスケア推進事業助成金の内容、農林水産業費では、はたき海苔対策の検討協議会での検討状況、活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金の減額の理由、新規作物調査研究業務委託料の委託先及び事業内容、農業委員会の新規就農者への斡旋の役割、漁業者の新規就業者に関する予算措置、商工費では、プレミアム商品券事業補助金の事業内容、なかしまワッセの管理体制及び今後の方針、むつごろうランド費の委託料の増額理由及び委託先の状況、中小企業等人材育成事業助成金の対象者、土木費では、中島谷垣開線道路整備事業費の事業内容、老朽危険家屋等除却促進事業補助金の実績、道路維持・改良工事等の発注方法、設計単価上昇に対する対応、消防費では、現在の消防団員の状況及び団員確保の今後の考え方、救急搬送困難事案の状況、校区まちづくりと自主防災組織との関係性、防災マップ作製業務の考え方、教育費では、部活動指導員の現状及び国の方針への対策、古文書館史料の保管体制と今後の方針、柳川市立学校いじめ防止対策委員会の内容及び設置時期、全国大会出場補助金の拡充等について質疑及び意見がありました。

総括では、安定的な自主財源の確保に向けた取り組み、投資的事業を行う際の社会資本整備総合交付金と市債の活用方法、地域おこし協力隊の評価、電気料金の高騰に伴う本市の影響額、補助金や委託料について効果を見ながらの適正な執行等について質疑や意見がありました。

また、少子化対策で、子ども子育て応援金のほか、子ども医療費の中学校までの補助や学校給食費の食材等の高騰分が補助される等、様々な施策が行われているという点は評価できるという賛成討論が行われました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成多数で原案可決と決定いたしました。

以上で予算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（近藤末治君）

以上で予算審査特別委員長の報告は終わりました。

各委員長報告が終了いたしましたので、委員長報告に対する質疑及び討論の通告、考案時間のため暫時休憩をいたします。

午前11時16分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（近藤末治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に行われました各委員長報告に対する質疑を報告ごとに行います。

まず、総務常任委員長報告について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

議案第2号 令和4年度柳川市一般会計補正予算（第8号）について討論を行います。討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は総務常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第9号 令和5年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算について討論を行います。討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は総務常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第12号 柳川市個人情報保護に関する法律施行条例の制定について討論を行います。討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は総務常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第15号 柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は総務常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第16号 柳川市職員の給与に関する条例及び柳川市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は総務常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第17号 柳川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は総務常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、建設経済常任委員長報告について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

議案第5号 令和4年度柳川市水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。
討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決をいたします。

本案は建設経済常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第10号 令和5年度柳川市水道事業会計予算について討論を行います。討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は建設経済常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第11号 令和5年度柳川市下水道事業会計予算について討論を行います。討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は建設経済常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第14号 柳川市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例の制定について討論を行います。討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は建設経済常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第24号 柳川市水道事業給水条例及び柳川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は建設経済常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第25号 市道路線の認定、変更及び廃止について討論を行います。討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は建設経済常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第26号 権利の放棄について討論を行います。討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は建設経済常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、教育民生常任委員長報告について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

議案第3号 令和4年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は教育民生常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第4号 令和4年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は教育民生常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第7号 令和5年度柳川市国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は教育民生常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第8号 令和5年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は教育民生常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第13号 柳川市資源物貯留施設条例の制定について討論を行います。討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は教育民生常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第18号 柳川市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は教育民生常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第20号 柳川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は教育民生常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第21号 柳川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は教育民生常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第22号 柳川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は教育民生常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第23号 柳川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は教育民生常任委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

請願第1号 ワンヘルスの推進に関する請願について討論を行います。討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本請願について採決いたします。

本請願は教育民生常任委員長報告どおり採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本請願は採択とすることに決定されました。

次に、予算審査特別委員長報告について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

議案第6号 令和5年度柳川市一般会計予算について討論を行います。討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は予算審査特別委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 「オスプレイ等の配備に関する調査特別委員会」の設置に関する決議

○議長（近藤末治君）

日程3. 「オスプレイ等の配備に関する調査特別委員会」の設置に関する決議を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○17番（緒方寿光君）（登壇）

緒方寿光です。「オスプレイ等の配備に関する調査特別委員会」設置について緊急動議の提案理由を述べます。

理由は大きく3点です。

1点目は、オスプレイ配備計画が着々と進んでいる状況下において、早急に柳川市民の安全・安心の担保を明確に取り付ける重要な時期になっていると考えるからであります。

具体的には、既に防衛省は佐賀空港へのオスプレイ配備計画に関して、昨年12月19日に2023年度予算案において1,068億円を計上する方針を固めております。また、佐賀県知事は平成30年にオスプレイ配備計画を容認され、佐賀市長におかれては、佐賀市民の生活への配慮など8項目にわたる要望を防衛副大臣に伝達され、防衛副大臣から防衛省として責任を持って対応するとの回答を得たことを理由に、今年2月末に配備計画を受け入れるという表明をされております。そして、既に佐賀県内においては、これまで6回の住民説明会が開催されております。

さらに、佐賀市議会においては、既に佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する調査特別委員会が設置をされ、防衛省に対し施設整備についての説明を求め、そして、駐屯地からの排水先として示されている東西2か所の樋門も視察をし、既にオスプレイが陸上自衛隊に暫定整備されている千葉県の本更津市の視察を行うことを決めております。

理由の2点目は、配備計画における様々な問題点に対する柳川市民の不安の払拭ができておらず、市民から多くの不安の声が上がっているからであります。具体的には、柳川市民から、いまだに住民説明会が開かれない中において、かつオスプレイの安全性、騒音の生活環境への影響、観光都市の発展への影響について防衛省から明確な回答が得られていない中において、市内や有明海での墜落事故の懸念、そして、騒音や環境への影響の問題に対し大変心配している。本市として住民の安心・安全の担保を早急に具体的に取り付けるべきではないでしょうかという生の声をいただいております。そして、市民から多くの声をいただく中で、特に昭代地区、両開地区、西宮永地区、大和町地区、東宮永地区などからの住民の生の声もいただいているところであります。

提案理由の3点目です。議員各位が御存じのように、市議会における特別委員会とは、特定の問題を審査並びに調査するために必要に応じて設置することができる重要な委員会です。議員各位御存じのように、全員協議会とは、議案の審査、または議会の運営に関し協議、また、調整を行うための場とされているもので、特別委員会とは全く性質が違うものであります。

さらに、議員の中からは、今この重要な時期に柳川市議会においてこの特別委員会を設置せずに、いつ設置するのかといった意見も多く上がっております。

以上の理由をもって柳川市議会におけるオスプレイ等の配備に関する調査特別委員会の設置についての緊急動議提出の提案理由といたします。

議員各位におかれては、ぜひこの時期における特別委員会の設置の意義を御理解いただき、賛同いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（近藤末治君）

提案理由の説明が終わりましたので、本件に対する質疑及び討論の通告、考案時間のため暫時休憩をいたします。

午前11時38分 休憩

午前11時42分 再開

○議長（近藤末治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、直ちに討論を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

次に、賛成討論される方はありますか。

○16番（矢ヶ部広巳君）（登壇）

16番矢ヶ部広巳でございます。オスプレイ等の配備に関する調査特別委員会の設置に賛成の立場で討論いたします。

九州防衛局は佐賀県民説明でオスプレイ17機を配備すると説明をされました。現在、千葉県木更津駐屯地に11機配備されています。12機目以降については未定となっています。つまり日本に配備される17機全てが佐賀空港だけに配備されることになるわけであります。

佐賀空港への自衛隊輸送機オスプレイ配備は、柳川市民の命と暮らしを守る大きな課題を抱えております。ノリ漁業者をはじめ、漁業者にとっては死活問題にもつながるわけであります。また、市民にとって安全・安心は大丈夫なのか、このことを見逃すわけにはいきません。

本件特別委員会設置は市民から選ばれた市議会議員の最低の務めであると言っても過言ではありません。子供や孫たちに宝の海有明海を守るためにも、オスプレイ等の配備に関する調査特別委員会設置に賛成討論といたします。

どうか議員各位の御理解と御賛同をお願いします。ありがとうございました。

○議長（近藤末治君）

次に、反対討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

次に、賛成討論される方はありませんか。

○13番（佐々木創主君）（登壇）

佐々木でございます。この動議に賛成の立場から討論をさせていただきます。

思い起こしますと、新市が誕生しました平成17年以降、執行部提案議案以外で議員発議で特別委員会が設置されましたのは、ピアス問題に関する特別委員会、そして、改選前のオスプレイに関する特別委員会、この2件でございます。ピアス跡地に関しては、ピアス跡地を旧大和町が購入した価格、経緯、そして、地中に埋設が疑われる異物、化学品等について疑義が提示され、1年以上にわたり特別委員会で議論をした覚えがあります。そして、昨年10月改選前の任期の4年間でオスプレイに関する特別委員会を設置し、全員ではなく、一部議員で構成をし、目達原駐屯地、そして、岩国基地の視察も行い、様々な調査を行ってまいりました。

現在は当時と比べ、比べ物にならないぐらい逼迫した状況にあります。佐賀県知事が受入れを表明し、さらに、佐賀市長が受入れを表明しました。そして、佐賀市議会においても調査特別委員会が設置され、様々な調査が行われております。当該基地が存在する佐賀市、佐賀県、本当の危険を被ることが予想されるのは、基地所在地ではなく、発着の進路となる近隣地域であります。そういった意味で、この問題が惹起して以降、通常の離発着ではなく、悪天候時における離発着については、自動着陸誘導装置、これでレーダーによって着陸をする。つまり佐賀空港の東側に設置されておるこの自動着陸誘導装置によって着陸をする。そのコースは当柳川市の上空を必ず通るルートになるという説明でありました。しかし、昨年来、どのコースを飛ぶのか分からないと。防衛省の説明によると、全く飛ぶとは言えないと、その説明が変遷をしております。実際にどのコースを飛ぶのか、実際に悪天候時にどういうシステムで着陸をするのか。執行部の説明によって、このオスプレイのみならず、通常の旅客機はRNAVというシステムが開発をされ、柳川市の上空を通らずに離発着をしますと。特に、着陸のときですね、有明海の上空からカーブをし、柳川市上空を通らずに着陸いたしますという説明でありましたが、私が両開地区におるときに何度も両開地区上空を通り、昭代地区上空を通り、そして、着陸をする姿を目にしており、離陸のときはちょうど両開上空を通り、大和町を通り、離陸をする。毎日何便もそういう状況を目にしております。そういった意味で、実際に緊急発動、災害時、いろんな場面でこの役割を果たすであろうオスプレイ。しかしながら、緊急時、特に悪天候時、そういった場面でどういうコースを取り、どういう方法で着陸、離陸をしていくのか、この確認は欠かせないわけであります。

柳川市長をはじめ、執行部におかれましても、しっかりその辺のところを防衛省と協議していくということでございますが、この特別委員会設置、先ほど冒頭申し上げたように、ピ

アス跡地、あれほど議論を呼び、いろいろ問題となり混乱をした、この問題とは比べ物にならないぐらい重い重大な課題であります。この課題を執行部だけに任せておいていいのでしょうか。執行部においても、執行部の傍らにおいて議会がしっかり後押しをしながら、そして、執行部に欠けておるところをしっかりと議論し、独自の行動をし、それがこういう事態の中で求められている本当の議会の役割だと思います。そういった意味で、議員一人一人がこの問題の重大性、緊急性、ましてや防衛省がもう多額の予算をつけ、そして、佐賀市、佐賀県が受入れに向けて着々と調査、準備を進めております。この危険性を持つ柳川市において、我々議員一人一人がこの重大性を認識し、しっかりと責任を果たす、これが議員に課せられた役割であると思います。

そういった意味で、議員各位お一人お一人のこの問題に関する真剣度が問われる場面があります。どうか皆さん御賛同いただきますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（近藤末治君）

次に、反対討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

次に、賛成討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

これにて討論を終結いたします。

それでは、本件について採決をいたします。

本件は原案のとおり特別委員会を設置することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成少数であります。よって、本案は否決されました。

日程第4 議案の上程について

○議長（近藤末治君）

日程4. 議案第30号及び議案第31号の2議案を一括上程いたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

初めに、議案第30号について提出者の提案理由の説明を求めます。

○6番（橋本憲之君）（登壇）

議案第30号 柳川市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

令和3年の法律改正により、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律が1本に統合され、統合後の個人情報保護法が令和5年4月

1日から地方自治体においても直接適用されることとなりました。

しかし、これまで市の個人情報保護条例の実施機関として含まれていた市議会については、この法の適応対象から除かれているため、柳川市議会における個人情報の適切な取扱いに関し必要な事項を定め、個人の権利、利益を保護するため、法に沿った柳川市議会独自の条例を制定するものであります。

議員各位におかれましては、御賛同の上、速やかに御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（近藤末治君）

次に、議案第31号について提出者の提案理由の説明を求めます。

○市長（金子健次君）（登壇）

議案第31号 柳川市教育委員会教育長の任命について御説明申し上げます。

本案は、本市教育委員会、沖毅教育長が令和5年3月31日をもって退任されるため、後任の教育長に橋本秀博氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

なお、任期は沖教育長の残任期間であります令和5年4月1日から令和6年3月31日までであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議いただき、御同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（近藤末治君）

提案理由の説明が終わりましたので、2議案に対する質疑及び討論の通告、考案時間のため暫時休憩をいたします。

午前11時57分 休憩

午前11時57分 再開

○議長（近藤末治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、議案第30号 柳川市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案は委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

これより本案について討論を行います。討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第31号 柳川市教育委員会教育長の任命について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり橋本秀博氏の柳川市教育委員会教育長の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤末治君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり橋本秀博氏の柳川市教育委員会教育長の任命に同意することに決定いたしました。

日程第5 閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査付託の申し出について

○議長（近藤末治君）

日程5. 閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査付託の申し出についてを議題といたします。

閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査付託の申し出について、お手元に配付いたしております申出書のとおり、所管事項調査を令和6年3月31日まで付託されたいとの申し出がっております。

お諮りいたします。本件につきましては、申出のとおり所管事項調査を令和6年3月31日まで各常任委員会及び議会運営委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤末治君）

御異議なしと認め、本件は申出のとおり、所管事項調査を令和6年3月31日まで各常任委員会及び議会運営委員会に付託することに決定いたしました。

ここで先ほど任命に同意いたしました橋本秀博氏より挨拶を受けたいと思います。橋本秀博さんお願いいたします。

○橋本秀博氏（登壇）

御紹介いただきました橋本秀博でございます。議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

先ほどは教育長任命の御同意を賜り、厚く御礼申し上げます。

私にとりまして、ここ柳川の地は、結婚してから現在まで38年間居住してまいりましたかけがえのない心のふるさとであります。有明海の恵みと広大な筑後平野に抱かれ、悠久の歴史に包まれた美しい掘割の景観と誇り高き文化、風土に包まれたこの柳川で生活できますことは私の誇りでございます。このたびこの水郷柳河すいきょうやながわの地で仕事をする機会を与えていただきましたことに深く感謝を申し上げます。

もとより、私、微力ではございますが、市民の皆様の意思を反映しつつ、未来を担う子供たちのため、また、柳川市教育行政の充実、発展のために誠心誠意努めてまいり所存でございます。

どうぞ議員の皆様の格別の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。（拍手）

○議長（近藤末治君）

以上をもって本日の日程全てを終了いたしました。

これにて令和5年第1回柳川市議会定例会を閉会したいと思います。

午後0時4分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳川市議会議長 近藤末治

柳川市議会議員 三小田保弘

柳川市議会議員 矢ヶ部広巳